
県関係団体 経営改善計画

2021年度～2025年度

2021年4月



目 次

| | | |
|----|-------------------------|----|
| 第1 | 県関係団体の経営改善に関する取組 | 1 |
| 第2 | 県統一公表様式による経営改善計画の見方 | 4 |
| 第3 | 各県関係団体の県統一公表様式による経営改善計画 | 7 |
| | 公益財団法人愛知県国際交流協会 | 9 |
| | 公益財団法人あいち男女共同参画財団 | 13 |
| | 公益財団法人愛知県文化振興事業団 | 15 |
| | 社会福祉法人愛知県厚生事業団 | 19 |
| | 公益財団法人愛知公園協会 | 23 |
| | 公益財団法人愛知県健康づくり振興事業団 | 27 |
| | 公益財団法人あいち産業振興機構 | 31 |
| | 公益財団法人愛知県労働協会 | 35 |
| | 愛知県職業能力開発協会 | 39 |
| | 公益財団法人愛知県都市整備協会 | 43 |
| | 愛知県土地開発公社 | 47 |
| | 名古屋高速道路公社 | 49 |
| | 愛知県道路公社 | 53 |
| | 公益財団法人愛知水と緑の公社 | 57 |
| | 愛知県住宅供給公社 | 61 |
| | 公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 | 65 |
| | 公益財団法人愛知県スポーツ協会 | 69 |

第1 県関係団体の経営改善に関する取組

1 県関係団体とは

(1) 定義

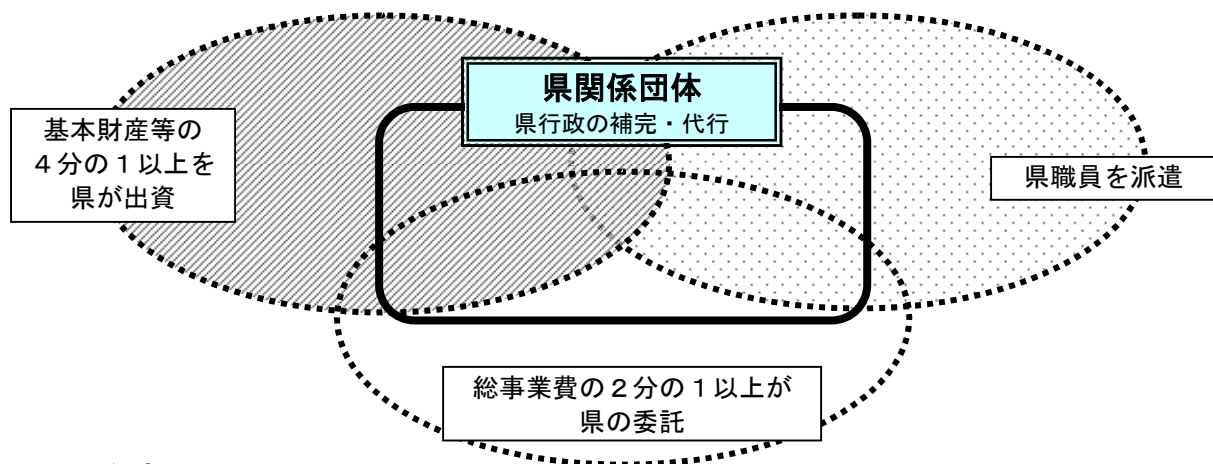
本県では、次の形式的要件と実質的要件をともに満たす団体を「県関係団体」と位置づけています。

形式的要件＝次のいずれかに該当するもの

- ① 基本財産等の4分の1以上を県が出資しているもの
- ② 県職員を派遣しているもの
- ③ 総事業費の2分の1以上が県の委託に係るもの

実質的要件

県の行政活動の一部を補完し、又は代行する機能を担うもの



(2) 役割

愛知県の行政活動を補完し、又は、代行する機能を有する県関係団体が、県から独立した団体として各種のサービスの提供や事業を実施することにより、県が直接事業を実施する場合に比べて、より効率的・弾力的に、より質の高い県民サービスを提供することが期待されています。

2 これまでの取組

本県ではこれまで、2003、2011、2016年度の3回にわたり「県関係団体経営改善計画」を策定し、団体の経営改善を促進してきました。

なお、前回の計画（2016年4月に公表）では、団体の経営改善の取組状況を分かりやすく示すため、各団体につき5つ程度の指標と目標値を設定し、毎年度、進捗状況の管理を行いました。

2019年度は、全85指標のうち、目標達成率が100%以上であった指標は38（44.7%）、80%以上100%未満であった指標は33（38.9%）、80%未満であった指標は14（16.4%）でした。

3 2021年度を始期とする県関係団体経営改善計画の策定

本県では、行財政改革の指針である「あいち行革プラン2020」（2019年12月策定）において、「公営企業や第三セクター等の健全な経営の推進」を主要取組事項

の9本の柱の一つとして位置付け、県関係団体の経営改善に向けては、必要に応じて各団体の経営改善に関する取組等について取りまとめた計画を策定・公表し、適切に支援を行うこととしております。

こうした中、2016年度に策定した計画の期間が2020年度をもって終了することとなりますが、本県の財政状況は、新型コロナウイルス感染症の影響による税収の減少や扶助費や公債費などの義務的経費の増加等により、依然として厳しい状況にあり、県関係団体の経営状況は、県財政、ひいては県民の負担に影響を及ぼす可能性があることから、2021年度以降においても引き続き県関係団体の自律的かつ健全な経営を促進するため、2021年度を始期とする「県関係団体経営改善計画」を策定いたしました。

なお、本計画は、内容が様々である各団体の計画について県民の皆様に分かりやすく事業内容や数値目標をお伝えするため、「県統一公表様式」を用いて策定しています。

(1) 計画期間

2021年度から2025年度までの5年間とします。

(2) 対象団体

2021年4月1日時点で県関係団体に該当する全17団体とします。

【県関係団体一覧】(2021年4月1日現在)

| | |
|---------------------|----------------------|
| 公益財団法人愛知県国際交流協会 | 公益財団法人愛知県都市整備協会 |
| 公益財団法人あいち男女共同参画財団 | 愛知県土地開発公社 |
| 公益財団法人愛知県文化振興事業団 | 名古屋高速道路公社 |
| 社会福祉法人愛知県厚生事業団 | 愛知県道路公社 |
| 公益財団法人愛知公園協会 | 公益財団法人愛知水と緑の公社 |
| 公益財団法人愛知県健康づくり振興事業団 | 愛知県住宅供給公社 |
| 公益財団法人あいち産業振興機構 | 公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 |
| 公益財団法人愛知県労働協会 | 公益財団法人愛知県スポーツ協会 |
| 愛知県職業能力開発協会 | (全17団体) |

(3) 計画の進捗管理

計画の進捗状況を管理するため、団体毎に指標と数値目標を設定し、数値目標の達成状況は、「年次報告書」によって毎年度公表します。

なお、本計画に修正等が生じた場合には、「年次報告書」において最新の情報に更新していきます。

| | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|------|------|------|------|
| あいち行革プラン2020 | 2020~2024 | | | | | | |
| 県関係団体経営改善計画 | | 2021~2025 | | | | | |
| 年次報告書による進捗状況の公表 | | | 2022~2026 | | | | |

4 県関係団体を取り巻く環境

県関係団体の経営改善にあたっては、指定管理者の公募結果や第三セクター等の経営健全化に関する国の動向などを注視する必要があります。

(1) 指定管理者制度の運用状況

2003年の地方自治法改正により導入された「指定管理者制度」は、本県では2006年4月から本格導入され、公の施設の管理を行うことができる者が民間事業者にも拡大されました。

指定管理者の選定では、県関係団体も民間事業者も同じ基準で審査されるため、県関係団体についても、民間事業者と同様に、サービスの向上や経費の節減に向けた提案内容の充実が求められています。

なお、2021年4月現在、71の公の施設で指定管理者制度が導入されており、このうち県関係団体が指定管理者である施設の割合※は49.3%（71施設中35施設）となっています。

※ 県関係団体が単独または共同体の代表者として指定管理者に指定された公の施設の割合

(2) 第三セクター等の経営健全化に関する国の動向

ア 地方公共団体の財政の健全化に関する法律

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（いわゆる地方財政健全化法）が2008年4月1日に施行され、本県の財政状況の健全性を示す「健全化判断比率」が毎年公表されています。

「健全化判断比率」の一つである「将来負担比率」の算定に際しては、第三セクター等の負債の一定部分についても、県が将来負担すべき実質的な債務に算入されることとなっています。

イ 第三セクター等の経営健全化の推進について（2014年8月5日付け総務大臣通知）及び第三セクター等の経営健全化に関する指針

地方公共団体に対し、第三セクター等に対する徹底した効率化と経営健全化を始めとした適切な関与を行うことが要請されました。

具体的には、地方公共団体は、第三セクター等の経営状況や財政リスク等について継続的に実態を把握するとともに、第三セクター等の経営悪化等が判明した場合には速やかに経営健全化に取り組むこととされています。

ウ 第三セクター等の経営健全化方針の策定について（2018年2月20日付け総務省通知、2019年7月23日付け総務省通知）

相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体に対して、該当する第三セクター等ごとに、抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応等を内容とする経営健全化方針を策定することが要請されました。

また、経営健全化方針を策定した第三セクター等については、毎年度、その取組状況の公表が要請されました。

7 主要事業・取組の内容

- 団体が経営改善方針に従って取り組む主要な事業・取組の概要を、継続・新規の別とともに記載しています。

継続・・・前回の計画以前から実施している事業・取組

新規・・・今回の計画の期間内（2021～2025 年度）において新たに実施する事業・取組

- 事業・取組と関連した指標を5つ程度設定し、指標名と継続・新規の別を記載しています。

継続・・・前回の計画以前に設定し、今回の計画においても引き続き用いる指標

新規・・・今回の計画から新たに設定した指標

- 5つ程度の指標のうち、1つ以上は、団体の経営状況の健全性や安全性を示す「財務指標」を設定しています。

The screenshot shows a document with a table of financial indicators. The table has columns for '年度' (Year) from 2021 to 2025, and '目標値' (Target Value). The indicators include '売上高' (Sales), '経常利益' (Operating Profit), '営業利益' (Operating Profit), '純利益' (Net Profit), and '総資産' (Total Assets). The table shows various values and trends over the five-year period.

| 指標 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 目標値 |
|------|-----------|------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高 | 1,850 | --- | 1,850 | 1,750 | 1,650 | 1,650 |
| 経常利益 | 2,750,000 | --- | 2,900,000 | 2,850,000 | 2,800,000 | 2,800,000 |
| 営業利益 | 31 | --- | 31 | 31 | 31 | 31 |
| 純利益 | 1,740 | --- | 1,816 | 1,716 | 1,616 | 1,616 |
| 総資産 | 3,557 | --- | 3,597 | 3,597 | 3,597 | 3,597 |

8 指標と数値目標

- 7で設定した指標についてその考え方を記載するとともに、指標毎に、毎年度の目標値を設定しています。

- ここで掲げた目標値の達成状況については、毎年度、「年次報告書」により愛知県 Web サイトで公表します。

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 団体の経営改善計画を踏まえて、県として団体に期待する役割や県が考える団体の課題、それに対する県としての対応方針等について記載しています

【経営の状況についての用語解説】

公益法人会計基準等に基づき、法人の財務状況や県からの財政支援の状況を表す用語の解説をしています。

| 用語 | 解説 |
|-----------------|--|
| 当期経常増減額 | 公益法人が普段行っている継続的な活動による当年度の財産の増減をいいます。株式会社における経常損益に相当します。正味財産増減計算書の一般正味財産増減の部に記載されています。 |
| 当期一般正味財産増減額 | 公益法人における事業活動や資産運用による当年度の一般正味財産の増減をいいます。一般正味財産増減の部は、経常増減と経常外増減に区分されます。株式会社における当期損益に相当します。 |
| 資産 | 法人が所有している財貨や債権のことをいいます。貸借対照表の資産の部に記載されています。 |
| 負債 | 法人が負っている債務のことをいいます。貸借対照表の負債の部に記載されています。 |
| 正味財産 | 公益法人において、資産から負債を引いた純財産のことをいいます。株式会社における純資産（資本）に相当します。正味財産がマイナスになると、いわゆる「債務超過」になります。貸借対照表の正味財産の部に記載されています。 |
| 一般正味財産 | 正味財産は、一般正味財産と指定正味財産に区分されます。指定正味財産とは、寄付者等の意思によりその資産の用途について制約が課されているものです。指定正味財産以外の正味財産が、一般正味財産となります。 |
| 県からの借入金残高 | 県からの法人に対する貸付金の残高です。法人の側から見れば、県に対する借入金（負債）になります。 |
| 県からの補助金 | 一般的には、特定の事業、研究等を育成、助成するために、県が公益上必要と認めた場合に対価なくして交付するものです。 |
| 県からの委託料 | 県から事務事業の委託を受けた受託者に対しては、相当の対価を受託者に交付していますが、この対価が委託料となります。 |
| 県からの損失補償に係る債務残高 | 法人が締結した金銭消費貸借契約による債務が、当該法人の破綻等により返済不能となり、金融機関等の損失が確定した場合に、県が当該金融機関等に対してその損失を補償する契約が付されている債務の残高をいいます。 |
| 県からの債務保証に係る債務残高 | 法人が締結した金銭消費貸借契約による債務のうち、県が保証契約を付している債務の残高をいいます。なお、法人の債務に対する県の保証契約は、「法人に対する政府の財政援助の制限に関する法律」により原則として禁止されていますが、例外として、地方道路公社及び土地開発公社については、個別の法律により保証契約が可能となっています。 |

※ 社会福祉法人（愛知県厚生事業団）及び地方三公社（名古屋高速道路公社、愛知県道路公社、愛知県土地開発公社、愛知県住宅供給公社）では、異なった会計基準が適用されています。社会福祉法人においては社会福祉法人会計基準、地方住宅供給公社においては地方住宅供給公社会計基準、地方道路公社においては地方道路公社法施行規則、土地開発公社においては土地開発公社経理基準要綱等に基づいて会計処理が行われていますので、詳細は、各公社のWebサイトをご覧ください。

第3 各県関係団体の県統一公表様式による経営改善計画

○ 愛知県の県関係団体一覧表 (17 団体)

2021 年 4 月 1 日現在

| 団体名 | 代表者 | 所在場所 | 電話番号 |
|----------------------|--------------|------------------------|--------------|
| 公益財団法人愛知県国際交流協会 | 会長 神田 真秋 | 名古屋市中区三の丸二丁目 6 番 1 号 | 052-961-8744 |
| 公益財団法人あいち男女共同参画財団 | 理事長 高橋 智保 | 名古屋市東区上堅杉町 1 番地 | 052-962-2505 |
| 公益財団法人愛知県文化振興事業団 | 理事長 菅沼 綾子 | 名古屋市東区東桜一丁目 13 番 2 号 | 052-971-5610 |
| 社会福祉法人愛知県厚生事業団 | 理事長 青柳 治郎 | 名古屋市東区出来町二丁目 8 番 21 号 | 052-325-7325 |
| 公益財団法人愛知公園協会 | 理事長 鳥居 保博 | 名古屋市東区出来町二丁目 8 番 21 号 | 052-935-5200 |
| 公益財団法人愛知県健康づくり振興事業団 | 理事長 大参 澄夫 | 知多郡東浦町大字森岡字源吾山 1 番地の 1 | 0562-82-0211 |
| 公益財団法人あいち産業振興機構 | 理事長 兼松 啓子 | 名古屋市中村区名駅四丁目 4 番 38 号 | 052-715-3061 |
| 公益財団法人愛知県労働協会 | 理事長 永井 勇一 | 名古屋市中村区名駅四丁目 4 番 38 号 | 052-485-7151 |
| 愛知県職業能力開発協会 | 会長 加藤 宣明 | 名古屋市西区浅間二丁目 3 番 14 号 | 052-524-2040 |
| 公益財団法人愛知県都市整備協会 | 理事長 河野 修平 | 名古屋市中区三の丸三丁目 2 番 1 号 | 052-951-1431 |
| 愛知県土地開発公社 | 理事長 平松 直巳 | 名古屋市中区丸の内三丁目 19 番 30 号 | 052-961-2531 |
| 名古屋高速道路公社 | 理事長 新開 輝夫 | 名古屋市北区清水四丁目 17 番 30 号 | 052-919-5400 |
| 愛知県道路公社 | 理事長 山田 哲夫 | 名古屋市中区丸の内三丁目 19 番 30 号 | 052-961-1621 |
| 公益財団法人愛知水と緑の公社 | 理事長 藤戸 聡 | 名古屋市中区丸の内三丁目 19 番 30 号 | 052-971-3031 |
| 愛知県住宅供給公社 | 理事長 田中 正剛 | 名古屋市中区丸の内三丁目 19 番 30 号 | 052-954-1340 |
| 公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 | 理事長 森田 利洋 | 名古屋市中区新栄一丁目 49 番 10 号 | 052-242-1500 |
| 公益財団法人愛知県スポーツ協会 | 理事長 箕輪田 晃 | 名古屋市中区新栄一丁目 49 番 10 号 | 052-264-1010 |

空白ページ

県関係団体経営改善計画(統一様式)

1 団体の概要(2021年4月1日現在)

| | | | |
|-----------|--|-------|-------------------------------|
| 名 称 | 公益財団法人愛知県国際交流協会 | 担当局課 | 県民文化局県民生活部 社会活動推進課多文化共生推進室 |
| 所 在 場 所 | 名古屋市中区三の丸二丁目6番1号 | 電 話 | 052-961-8744 |
| 設 立 年 月 日 | 1960年3月9日(1984年7月10日名称変更) | 代 表 者 | 会長 神田 真秋 |
| 設 立 目 的 | 地域の国際交流活動及び国際協力活動を推進するとともに、様々な国籍や多様な文化を背景とした人々がともに安心して暮らせる地域づくりを推進し、地域の国際化に寄与する。 | | |
| 主 要 事 業 | 国際交流・国際協力活動の推進、多文化共生の地域づくりの推進、国際化の推進役となる人材の育成、国際化に関する調査研究・情報提供などの事業 | | |
| Web サイト | http://www2.aia.pref.aichi.jp/ | | |

2 経営の状況

| | | 2015年度決算 | 2016年度決算 | 2017年度決算 | 2018年度決算 | 2019年度決算 |
|---------------|---------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 正味財産 増減計算書 | 経常収益(千円) | 161,746 | 159,074 | 161,684 | 159,674 | 180,357 |
| | 経常費用(千円) | 161,923 | 159,250 | 161,821 | 159,512 | 177,960 |
| | うち県の委託に係るもの(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 当期経常増減額(千円) | △177 | △176 | △137 | 162 | 2,397 |
| | 当期一般正味財産増減額(千円) | △177 | △176 | △155 | 136 | 2,388 |
| 貸借対照表 | 資産合計(千円) | 441,721 | 517,918 | 491,529 | 443,919 | 422,976 |
| | 負債合計(千円) | 63,417 | 65,227 | 66,663 | 45,585 | 49,550 |
| | 正味財産合計(千円) | 378,304 | 452,691 | 424,866 | 398,334 | 373,426 |
| | うち一般正味財産(千円) | 1,650 | 1,474 | 1,319 | 1,454 | 3,842 |
| 県の関与の 状況 | 県からの借入金残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの補助金(千円) | 123,787 | 122,163 | 122,710 | 124,569 | 145,112 |
| | 県からの委託料(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの損失補償に係る債務残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの債務保証に係る債務残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

3 役職員の状況(2020年3月31日現在)

| | |
|--------------------|-------|
| 常勤役員総数(人) | 1 |
| うち愛知県退職者(人) | 1 |
| うち愛知県出向者(人) | 0 |
| 常勤役員1人あたりの平均報酬(千円) | 6,969 |
| 正職員総数(人) | 8 |
| うち愛知県退職者(人) | 0 |
| うち愛知県出向者(人) | 3 |
| 正職員平均年齢(歳) | 40.8 |
| 正職員1人あたりの平均年収(千円) | 6,028 |

4 出資の状況(2021年3月31日現在)

| | |
|-------------|---------|
| 基本財産(千円) | 314,595 |
| うち県出えん額(千円) | 280,045 |
| 割合(%) | 89.0 |

5 団体の役割と課題

【役割】

当協会は総務省に認可された「地域国際化協会」であることから、この地域の国際交流を推進する中核的な組織としてコーディネーター的機能を果たすため、国際交流・国際協力活動の推進、多文化共生の地域づくりの推進などに関する各種施策に取り組んでいる。

【課題】

地域における国際交流・国際協力・多文化共生の拠点としての役割を果たすために、より多くの県民に協会の存在を知って活用していただくよう、広報ツールを使い情報を発信していく必要がある。

また、財政的・人的な限界がある中でより効率的な事業実施に努めるとともに、関係機関との連携・協働などによる戦略的な事業実施を行うため、経費節減や助成金の活用など財源確保のための工夫が必要である。

そのほか、協会が求められる役割を果たすため、職員の知識・経験の蓄積の継承、専門知識・技術を有する人材の採用、地域のニーズに柔軟に対応できる組織体制の整備、関係機関との効率的な連携強化を図ることが必要である。

6 経営改善方針(2021年度~2025年度)

- 2019年度から2023年度までの中期計画である「愛知県国際交流協会事業推進計画2023(LEADプラン)」の4つの施策の柱(「国際交流・国際協力活動の推進」、「多文化共生の地域づくりの推進」、「国際化の推進役となる人材の育成」、「国際化に関する調査研究、情報提供」)を着実に推進していくため、必要な財政基盤の確保や組織体制づくり、施設の有効活用に努める。
- 自主財源の確保に努めるとともに、各種補助・助成事業等を積極的に活用していくほか、事業の具体化に際しては他関係団体と協働で実施するなど、効率的な方法を検討する。
- 事業の計画的かつ柔軟な見直しを行うとともにより効率的な事業実施に努め、組織体制の見直しと運営費の削減を図る。

7 主要事業・取組の内容

| 主要事業・取組名 | 内容（継続・新規の別、実施予定年度） |
|-------------------|---|
| あいち国際プラザの有効活用 | ○ 地域の国際化の拠点として、様々な国籍や世代の方に活用されるよう、施設の利便性や魅力向上を図るとともにSNSも活用し、積極的な広報を展開していく。（継続、毎年度） |
| 研修・講座の開催 | ○ この地域の中核的組織としてコーディネーター的役割を果たすため、国際交流・国際協力活動や多文化共生の地域づくり等に関する研修・講座等を開催する。（継続、毎年度） ⇒ 指標①：研修・講座参加者数 継続 |
| インターネットを活用した情報の提供 | ○ 国際交流・国際協力・多文化共生に関する情報を、外国人を含むすべての県民が手軽に入手できるよう、多言語ホームページの充実等を進めながら情報提供を行う。（継続、毎年度） ⇒ 指標②：ホームページアクセス数 継続 |
| あいち多文化共生センターの運営 | ○ 外国人県民がより安心して暮らせる環境を整えるため、多文化ソーシャルワーカーによる多言語での相談・情報提供に加え、複雑な問題を抱える外国人には継続的に支援を行うとともに、弁護士相談や、在留や労働、消費生活に関する専門相談を行う。（継続、毎年度） ⇒ 指標③：多文化ソーシャルワーカーによる継続的な支援数 継続 |
| 関係団体との連携・協力 | ○ 当協会は、県の協会としての役割を十分に踏まえ、人材育成と多文化共生社会の実現に向けた環境づくりに力を入れていく。特に、市町国際交流協会との活動推進会議の開催や各協会職員等の育成及び市町村・市町国際交流協会との協働・連携などの事業を行うことにより、有効かつ効率的な施策を展開していく。（継続、毎年度） |
| 組織体制について | ○ 事業を効率的に実施するため組織体制を変更するなど適正な職員配置について毎年検討している。（継続、毎年度） ○ 当協会が主催する日本語教室の開催・運営、日本語教育リソースボランティアによる講座の開催、また、図書コーナーのカウンター業務などでボランティアが活動しており、今後も各事業におけるボランティアの活用に取り組んでいく。（継続、毎年度） ⇒ 指標④：協会登録ボランティア活動者数 新規 |
| 自主財源の確保 | ○ 協会の自主財源確保のため、賛助会員についてターゲットを定めて募集を積極的に行っていくほか、長期間応援していただくため顔の見える関係づくりに取り組んでいく。（継続、毎年度） ⇒ 指標⑤：賛助会費収入 財務指標 継続 |

8 指標と数値目標（計画期間：2021年度～2025年度）

| 指標 | 年度 | | 2021 | | | | | 2022 | | | | | 2023 | | | | | 2024 | | | | | 2025 | | | | | 目標値の説明 |
|------------------------------|-----------|--------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------------|--|--|--|--|--------|
| | 2019実績 | 2020実績 | 上:目標値 | 下:実績値 | 上:目標値 | 下:実績値 | 上:目標値 | 下:実績値 | 上:目標値 | 下:実績値 | 上:目標値 | 下:実績値 | 上:目標値 | 下:実績値 | 上:目標値 | 下:実績値 | 上:目標値 | 下:実績値 | 上:目標値 | 下:実績値 | 上:目標値 | 下:実績値 | | | | | | |
| ①研修・講座参加者数 (延人) 継続 | 1,804 | — | 1,822 | — | 1,840 | — | 1,858 | — | 1,876 | — | 1,894 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 2019年度実績の5%増 | | | | | |
| ②ホームページアクセス数(件) 継続 | 2,370,027 | — | 2,393,728 | — | 2,417,428 | — | 2,441,128 | — | 2,464,828 | — | 2,488,528 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 2019年度実績の5%増 | | | | | |
| ③多文化ソーシャルワーカーによる継続的支援数(件) 継続 | 14 | — | 14 | — | 14 | — | 15 | — | 15 | — | 15 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 2019年度実績の10%増 | | | | | |
| ④協会登録ボランティア活動者数(延人) 新規 | 1,846 | — | 1,846 | — | 1,846 | — | 1,846 | — | 1,846 | — | 1,846 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 2019年度実績の維持 | | | | | |
| ⑤賛助会費収入(千円) 財務指標 継続 | 2,997 | — | 2,997 | — | 2,997 | — | 2,997 | — | 2,997 | — | 2,997 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 2019年度実績の維持 | | | | | |

＜指標・目標値設定の考え方＞

- 指標①：「研修・講座参加者数」は、協会が主催・共催で実施する各種研修会、講座、日本語教室等への参加者数を対象とする。
- 指標③：「多文化ソーシャルワーカーによる継続的支援数」は、多文化ソーシャルワーカーが複雑な問題に対して継続的に支援する必要がある相談案件の数とする。
- 指標④：「協会登録ボランティア活動者数」は、協会登録ボランティアが、日本語教室、図書コーナー、通訳・翻訳、ホームステイ、防災訓練などで活動した延べ人数とするが、在住外国人の増加に伴う当協会主催の日本語教室の運営ボランティアの増が見込まれる一方、来館者や図書コーナー利用者の減少に伴う図書コーナーボランティア活動数の減などもあり、現状維持を目標とする。
- 指標⑤：賛助会費収入については、会員の高齢化や新型コロナウイルス感染症の拡大等により過去5年間(2016年度～2020年度)で5%の減となった。この状況を踏まえ、各種行事での勧誘活動や会員メリットの見直しなどにより新規会員の加入促進に努め、会費収入の現状維持を目標とする。

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 公益財団法人愛知県国際交流協会は、「あいち国際戦略プラン」、「あいち多文化共生推進プラン」において、推進主体のひとつとして位置づけられており、この地域の国際交流・国際協力活動をより一層支援するとともに、日本人県民、外国人県民にかかわらず全ての人々がお互いを尊重し、安心して暮らし活躍できる多文化共生の地域づくりを目指すこととしている。
- 各市町の国際交流協会や各市町村自体が行う事業に対する間接的な支援や、国際交流・国際協力活動、多文化共生に取り組む県民に対するノウハウの提供等の事業を効果的に実施するだけでなく、積極的に広報活動を行うことにより、多くの方々に協会を活用していただくよう努めていく必要がある。
- 安定した経営基盤の確保は事業推進の礎であることから、自主財源の確保に向け精力的に取り組まれない。

空白ページ

県関係団体経営改善計画(統一様式)

1 団体の概要(2021年4月1日現在)

| | | | |
|-----------|---|-------|--------------------|
| 名 称 | 公益財団法人あいち男女共同参画財団 | 担 当 課 | 県民文化局 男女共同参画推進課 |
| 所 在 場 所 | 名古屋市東区上堅杉町1番地 | 電 話 | 052-962-2505 |
| 設 立 年 月 日 | 1996年4月1日(2006年4月名称変更) | 代 表 者 | 理事長 高橋 智保 |
| 設 立 目 的 | 男女が性別にかかわらず、自立した人間として個性と能力を十分に発揮することができるよう、社会のあらゆる分野における活動への参画の推進を図り、もって男女共同参画社会の実現に資することを目的とする。 | | |
| 主 要 事 業 | ・男女共同参画に関する理解の促進及び啓発のための事業 ・男女共同参画に関する情報の収集及び提供のための事業 ・女性の社会参画を促進するための事業 ・生涯を通じた心身の健康づくりに関する事業 ・男女共同参画に関する活動の支援及び協働のための事業 | | |
| Web サイト | https://www.aichi-dks.or.jp/ | | |

2 経営の状況

| | | 2015年度決算 | 2016年度決算 | 2017年度決算 | 2018年度決算 | 2019年度決算 |
|---------------|---------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 正味財産 増減計算書 | 経常収益(千円) | 128,342 | 121,440 | 119,220 | 117,244 | 115,171 |
| | 経常費用(千円) | 128,342 | 121,440 | 119,220 | 117,244 | 115,171 |
| | うち県の委託に係るもの(千円) | 30,166 | 29,774 | 30,308 | 30,355 | 30,436 |
| | 当期経常増減額(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 当期一般正味財産増減額(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 貸借対照表 | 資産合計(千円) | 139,750 | 141,507 | 142,551 | 126,900 | 128,825 |
| | 負債合計(千円) | 39,750 | 41,507 | 42,551 | 26,900 | 28,725 |
| | 正味財産合計(千円) | 100,000 | 100,000 | 100,000 | 100,000 | 100,100 |
| | うち一般正味財産(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 県の関与の 状況 | 県からの借入金残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの補助金(千円) | 71,974 | 68,934 | 68,788 | 69,571 | 68,579 |
| | 県からの委託料(千円) | 30,166 | 29,774 | 30,308 | 30,355 | 30,436 |
| | 県からの損失補償に係る債務残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの債務保証に係る債務残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

3 役職員の状況(2020年3月31日現在)

| | |
|--------------------|-------|
| 常勤役員総数(人) | 2 |
| うち愛知県退職者(人) | 1 |
| うち愛知県出向者(人) | 1 |
| 常勤役員1人あたりの平均報酬(千円) | 7,843 |
| 正職員総数(人) | 8 |
| うち愛知県退職者(人) | 1 |
| うち愛知県出向者(人) | 2 |
| 正職員平均年齢(歳) | 50.8 |
| 正職員1人あたりの平均年収(千円) | 4,569 |

4 出資の状況(2021年3月31日現在)

| | |
|-------------|---------|
| 基本財産(千円) | 100,000 |
| うち県出せん額(千円) | 100,000 |
| 割合(%) | 100.0 |

5 団体の役割と課題

【役割】

- 公益財団法人あいち男女共同参画財団(以下「財団」という。)は、1996年、「財団法人あいち女性総合センター」として設立され、愛知県女性総合センター(ウィルあいち)の管理運営と各種事業を行ってきた。
- 2006年に、ウィルあいちの管理運営が指定管理者へ移行したことに伴い、名称を「財団法人あいち男女共同参画財団」へ変更、2011年からはウィルあいちの指定管理者であるコングレ・愛知グループの一員として、情報ライブラリー運営等を担っており、2012年には公益財団法人へ移行を行い、現在に至っている。

【課題】

- これまで、「愛知県男女共同参画推進条例」の基本理念に沿って、本県の男女共同参画推進の中心的な役割を担い様々な事業を実施してきたが、愛知県では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という固定的性別役割分担に反対する人は着実に増えているものの、全国と比較して、その割合が低い傾向がある。また、男女共同参画意識が徐々に広がる一方で、家庭・職場・地域等における男女の地位については不平等感を持つ人の割合は改善しておらず、女性の地位や女性を取り巻く環境の改善につなげていない。
- そこで、本県の男女共同参画社会の実現のためには、「県民意識の変革」「社会参画と交流の促進」「情報の蓄積と発信」の三つを柱とした、公益性の高い事業展開を図る必要がある。
- また、財団では、受講料、助成金などの事業収入の確保に努めているが、事業収入割合はやや低下傾向にあり、財団運営における自主性の向上と経営の効率化を図るため、引き続き事業収入の確保や経費節減に努める必要がある。

6 経営改善方針(2021年度~2025年度)

- 男女共同参画を推進する先駆的、広域的な事業を展開するとともに、女性団体、NPO、市町村、企業、大学等との協働の促進及びネットワークの強化により、「あいち男女共同参画プラン2025」の計画の推進に貢献する。
- 男女共同参画の推進に関する情報の収集に努めるとともに、利用者のニーズに応じた情報提供を行う。
- 自主財源の確保と経費節減に努めるとともに、職員の専門性の向上を図り、財政と組織両面の自主性・自立性を高める。

7 主要事業・取組の内容

| 主要事業・取組名 | 内容（継続・新規の別、実施予定年度） |
|--------------------------------|--|
| 先駆的、広域的な事業の実施と協働の促進及びネットワークの強化 | <ul style="list-style-type: none"> ○ あいち国際女性映画祭の開催を通して、男女共同参画意識の普及啓発に、より一層努める。（継続、毎年度） ⇒ 指標①:あいち国際女性映画祭入場者数 継続 ○ 多様な男女の社会参画を促進する先駆的、広域的な講座・セミナーを実施する。（継続、毎年度） ⇒ 指標②:主催講座の効果度 継続 ○ 女性団体、NPO、市町村、企業、大学等との「協働」や「ネットワーク」による事業展開の拡充を図る。（継続、毎年度） ⇒ 指標③:共催・協働事業実施数 継続 ○ 平常時及び災害時における県内男女共同参画センター等との連携を図るとともに、男女共同参画の視点からの災害対応や防災・減災に係る啓発事業を行う。（新規、毎年度） |
| 情報収集及び提供 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報ライブラリーにおける男女共同参画推進に役立つ資料の収集提供や企画展示の充実を図る。（継続、毎年度） ⇒ 指標④:情報ライブラリー利用者数 継続 ○ インターネット及びSNSの活用、女性団体、NPO、市町村、企業、大学等との連携による情報発信の充実を図る。（継続、毎年度） |
| 自主財源の確保と経費節減 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会的ニーズを反映した効果的な事業展開を図り、事業収入の確保に努める。（継続、毎年度） ⇒ 指標⑤:自主事業における事業収入割合 財務指標 継続 ○ 職員のコスト意識の徹底と一層の経費節減を進める。（継続、毎年度） |

8 指標と数値目標（計画期間：2021年度～2025年度）

| 指標 | 年度 | 2019 実績 | 2020 実績 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 目標値の説明 |
|--------------------------------------|----|------------|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------|
| | | | | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | |
| ①あいち国際女性映画祭入場者数(人) 継続 | | 11,054 | — | 9,400 — | 9,800 — | 10,200 — | 10,650 — | 11,100 — | 2025年度までに2019年度実績を達成 |
| ②主催講座の効果度(%) 継続 | | 88 | — | 88 — | 88 — | 89 — | 89 — | 90 — | 2019年度実績から2ポイント増 |
| ③共催・協働事業実施数(件) 継続 | | 33 | — | 28 — | 29 — | 30 — | 31 — | 33 — | 2025年度までに2019年度実績を達成 |
| ④情報ライブラリー利用者数(人) 継続 | | 143,477 | — | 122,000 — | 122,500 — | 123,000 — | 133,250 — | 143,500 — | 2025年度までに2019年度実績を達成 |
| ⑤自主事業における事業収入割合(%) 財務指標 継続 | | 18 | — | 15.5 — | 16.0 — | 16.5 — | 17.0 — | 18.0 — | 2025年度までに2019年度実績を達成 |

《指標・目標値設定の考え方》

- 指標①:あいち国際女性映画祭の入場者数は、ウィルあいち及びミッドランドスクエア シネマ会場の入場者数を示す。
- 指標②:主催講座の効果度は、講座ごとに目的に合った効果の有無について、5段階評価のアンケート調査を実施し、効果があったとみられる上位2段階の評価を選択した割合で算出する。
- 指標③:共催・協働事業実施数は、男女共同参画サテライトセミナーや公開講座など、当財団と女性団体、NPO、市町村、企業、大学等との共催により実施した事業件数を示す。
- 指標⑤:自主事業における事業収入割合は、(事業収入)÷(事業収入+愛知県補助金)により算出する。
- 指標①③④⑤:あいち国際女性映画祭入場者数、共催・協働事業実施数、情報ライブラリー利用者数、及び自主事業における事業収入割合については、「新しい生活様式」による利用減少を加味し、2019年度実績の約85%を2021年度目標値として設定した。なお、2019年度実績は対前年比90%を超えており、「COVID-19」感染拡大における影響は限定的と判断し、指標の基準としている。また、女性総合センターでは、2022年から2023年にかけて特定天井改修工事が予定されており、工事期間中は情報ライブラリーの利用が制限されるため、工事の詳細が決定され次第、上記目標値を見直すことがある。

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 公益財団法人あいち男女共同参画財団(以下「財団」という。)は、県の男女共同参画行政を補完する目的で設立された団体であり、また、「あいち男女共同参画プラン2025」では、現プランに引き続き、ウィルあいち(愛知県女性総合センター)を男女共同参画社会の実現に向けた活動拠点として位置付けている。財団は、ウィルあいちを始め、愛知県における男女共同参画に関する普及啓発のためのセミナーやイベントの開催、情報収集・提供事業を推進することにより、その役割を十分に果たす必要がある。
- また、財団には、男女共同参画社会の実現に向けて、女性団体、NPO、市町村、企業、大学など多様な主体との連携・協働・ネットワークづくりを進めるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大等の社会情勢の変化に応じて、イベントの実施方法や法人の運営方法の見直しについても対応を求められている。
- 県補助金だけでなくセミナー等の受講料を始めとした事業収入や、県以外からの助成金等の確保に努め、社会情勢の変化や県民からのニーズを踏まえた自主事業を積極的に展開するとともに、経営改善への取組を自主的に推進するよう、県として調整、指導、監督を行う。

県関係団体経営改善計画(統一様式)

1 団体の概要(2021年4月1日現在)

| | | | |
|-----------|---|-------|-------------------|
| 名 称 | 公益財団法人愛知県文化振興事業団 | 担 当 課 | 県民文化局文化部 文化芸術課 |
| 所 在 場 所 | 名古屋市東区東桜一丁目 13 番 2 号 | 電 話 | 052-971-5610 |
| 設 立 年 月 日 | 1992 年 4 月 1 日 | 代 表 者 | 理事長 菅沼 綾子 |
| 設 立 目 的 | 各種の文化事業を行うことにより個性豊かな地域文化の振興を図り、世界に開かれた魅力ある愛知づくりに寄与する | | |
| 主 要 事 業 | 芸術文化振興事業、文化活動支援及び芸術文化普及・啓発事業、文化芸術施設の管理運営 | | |
| Web サイト | https://www-stage.aac.pref.aichi.jp/about/foundation.html | | |

2 経営の状況

| | | 2015 年度決算 | 2016 年度決算 | 2017 年度決算 | 2018 年度決算 | 2019 年度決算 |
|---------------|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 正味財産 増減計算書 | 経常収益(千円) | 1,497,580 | 1,527,455 | 1,535,621 | 1,426,505 | 1,629,322 |
| | 経常費用(千円) | 1,438,990 | 1,526,135 | 1,544,279 | 1,447,364 | 1,565,590 |
| | うち県の委託に係るもの(千円) | 1,393,270 | 1,477,208 | 1,488,879 | 1,405,498 | 1,513,761 |
| | 当期経常増減額(千円) | 58,590 | 1,320 | △8,658 | △20,859 | 63,732 |
| | 当期一般正味財産増減額(千円) | 58,793 | 915 | △8,696 | △51,487 | 63,351 |
| 貸借対照表 | 資産合計(千円) | 2,516,431 | 2,523,749 | 2,429,201 | 2,460,740 | 2,552,333 |
| | 負債合計(千円) | 392,581 | 398,986 | 313,136 | 396,161 | 424,400 |
| | 正味財産合計(千円) | 2,123,850 | 2,124,763 | 2,116,065 | 2,064,579 | 2,127,933 |
| | うち一般正味財産(千円) | 114,522 | 115,437 | 106,741 | 55,254 | 118,605 |
| 県の関与の 状況 | 県からの借入金残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの補助金(千円) | 24,177 | 25,717 | 25,653 | 28,242 | 28,138 |
| | 県からの委託料(千円) | 920,730 | 933,078 | 1,011,504 | 1,133,381 | 1,008,371 |
| | 県からの損失補償に係る債務残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの債務保証に係る債務残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

3 役職員の状況(2020年3月31日現在)

| | |
|--------------------|-------|
| 常勤役員総数(人) | 2 |
| うち愛知県退職者(人) | 2 |
| うち愛知県出向者(人) | 0 |
| 常勤役員1人あたりの平均報酬(千円) | 6,801 |
| 正職員総数(人) | 34 |
| うち愛知県退職者(人) | 0 |
| うち愛知県出向者(人) | 14 |
| 正職員平均年齢(歳) | 45.2 |
| 正職員1人あたりの平均年収(千円) | 7,458 |

4 出資の状況(2021年3月31日現在)

| | |
|-------------|-----------|
| 基本財産(千円) | 2,000,700 |
| うち県出えん額(千円) | 2,000,000 |
| 割合(%) | 100.0 |

5 団体の役割と課題

| |
|---|
| <p>【役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 芸術劇場の管理運営 利用受付・許可や利用打ち合わせ、舞台の技術面・安全面でのサポート、当日の運営の相談対応・アドバイスなど、利用申し込みから公演当日まで様々な業務を行う。 ○ 舞台芸術の創造・発信 芸術文化事業(舞台芸術公演)、人材養成事業、普及啓発事業の3つを軸に、県内外の他劇場等と連携しながら、各種事業を展開する。 ○ 愛知芸術文化センターの管理運営等 広報活動を行うほか、アートプラザの運営やアートスペースの利用許可、愛知県美術館を含むセンター全体の施設管理を行う。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症拡大防止対策を講じ、安全・安心を確保した上でホスピタリティのさらなる向上に努めて芸術劇場利用率を上げていく必要がある。 ○ 事業実施のためには、自主財源の確保に努め、県内外の他劇場等と連携しながら、幅広く効果的な取り組みを展開していく必要がある。 ○ 愛知芸術文化センターを安全・安心で楽しく身近に芸術文化と接する場として利用していただけるよう工夫していく必要がある。 |
|---|

6 経営改善方針（2021年度～2025年度）

地域に多くの優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供することなどにより、魅力ある愛知づくりに寄与する。

「指定管理業務仕様書」及び「指定管理業務の実施に関する計画書」に基づき、劇場が目指すべき方向を示すものとして「愛知県芸術劇場第2次中長期計画」を策定しており、その計画を着実に実行する。

特に、次の事項に重点的に取り組み、その実施にあたっては、事業収入や助成金などの自主財源の確保や経費の効率的な執行に努める。

○ 芸術劇場の管理運営

国や県、全国公立文化施設協会などの指針に基づき、適切な感染症拡大防止対策を実施の上で、観客の皆様及び劇場利用者へのホスピタリティに溢れた劇場運営を行う。

○ 舞台芸術の創造・発信

創造性・発信性に満ちた魅力ある舞台芸術公演の実現に努め、地域の将来を担う子どもに対する芸術普及活動に力を入れ、地域全体の文化芸術に関する交流拠点となる劇場を目指す。また、県内外の他劇場との共同制作など、様々な連携に取り組む。

○ 愛知芸術文化センターの管理運営等

センター利用者の安全を第一に考えた防火・防災体制を整えるとともに、安心して快適に利用していただける施設環境の整備に努める。

7 主要事業・取組の内容

| 主要事業・取組名 | 内容（継続・新規の別、実施予定年度） |
|------------|--|
| 芸術劇場の管理運営 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症拡大防止対策(継続 毎年度) ガイドラインの作成、消毒液の設置、(抗菌コートの施工)、サーモグラフィカメラの導入、カウンター用飛沫防止パネルの貸出、換気の外気取込量の増加、社会的距離をとるための足元サインの設置など感染症拡大防止対策を実施。 ○ 劇場利用者へのサポート向上(継続 毎年度) 舞台技術の専門職員によって、舞台施設・設備の維持管理、劇場利用者との打ち合わせ、安全面・技術面でのサポート等をきめ細やかに行う。 ○ ホール支配人による迅速・継続的な対応(継続 毎年度) ホール支配人が、主催者からの当日の運営の相談を受けアドバイスをを行うことで、スムーズな公演の実施が行われるよう努め、委託業者と連携協力しながら、利用者及び観客の皆様に対するサービスを統括し、各ホールに関する情報や要望を集約することで、迅速かつ継続的な改善・対応を行う。 ○ 劇場利用者への満足度調査の実施(継続 毎年度) 劇場利用者に、当劇場に対する評価や改善点などについてのアンケート調査を実施し、その結果を今後のサービス水準の向上に生かしていく。 ○ 全国公立文化施設協会及び愛知県公立文化施設協議会への加盟(継続 毎年度) 全国公立文化施設協会や愛知県公立文化施設協議会に加盟し、情報交換や研修会を行うことで、管理運営における課題や問題点などの対応について研究し、管理運営に反映させていく。 ⇒ 指標①: 芸術劇場(3ホール)の利用率 継続 ⇒ 指標②: 劇場利用者の満足度 継続 |
| 舞台芸術の創造・発信 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 「ファミリー・プログラム」の実施(継続 毎年度) 夏休みを中心に、子どもから大人まで家族で楽しめる舞台芸術公演やワークショップ、バックステージ・ツアーなど、多彩なプログラムを集中して展開する。 ○ 「愛知芸文フェス」の実施(継続 毎年度) センターの開館記念日(10月30日)を中心に、多彩なジャンルの国際的にも水準の高い公演を、集中的に開催する。 ○ ミニセレ「Mini Theater Selection」の実施(継続 毎年度) ホールを生かした先駆的・実験的な作品を上演し、新たな芸術文化の創造・発信と、劇場の新しいファン層の拡大を図る。 ○ 「芸術と子ども7万人プロジェクト」の実施(継続 毎年度) 県内の劇場等と連携し、児童生徒を毎年劇場に招待し、オペラを始めとする質の高い舞台芸術に触れる機会を提供する。 ○ 国際芸術祭「あいち 2022」との連携(継続 3年度ごと) 国際芸術祭「あいち 2022」の事業について、企画制作等において協力していく。また、事業団自主事業についても国際芸術祭「あいち 2022」との連携を図っていく。 ○ 他の劇場との連携(継続 毎年度) 愛知県内の劇場のネットワークを活用し、劇場間の連携を深め、地域全体の文化芸術に関する交流拠点となる劇場を目指す。また、県内外の劇場と、人材養成や共同制作などにおいて、様々な連携をしていく。 ○ アンケート調査の実施(継続 毎年度) 自主事業来場者に、来場者の属性や公演等の評価・感想などについてのアンケートを実施し、その結果を今後の企画立案、公演の運営、マーケティングに生かしていく。 ○ 自主財源の確保(継続 毎年度) 適切な公演チケット料金を設定するなど、入場料収入の確保に努めるほか、文化庁を始めとする各種助成制度の情報収集・研究及び賛助会員加入交渉等積極的に行い、自主財源の確保に努めていく。 ⇒ 指標③: 公演事業における入場者率 継続 ⇒ 指標④: 自主事業来場者の満足度 継続 ⇒ 指標⑤: 公演事業費に対する入場料収入の割合 財務指標 継続 |

| | |
|------------------|---|
| 愛知芸術文化センターの管理運営等 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な情報発信(継続 毎年度) 情報誌「AAC」については魅力ある紙面づくりに努めるとともに、ホームページ、フェイスブック、ツイッター、ユーチューブ、メールニュースなど、各種の広報媒体や仕組みの特性を生かし、主催事業を始めとした各イベントの情報を分かりやすくタイムリーに提供していく。 ○ アートスペース利用者への満足度調査の実施(継続 毎年度) アートスペース利用者へ、各室の利用に関する評価や改善点などについてのアンケート調査を実施し、その結果を今後のサービス水準の向上に生かしていく。 ○ 愛知県美術館との連携(継続 毎年度) センターの複合施設としての特性を生かし、愛知県美術館と連携した事業を実施するなど、センターの利用促進やにぎわいづくりを行う。 ○ 災害対応能力の向上(継続 毎年度) センター内で勤務するスタッフ(委託業者、テナント関係者含む)を対象とする「避難経路ツアー」を開催するほか、消防・防災訓練及び防火・防災講習を継続的に実施するなど、災害対応能力の向上を図る。 |
| 法人運営 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 事務事業の見直し(継続 毎年度) 事務事業の見直しによる効率化・合理化に努めるとともに、事業内容・事務量に応じた組織の見直しや職員の配置を行う。 ○ コスト削減の徹底(継続 毎年度) 事業の執行においては、常にコスト意識を持ち、徹底した削減に取り組む。 ○ 固有職員の登用(継続 毎年度) 専門的知識、経験を有する固有職員を育成し、能力に応じて主要な役職へ登用していく。 ○ 人材育成計画の推進(継続 毎年度) 2015年度に策定した人材育成計画を推進し、OJT や Off-JT を通じた能力開発など、計画的な人材育成を行っていく。 ○ 基本財産の運用(継続 毎年度) 安全で確実な運用を基本としつつ、国債等以外の運用も研究し、運用収入の増加を図る。 |

8 指標と数値目標 (計画期間:2021年度~2025年度)

| 指標 | 年度 | 2019 実績 | 2020 実績 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 目標値の説明 |
|-----------------------|---------|------------|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|
| | | | | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | |
| ①芸術劇場(3ホール)の利用率(%) | 継続 | 76 (※1) | — | 83以上 — | 83以上 — | 83以上 — | 83以上 — | 83以上 — | 2016~2018年度の実績を踏まえ、前回計画の目標値(80%)の3ポイント以上増を維持 |
| ②劇場利用者満足度(6段階評価、最高6) | 継続 | 5.55 | — | 5.4以上 — | 5.4以上 — | 5.4以上 — | 5.4以上 — | 5.4以上 — | 2016~2018年度の実績を踏まえ、6点満点の90%以上を維持 |
| ③公演事業における入場者率(%) | 継続 | 66 | — | 75 — | 75 — | 75 — | 75 — | 75 — | 2016~2018年度の実績を踏まえ、前回計画の目標値(75%)を維持 |
| ④自主事業来場者の満足度(%) | 継続 | 96 | — | 95以上 — | 95以上 — | 95以上 — | 95以上 — | 95以上 — | 2016~2018年度の実績を踏まえ、前回計画の目標値(95%)以上を維持 |
| ⑤公演事業費に対する入場料収入の割合(%) | 財務指標 継続 | 54 | — | 55以上 — | 55以上 — | 55以上 — | 55以上 — | 55以上 — | 2016~2018年度の実績を踏まえ、前回計画の目標値(55%)以上を維持 |

＜指標・目標値設定の考え方＞

各指標は、愛知県芸術劇場第2次中長期計画(※2)の「事業展開」の進捗をはかる基準である計画指標から経営改善に関する項目を選出したもの。各年度の目標値は、第2次中長期計画の計画指標の2021~2023年度の目標値。
第2次中長期計画は、2023年度までの計画であり、2024年度以降の目標値は、次期中長期計画策定後に改める。

○指標①: 大ホール、コンサートホール、小ホールについて、当該年度中の(全館休館日等を除く)利用可能日数のうち、実際に貸出し(利用)があった日数の割合(利用率)を3ホールで平均した数値。

○指標②: 前年12月から当年11月までに大ホール、コンサートホール、小ホールを貸出した者(主催者等)に、一斉にアンケート調査を行う。スタッフの対応、設備の状況等を「大変満足:6点、満足:5点、やや満足:4点、やや不満:3点、不満:2点、大変不満:1点」で評価してもらい、その調査対象者数で平均した数値。

○指標③: 愛知県芸術劇場が主催する事業(自主事業)のうち公演事業において、定員数に対して実際に入場した人数の割合を各事業で平均した数値。

○指標④: 愛知県芸術劇場が主催する事業(自主事業)の来場者にアンケート調査を行う。公演の内容等を「大変不満、不満、満足、大変満足」の4項目の評価してもらい、「満足、大変満足」を選択した人の割合を各事業で平均した数値。

○指標⑤: 愛知県芸術劇場が主催する事業(自主事業)のうち公演事業において、事業支出全体に対する入場料収入の割合を各事業で平均した数値。愛知県から様々な文化芸術を広く発信するという立場から商業ベースでは実施しにくい実験的な公演等を、価格を抑えて行う必要がある。そのような公演を含め、劇場利用料収入、指定管理料をバランスよく使って事業実施するため、入場料収入の割合は、55%を目標としている。

(※1)2019年度は、大ホールが改修工事で4月中旬まで休館していたのに加え、2020年2月下旬から新型コロナウイルス感染症拡大に伴う公演中止が相次いだために利用率が低下したもの。

(※2)愛知芸術劇場第2次中長期計画は、公益財団法人愛知県文化振興事業団が第2期指定管理期間に芸術劇場を適切に管理運営するための計画である。

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 公益財団法人愛知県文化振興事業団は、2014年4月1日に愛知芸術文化センターの指定管理者となり、2019年4月1日から、第2期指定管理期間に入っている。愛知県芸術劇場、アートプラザ、アートスペースの管理運営と愛知芸術文化センター全体の施設管理を行っているが、事業収入や助成金など自主財源の確保に努めるとともに、経費の効率的な執行を行っていく必要がある。
- 一方、舞台芸術の振興に向けて、引き続き愛知芸術文化センターを拠点とした芸術創造機能の強化を図るとともに、質の高い自主制作の芸術文化事業等を継続して県民の皆様に提供していくことも望まれる。
- 所管局として、団体自らが積極的に経営改善を推進するよう、経営改善計画に沿った事業の進捗状況を確認しながら、適切に指導、監督を行っていく。

県関係団体経営改善計画(統一様式)

1 団体の概要(2021年4月1日現在)

| | | | |
|-----------|--|-------|----------------------|
| 名 称 | 社会福祉法人愛知県厚生事業団 | 担 当 課 | 福祉局福祉部福祉総務課 監査指導室 |
| 所 在 場 所 | 名古屋市東区出来町二丁目8番21号 | 電 話 | 052-325-7325 |
| 設 立 年 月 日 | 1964年4月1日(1963年3月1日 財団法人として設立) | 代 表 者 | 理事長 青柳 治郎 |
| 設 立 目 的 | 多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、社会福祉事業を行うこと。 | | |
| 主 要 事 業 | <ul style="list-style-type: none"> ・第1種社会福祉事業の経営(救護施設、児童心理治療施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、障害者支援施設) ・第2種社会福祉事業の経営(障害児相談支援事業、保育所、老人短期入所事業、障害福祉サービス事業、一般相談支援事業、特定相談支援事業) ・公益事業の経営(地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、老人デイサービスセンター、日中一時支援事業、中国帰国者支援・交流センター、一時生活支援事業、自立準備ホーム) | | |
| Web サイト | http://www.ai-kou.or.jp | | |

2 経営の状況

| | | 2015年度決算 | 2016年度決算 | 2017年度決算 | 2018年度決算 | 2019年度決算 |
|-------------|---------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 事業活動 計算書 | 経常収益(千円) | 9,804,732 | 10,023,486 | 9,890,461 | 9,673,353 | 9,519,257 |
| | 経常費用(千円) | 9,494,862 | 9,416,058 | 9,521,691 | 9,303,086 | 9,472,721 |
| | うち県の委託に係るもの(千円) | 599,714 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 当期経常増減差額(千円) | 309,870 | 607,428 | 368,770 | 370,267 | 46,536 |
| 貸借対照表 | 当期活動増減差額(千円) | 276,869 | 435,686 | 261,203 | 358,128 | △50,238 |
| | 資産合計(千円) | 15,282,766 | 15,572,745 | 16,924,005 | 16,513,679 | 17,168,119 |
| | 負債合計(千円) | 2,501,238 | 2,402,868 | 3,670,266 | 3,027,159 | 3,761,283 |
| | 純資産合計(千円) | 12,781,528 | 13,169,877 | 13,253,739 | 13,486,520 | 13,406,836 |
| 県の関与の 状況 | うち次期繰越活動増減差額(千円) | 4,202,087 | 4,408,210 | 4,691,033 | 5,313,069 | 6,746,990 |
| | 県からの借入金残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの補助金(千円) | 52,711 | 76,496 | 89,447 | 159,505 | 268,829 |
| | 県からの委託料(千円) | 166,832 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの損失補償に係る債務残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの債務保証に係る債務残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

3 役職員の状況(2020年3月31日現在)

| | |
|--------------------|-------|
| 常勤役員総数(人) | 2 |
| うち愛知県退職者(人) | 1 |
| うち愛知県出向者(人) | 0 |
| 常勤役員1人あたりの平均報酬(千円) | 7,882 |
| 正職員総数(人) | 962 |
| うち愛知県退職者(人) | 5 |
| うち愛知県出向者(人) | 1 |
| 正職員平均年齢(歳) | 44.9 |
| 正職員1人あたりの平均年収(千円) | 4,799 |

4 出資の状況(2021年3月31日現在)

| | |
|-------------|-----------|
| 基本財産(千円) | 7,914,796 |
| うち県出えん額(千円) | 10,000 |
| 割合(%) | 0.1 |

5 団体の役割と課題

当法人は、1963年に財団法人として発足し、1964年に県立施設の受託運営を目的とした社会福祉法人に改組して以来、長年にわたり、行政と連携しながら愛知県の福祉サービスにおいて社会福祉事業団としての役割を果たしてきた。しかし、愛知県の行財政改革が進められる中で、愛知県から施設を移譲されたことから、自主自立の経営を行うため、2006年度以降、5年間を単位とする経営計画を策定し、経営改善や福祉ニーズの増加及び多様化に対応した取組を進めてきた。

しかし、利用率の低下や介護報酬の改定等により収益が減少するとともに、愛知県から移譲を受けた老朽化施設の改築に係る補助金の減少や建築コストの上昇により、今後、改築や施設整備に必要な資金が十分には確保できていないのが現状である。

また、福祉人材の不足に伴い、必要な介護職員等の採用は困難を極め、現場では少ない人数で多くの業務を担う一方、利用者の高齢化・重度化が進んでいる。

こうした状況を踏まえ、今後5年間における当法人の重点的な課題を以下の7項目とし、その解決に向けて各取組を進める。

(1) 老朽化施設への対応

築40年以上の施設が6施設あり、利用者の生活環境と職員の職場環境を改善するため、施設の老朽化に対応していく必要がある。

(2) サービスの向上(高齢化・重度化への対応)

認知症や強度行動障害等によって自ら意思を決定することが困難な利用者への意思決定支援の充実や身元保証人のいない利用者への円滑な対応等、より専門的なサービスを提供できる体制を整備するとともに、利用者が最期まで住み慣れた場所で生活できるよう医療的ケア体制の強化や看取り体制の充実を図る必要がある。

- (3) 人材確保(新たな人材の採用)
慢性的な介護人材不足の状態が続いている一方で、少子化により学生の数が減少しているため、新たな取組により新規卒業者の採用を進める必要がある。
また、介護職を志す人を増やすために自治体や社会福祉協議会等において行われている介護体験学習などの取組に対しても積極的に協力し、愛知県全体における介護人材不足の解消に寄与する必要がある。
- (4) 職場環境の改善
福祉人材の確保が難しい状況にあってもサービスを適切に提供していくため、業務内容や業務分担を見直すとともに事務の合理化・省力化への取組やICT及びロボットの導入を促進することにより業務の効率化等を図り、生産性を向上させる必要がある。
また、やりがいを持って職務に専念できるよう職員がこれまで以上に助け合いながら業務に取り組める環境を整備する必要がある。
- (5) 地域共生社会への貢献
国において、地域住民や地域の多様な主体の参画により、人と人、人と地域の資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人の暮らしに安心感と生きがいを生み出し、そして暮らしと地域社会に豊かさをもたらす「地域共生社会」の実現に向け、改革が進められており、地域の中で存在している当法人もそうした社会づくり、地域づくりに積極的にいかかわっていく必要がある。
- (6) 災害対策の強化
自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害発生時における対応の見直しや必要な設備等の整備が必要である。
また、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、新たな対応力が求められており、感染症対策を含む災害対策の強化を図る必要がある。
- (7) 安定的な経営の確保
老朽化施設への対応等を行うため、サービス活動収益を着実に確保する必要がある。そこで、空床の削減に向け、これまで以上に施設の利用状況を管理し、職員が将来にわたって安心して働き続けることのできる財務基盤を確立する必要がある。

6 経営改善方針（2021年度～2025年度）

2021年度から2025年度までの5年間、経営計画(第4期)において、次の経営方針に基づき更なる発展的・安定的経営を目指す。

- (1) すべての人の尊厳を守り、人権及び個性を尊重しながら、利用者の側に立った、安全で安心していただける支援を行う。
- (2) 職員がチームワークを大切にし、働くことの喜びと誇りを感じ、成長できる職場づくりを進める。
- (3) セーフティネットにおける中核的な役割を果たすとともに、先駆的な支援に積極的に取り組む。
- (4) 地域とのかかわりや連携を深め、地域共生社会の実現に貢献する。
- (5) 法人全体で協力しながら、公正で効率的かつ効果的な事業活動を行う。
- (6) 組織並びに職員一人一人が、法令や社会的ルール等を遵守する。
- (7) 快適な環境を提供するとともに、すべての人に安心して施設とかかわってもらうため、経営の体質強化と透明性の確保に努める。

7 主要事業・取組の内容

| 主要事業・取組名 | 内容（継続・新規の別、実施予定年度） |
|-------------|--|
| 1 老朽化施設への対応 | (1) 改築 ・愛厚ホーム佐屋苑の改築(継続、2021、2022年度) ・愛厚藤川の里の改築(新規、2024、2025年度) (2) 長寿命化・維持管理 ・老朽化施設の改修(新規、2022～2025年度) ・高齢化・重度化対応を含む修繕計画(大規模)の実施(継続、毎年度) ・施設の設備に係るアドバイザー業務委託の実施(新規、2025年度) |
| 2 サービスの向上 | (1) 個別ケアの推進 ・ガイドラインに沿った意思決定支援の実践(新規、2022～2025年度) (2) セーフティネット体制(重度者の受入れ・重度化する利用者への対応等)の充実 ・認知症ケアに携わる職員の専門性の向上(継続、毎年度) ・強度行動障害支援に携わる職員の専門性の向上(継続、毎年度) ・身寄りのない方の受入体制の強化(新規、2022～2025年度) (3) 医療的ケア提供体制の充実 ・認定特定行為従事者の育成(継続、毎年度) (4) 口腔ケアの充実 ・多職種の連携による口腔ケアの強化(新規、毎年度) (5) 高齢・障害分野における看取り体制の充実 ・ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の視点を取り入れた看取りの実践(新規、2023～2025年度) ・障害福祉分野における看取り体制、終末期対応のあり方の検討・実施(新規、2022～2025年度) |

| | |
|--------------|--|
| 3 人材確保 | (1)求人媒体の強化 ・採用専用HP開設(新規、2021年度) ・求人パンフレットの刷新(新規、2021年度) (2)採用組織の強化 ・リクルートチームによる採用活動(新規、毎年度) (3)養成校との連携強化 ・奨学金制度の構築(新規、2022～2025年度) ・実習生の受入人数の増(新規、毎年度) (4)受入体制の充実 ・インターンシップ制度の構築(新規、毎年度) (5)介護人材のすそ野拡大 ・小中学校生向けのPR活動(新規、毎年度) ⇒指標①:正規介護職員定数の充足[項目(1)～(5)共通指標] 新規 |
| 4 職場環境の改善 | (1)業務の見直しによる生産性の向上 ・正規・非正規職員の業務分担の見直し(新規、毎年度) ・事務の合理化・省力化(新規、毎年度) (2)記録業務支援機器及び介護ロボット(見守り・移乗)の導入・促進(継続、毎年度) (3)ハラスメント対策 ・研修の実施による体制整備(新規、毎年度) |
| 5 地域共生社会への貢献 | (1)地域共生社会貢献推進プラン(2022～2025年度)の策定と実践 ・社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、人と人、人と資源等が世代や分野を超えて繋がることで、地域住民が安心と生きがいをもつことのできる地域共生社会の実現に貢献する。 ・2021年度に策定、2022～2025年度に実践(継続、毎年度) |
| 6 災害対策の強化 | (1)実用性のあるBCPへの改訂(新規、2021、2022年度) (2)防災関係設備等の整備(新規、2022～2025年度) |
| 7 安定的な経営の確保 | (1)収入状況及び利用率の管理(継続、毎年度) ⇒指標②:介護老人福祉施設の利用率 継続 ⇒指標③:障害者支援施設の利用率 継続 ⇒指標④:救護施設、児童心理治療施設の利用率 新規 ⇒指標⑤:建設費等積立金の確保 財務指標 継続 (2)補助金の積極的な活用(継続、毎年度) (3)事業の見直し ・愛厚希全の里における事業の見直し(継続、毎年度) |

8 指標と数値目標 (計画期間:2021年度～2025年度)

| 指標 | 年度 | 2019 実績 | 2020 実績 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 目標値の説明 |
|--|----|------------|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|
| | | | | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | |
| ①正規介護職員定数の充足率(%) 新規 | | 89.40 | — | 89.40 — | 90.70 — | 92.10 — | 93.70 — | 95.00 — | 2026年4月1日における正規介護職員定数の充足率を95.00%とする。 [算出方法] 正規介護職員数÷正規介護職員定数 |
| ②介護老人福祉施設利用率(%) 継続 | | 90.76 | — | 91.55 — | 91.55 — | 91.55 — | 91.55 — | 91.55 — | 安定的な収入を確保するため、平均して91.55%の利用率を確保する。 [算出方法] 延利用者数÷(定員×稼働日数) |
| ③障害者支援施設利用率(%) 継続 | | 87.69 | — | 87.50 — | 87.50 — | 87.50 — | 87.50 — | 87.50 — | 安定的な収入を確保するため、平均して87.50%の利用率を確保する。 [算出方法] 延利用者数÷(定員×稼働日数) |
| ④養護老人ホーム・救護施設・児童心理治療施設利用率(%) 新規 | | 97.06 | — | 99.90 — | 99.90 — | 99.90 — | 99.90 — | 99.90 — | 安定的な収入を確保するため、平均して99.90%の利用率を確保する。 [算出方法] 延初日在籍者数÷(定員×12月) |
| ⑤建設費等積立金の確保(千円) 財務指標 継続 | | 531,914 | — | 560,522 — | 560,522 — | 560,522 — | 560,522 — | 560,522 — | 老朽施設の改築及び設備等の整備を行うための積立金(建設費積立金・施設整備等積立金)を毎年度確保する。 |

《指標・目標値設定の考え方》

- 指標①:2031年4月1日における正規介護職員定数の充足率を100%とするため、2026年4月1日における正規介護職員定数の充足率を95%とした。
- 指標②～④:安定的な経営を維持するために必要な収入を確保するための利用率を目標値とした。
 なお、養護老人ホーム、救護施設及び児童心理治療施設の「利用率」は、毎月初日に在籍した合計人数を基準として算出する。
- 指標⑤:将来的に必要な資金を目標値とした。

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 当法人については、従来から県が設置した社会福祉施設を管理委託若しくは指定管理者として、施設運営に携わってきたが、2002年に特別養護老人ホーム、2011年には障害者支援施設等の移譲をうけて、県の社会福祉施策と連携して、本県の福祉の向上に貢献してきたところである。
- 経営環境は今後も厳しい状況が続くと見込まれる中、老朽化施設への対応、利用者サービスの向上、人材確保、職場環境の改善、地域共生社会への貢献、災害対策の強化及び安定的な経営の確保等、当法人が取り組む諸課題の解決に向けて、県として、連携を図りながら適切な指導及び必要な支援を行っていくこととする。

県関係団体経営改善計画(統一様式)

1 団体の概要(2021年4月1日現在)

| | | | |
|-----------|---|-------|---------------|
| 名 称 | 公益財団法人愛知公園協会 | 担 当 課 | 福祉局 子育て支援課 |
| 所 在 場 所 | 名古屋市東区出来町二丁目8番21号 | 電 話 | 052-935-5200 |
| 設 立 年 月 日 | 1979年8月1日(1999年4月1日名称変更) | 代 表 者 | 理事長 鳥居 保博 |
| 設 立 目 的 | 青少年の心身の健全な育成、県民の健康の増進及び県民の豊かな人間性の醸成に寄与するため必要な事業を行うことを目的とする。 | | |
| 主 要 事 業 | 公の施設を活用して、児童の健全育成のための遊びや学び、県民の健康増進のためのレクリエーション活動、豊かな人間性を醸成するための緑化に関する知識の普及及び野鳥の保護に関する知識の普及に関する場と機会を提供する事業 | | |
| Web サイト | https://www.aichi-park.or.jp/ | | |

2 経営の状況

| | | 2015年度決算 | 2016年度決算 | 2017年度決算 | 2018年度決算 | 2019年度決算 |
|---------------|---------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 正味財産 増減計算書 | 経常収益(千円) | 698,160 | 713,949 | 713,709 | 692,769 | 695,468 |
| | 経常費用(千円) | 792,128 | 696,535 | 728,243 | 704,379 | 698,213 |
| | うち県の委託に係るもの(千円) | 511,259 | 529,108 | 528,582 | 517,810 | 525,610 |
| | 当期経常増減額(千円) | △93,968 | 17,414 | △14,534 | △11,610 | △2,745 |
| | 当期一般正味財産増減額(千円) | △93,968 | 17,414 | △14,534 | △11,610 | △2,745 |
| 貸借対照表 | 資産合計(千円) | 658,133 | 586,894 | 576,250 | 515,743 | 509,475 |
| | 負債合計(千円) | 560,612 | 471,960 | 475,559 | 426,953 | 423,430 |
| | 正味財産合計(千円) | 97,521 | 114,934 | 100,691 | 88,790 | 86,045 |
| | うち一般正味財産(千円) | 87,521 | 104,934 | 90,400 | 78,790 | 76,045 |
| 県の関与の 状況 | 県からの借入金残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの補助金(千円) | 48,840 | 48,789 | 53,002 | 44,339 | 45,192 |
| | 県からの委託料(千円) | 511,259 | 529,108 | 528,582 | 517,810 | 525,610 |
| | 県からの損失補償に係る債務残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの債務保証に係る債務残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

3 役職員の状況(2020年3月31日現在)

| | |
|--------------------|-------|
| 常勤役員総数(人) | 2 |
| うち愛知県退職者(人) | 2 |
| うち愛知県出向者(人) | 0 |
| 常勤役員1人あたりの平均報酬(千円) | 7,021 |
| 正職員総数(人) | 52 |
| うち愛知県退職者(人) | 4 |
| うち愛知県出向者(人) | 0 |
| 正職員平均年齢(歳) | 52.8 |
| 正職員1人あたりの平均年収(千円) | 7,477 |

4 出資の状況(2021年3月31日現在)

| | |
|-------------|--------|
| 基本財産(千円) | 10,000 |
| うち県出せん額(千円) | 10,000 |
| 割合(%) | 100.0 |

5 団体の役割と課題

| |
|--|
| <p>【役割】</p> <p>○ 当協会は、青少年の心身の健全な育成、県民の健康増進及び県民の豊かな人間性の醸成に寄与するため、「愛知県児童総合センター」、「海南こどもの国」、「愛知県民の森」、「愛知県緑化センター」、「愛知県昭和の森」、「愛知県弥富野鳥園」の6施設について、指定管理者として円滑な管理運営に努めるとともに、各施設を活用した公益目的事業を実施している。</p> <p>○ 県の施設を管理運営する公益法人として、来園者に対して「楽しく安全な公園づくり」を基本理念に、「1 魅力ある事業の展開」、「2 利用者の安全確保」、「3 利用者ニーズへの的確な対応」、「4 サービスの向上」、「5 効果的な運営」の5つの重点事項を実践し、各施設の適正かつ円滑な運営に努め、協会役職員は、「1 連帯感・一体感の醸成」、「2 サービス精神の向上」、「3 士気の高揚」、「4 経済性の発揮」、「5 利用の向上」の5つの運営方針を遵守し、職務の遂行に努めている。</p> <p>【課題】</p> <p>○ 当協会が管理するすべての施設が公募により指定管理者を選定する施設であるため、5年ごとに他の事業者と競争し、指定管理者に指定されなければ事業が継続できないという状況である。このため、施設の適正な維持管理、利用者サービスの向上、施設の利用促進に取り組みつつ、経費の削減を図り、各施設において次期指定期間の指定管理者として選定されるよう継続的な取り組みが必要となっている。</p> <p>○ しかしながら、5年ごとの競争に対応するためには、経費削減を優先せざるを得ず、設備投資的な支出や正規職員の採用など中長期的な取組みが困難となっており、このまま施設管理者としての専門的なノウハウを持った正規職員が減少し、任期付職員(準職員)が増加していけば、施設管理者としての専門性が低下することが危惧されるため、職員のノウハウの伝承、専門性を持った職員の育成・確保が課題となっている。</p> |
|--|

6 経営改善方針（2021年度～2025年度）

- 業務マニュアルを随時に見直すこと等によって施設の機能維持と安全、快適な利用環境を確保する維持管理を実践し、また、職員の能力向上を促進すること等により、利用者サービスの向上及び利用促進を図る。
- 任期付き職員（準職員）の配置による人件費の縮減、管理業務マニュアルの見直しによる作業効率の向上や施設・設備の長寿命化により、経費の削減を図る。

7 主要事業・取組の内容

| 主要事業・取組名 | 内容（継続・新規の別、実施予定年度） |
|---|--|
| <p>【利用者サービスの向上】 計画的な管理等 管理業務マニュアル 安全性・快適性に配慮した管理 利用者ニーズの把握・分析及び対応 トラブル・苦情等への対応 ホスピタリティーあふれる応対 質の高いサービスの提供 自主事業の実施 情報発信の充実 セルフモニタリング及び外部診断の実施</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 年間及び指定期間中の「管理計画」を作成し、長期的な視野による健全な施設管理を行うとともに、具体的管理は計画内容に沿って作成した管理作業のマニュアルに従って行う。（継続、毎年度） ○ 管理業務についてマニュアルを見直し、業務の手順やノウハウを標準化することによって業務処理の統一と作業効率の向上を図る。（継続、毎年度） ○ 事業の実施に当たっては、専門的知識、技術・技能、資格を有する者が担当するよう配置するとともに、特に、公の施設に対する利用者の信頼を損ねることがないよう安全管理を第一に重視し、併せて清潔・快適な利用環境を確保するよう管理業務を遂行する。（継続、毎年度） ○ 利用者アンケートなどにより利用者ニーズを集約し、利用者サービス向上委員会によって検討のうえ、可能なものから実施する。また、速やかに管理運営に反映するよう職員に周知・徹底し、要望者等にも対応状況を周知する。（継続、毎年度） ○ トラブル・苦情の再発防止に向けて組織的に対応するためデータベース化し、職員全員で共有することにより想定されるトラブルを回避する。（継続、毎年度） ○ リピーターとして繰り返し利用していただけるよう、「接客マナー5原則」を「接遇マニュアル」に従い常に実践するとともに、接客に携わる者全員がサービス資格（接遇検定）を取得し、利用者から気軽に声をかけていただけるよう、ユニフォームやネームホルダーを着用する。（継続、毎年度） ○ 職員のサービス改善に向けた提案を積極的に奨励するとともに、利用者サービス向上運動に年間を通じて取り組み、サービス意識の醸成を図る。定期的に開催する運営会議での意見・要望等を活かしていく。（継続、毎年度） ○ 便益施設として飲料水等の自販機の設置、レストランの営業等利便性の向上に向けた事業や、施設の設置目的から逸脱しない魅力ある自主事業を展開する。（継続、毎年度） ○ イベント情報や有益情報を印刷物やインターネットを利用した的確に提供し、また、利用者が必要な情報に自由にアクセスできるようホームページを充実する。（継続、毎年度） ○ サービス水準の状況について、定期的にモニタリング調査を行い、自ら検証する。また、第三者も参加する運営会議による客観的な評価を行うことにより、サービス提供のレベルアップを図る。（継続、毎年度） |
| <p>【利用促進】 広報・情報提供の充実 魅力あるイベント、行事等の実施 誘客活動の推進（団体利用の促進） 関係機関・団体等との連携・協力</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ パブリシティ活動の積極的展開、関係機関や県が展開するコンビニエンスストアとの包括協定を活用したポスター等の効果的配付、ホームページによるタイムリーな情報提供など、施設の有存在や役割を積極的にPRする。（継続、毎年度） ○ 施設の設置目的や役割を効果的に具現化するイベントや、当協会が管理する施設で実施し好評を得ているプログラムを他の施設で実施するなど、利用者の要望を活かした新規イベントを企画・提供する。（継続、毎年度） ○ 遠足や総合学習、体験学習など学校行事等における団体利用の促進や、子供会や地域団体等によるレクリエーション活動や自然観察・環境学習のフィールドとして利用されるよう誘客活動を推進する。（継続、毎年度） ○ 自治体や関係団体との関係を深め、協働して広報活動を実施し、集客に効果的な協力を進める。また、地元の観光協会等のイベントに積極的に協力し、施設の活性化を推進する。（継続、毎年度） <p>⇒ 指標①:児童総合センターの年間入館者数(人) 継続</p> <p>⇒ 指標②:県民の森の有料施設年間利用者数(人) 継続</p> <p>⇒ 指標③:緑化センターの年間利用者数(人) 継続</p> <p>⇒ 指標④:昭和の森の年間利用者数(人) 継続</p> <p>⇒ 指標⑤:弥富野鳥園の年間入園者数(人) 継続</p> <p>⇒ 指標⑥:利用料金収入(千円) 財務指標 継続</p> |
| <p>【経費節減】 人件費の縮減 人材育成への取り組み 施設管理費・運営費の縮減 環境への配慮 本部での事務の執行と施設応援体制の確立</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域手当の削減、期末・勤勉手当の役職段階別加算の削減、変形労働制の活用による職員の超過勤務の縮減、退職者の後任に準職員を補充するなど人件費を縮減する。（継続、毎年度） ○ スリムな組織で業務を効率的に遂行するとともに利用者に対するサービス水準の向上を推進するために、人材育成方針に基づき、自己啓発や研修を実施し、マルチスタッフの育成を目指したジョブローテーションなど職員の能力を最大限発揮できるよう進めていく。（継続、毎年度） ○ 業務委託やアルバイトで実施している業務を職員自ら行うなど業務全般についての見直し、作業効率の向上への取り組み、また、本部での消耗品の一括購入や業務委託の長期契約などの実施により、経費を縮減する。（継続、毎年度） ○ 節電等エネルギーの効率的利用や節水、ゴミの持ち帰り運動、廃棄物排出量の減量、リサイクルの推進、グリーン調達など省エネ・省資源対策の様々な局面で環境に配慮した取り組みを推進し、光熱水費や消耗品費等の事務所運営費の縮減に努める。（継続、毎年度） ○ 施設の業務が支障なく実施できるよう、各施設の共通事務を本部に集中して効率的に執行するとともに、本部職員による緊急時の施設応援体制を確立する。（継続、毎年度） |

8 指標と数値目標（計画期間：2021年度～2025年度）

| 指標 | 年度 2019 実績 | 2020 実績 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 目標値の説明 |
|---------------------------|------------------|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---|
| | | | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | |
| ①児童総合センターの年間入館者数(人) 継続 | 332,467 | — | 380,000 — | 380,000 — | 380,000 — | 380,000 — | 380,000 — | 過去4年平均(379,480人)を万人単位で切り上げた380,000人を2025年度目標値とした |
| ②県民の森の有料施設年間利用者数(人) 継続 | 48,565 | — | 47,900 — | 47,900 — | 47,900 — | 47,900 — | 47,900 — | 施設別に設定している目標値を合算した47,900人を2025年度目標値とした |
| ③緑化センターの年間利用者数(人) 継続 | 751,600 | — | 700,000 — | 700,000 — | 700,000 — | 700,000 — | 700,000 — | 過去5年平均(695,820人)を十万人単位で切り上げた700,000人を2025年度目標値とした |
| ④昭和の森の年間利用者数(人) 継続 | 286,530 | — | 300,000 — | 300,000 — | 300,000 — | 300,000 — | 300,000 — | 過去5年平均(298,646人)を十万人単位で切り上げた300,000人を2025年度目標値とした |
| ⑤弥富野鳥園の年間入園者数(人) 継続 | 57,401 | — | 61,800 — | 61,800 — | 61,800 — | 61,800 — | 61,800 — | 前回計画の目標値(60,000人)の3%増の61,800人を2025年度目標値とした |
| ⑥利用料金収入(千円) 財務指標 継続 | 86,414 | — | 90,218 — | 90,218 — | 90,218 — | 90,218 — | 90,218 — | 各施設で目標値とした年間利用者数をベースとして積算した利用料金収入を目標値とした |

《指標・目標値設定の考え方》

- 児童総合センター、県民の森、緑化センター、昭和の森及び弥富野鳥園の指定期間は、2021年度から2025年度までの5年間(海南こどもの国は、2019年度から2023年度までの5年間)である。
- 指標の目標値はいずれも指定管理者申請書「利用促進への取組」に記載した値である。
- 指標①:児童総合センターの年間利用者数の指標については、過去5年間のうち新型コロナウイルス感染拡大防止対策による臨時休館期間が含まれる2019年度を除く過去4年間(2015～2018年度)実績の平均値をベースとした。
- 指標②:県民の森の有料施設利用者の指標については、施設別に過去5年間の利用状況を考慮し、宿泊棟、会議室は過去5年(2015～2019年度)の平均値の維持を目標とし、浴室、キャンプ場は2019年度の利用者実績の3%増を目標とした。
- 指標③④:緑化センター及び昭和の森については一体管理となっているため、年間利用者数については、同一の算出方法とし、前回計画と同様に過去5年(2015～2019年度)の平均値をベースとした。
- 指標⑤:弥富野鳥園の年間入園者数については、前回計画の目標値(60,000人)をベースとした。
- 指標⑥:利用料金収入の対象施設は、児童総合センター、県民の森、昭和の森である。(海南こどもの国については、指定期間が2023年度までであるため対象外とした。)

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 公益財団法人愛知公園協会は、県の行政活動を補完し、又は代行する機能を有する団体として、県が100%出えんし1979年8月に設立された。
- 同団体の2016年度以降の業務は、愛知県から委託を受ける指定管理業務(公募指定施設5施設)であるため、県と結ぶ基本協定及び年度別協定に基づき、適切に業務を遂行していく責務が同団体にはある。
- 県としては、モニタリング等を通じて同団体に指導・助言を行っていく。また、指定管理者制度は、他の民間企業と対等な立場で競争するという制度であるため、この制度の趣旨を踏まえた上で、同団体の取組や努力が競争力の強化につながるよう相談に応じていく。

空白ページ

県関係団体経営改善計画(統一様式)

1 団体の概要(2021年4月1日現在)

| | | | |
|-----------|---|-------|---------------------|
| 名 称 | 公益財団法人愛知県健康づくり振興事業団 | 担 当 課 | 保健医療局健康医務部 健康対策課 |
| 所 在 場 所 | 知多郡東浦町大字森岡字源吾山1番地の1 | 電 話 | 0562-82-0211 |
| 設 立 年 月 日 | 1986年4月1日(1961年8月28日財団法人東海対がん協会設立) | 代 表 者 | 理事長 大参 澄夫 |
| 設 立 目 的 | 健康づくりの振興に関する事業を行うとともに、結核、がん及びその他生活習慣病等の疾病の予防、早期発見等に関する事業を行うことにより、県民の健康づくりを推進し、もって県民の保健及び福祉の向上に寄与することを目的とする。 | | |
| 主 要 事 業 | 健康づくり推進事業、健康診査・健康診断事業、特定健診・特定保健指導事業 | | |
| Web サイト | http://www.ahv.pref.aichi.jp/ahpf/index.htm | | |

2 経営の状況

| | | 2015年度決算 | 2016年度決算 | 2017年度決算 | 2018年度決算 | 2019年度決算 |
|---------------|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 正味財産 増減計算書 | 経常収益(千円) | 1,432,721 | 1,438,248 | 1,597,257 | 1,619,762 | 1,536,486 |
| | 経常費用(千円) | 1,429,519 | 1,457,862 | 1,553,083 | 1,602,156 | 1,548,158 |
| | うち県の委託に係るもの(千円) | 455,523 | 459,662 | 454,133 | 452,600 | 436,296 |
| | 当期経常増減額(千円) | 3,201 | △19,614 | 44,174 | 17,606 | △11,672 |
| | 当期一般正味財産増減額(千円) | 3,134 | △19,733 | 44,105 | 17,562 | △12,317 |
| 貸借対照表 | 資産合計(千円) | 1,531,192 | 1,509,851 | 1,635,812 | 1,693,172 | 1,616,470 |
| | 負債合計(千円) | 547,405 | 525,303 | 611,399 | 655,437 | 595,291 |
| | 正味財産合計(千円) | 983,787 | 984,548 | 1,024,413 | 1,037,735 | 1,021,179 |
| | うち一般正味財産(千円) | 604,287 | 584,555 | 628,659 | 646,222 | 633,905 |
| 県の関与の 状況 | 県からの借入金残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの補助金(千円) | 6,929 | 7,106 | 7,034 | 7,307 | 7,367 |
| | 県からの委託料(千円) | 522,331 | 518,939 | 481,895 | 498,473 | 492,405 |
| | 県からの損失補償に係る債務残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの債務保証に係る債務残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

3 役職員の状況(2020年3月31日現在)

| | |
|--------------------|-------|
| 常勤役員総数(人) | 3 |
| うち愛知県退職者(人) | 2 |
| うち愛知県出向者(人) | 1 |
| 常勤役員1人あたりの平均報酬(千円) | 5,935 |
| 正職員総数(人) | 77 |
| うち愛知県退職者(人) | 1 |
| うち愛知県出向者(人) | 2 |
| 正職員平均年齢(歳) | 44.1 |
| 正職員1人あたりの平均年収(千円) | 5,872 |

4 出資の状況(2021年3月31日現在)

| | |
|-------------|---------|
| 基本財産(千円) | 379,500 |
| うち県出えん額(千円) | 300,000 |
| 割合(%) | 79.1 |

5 団体の役割と課題

【役割】

- 健康づくりと生活習慣病の予防及び結核の予防に関する各種事業活動を通じて、県民の保健及び福祉の向上に寄与し、健康で活力ある社会の実現を目指す。
- 年齢、健康状態、居住地域を問わず、「すべての県民に健康を」を目指して公益性の高い事業を展開する。
- 県民の健康づくり支援の拠点であるあいち健康の森健康科学総合センター(愛称:あいち健康プラザ)の指定管理者として蓄積された経験・ノウハウを活かし、健康日本21 あいち新計画の基本目標である「健康長寿あいちの実現」に貢献する。

【課題】

- 健康に関する幅広いニーズに対応するための事業の多様化と強化
- 効率的な運営体制の強化
- 健康づくりの実践活動や研究を通じて得た経験と知見に基づく先進的で付加価値の高い事業の開発と実施
- 安定的な事業収入の確保

| | |
|--|--|
| ○情報公開の推進 | ○ インターネット等を活用した業務内容や施設情報等の公開を積極的に進める。(継続、毎年度) |
| 【経営の健全性】 ○運営体制の強化 ○設備更新 ○健診体制の検討 ○あいち健康プラザの事業の活性化 ○自主的事業の推進 ○健診の質の向上及びニーズへの適応 | ○ あいち健康プラザの指定管理者として共同体を組んだ民間事業者の迅速な事業展開や効率的な事業費執行などの運営手法を活用して、運営体制を強化する。(継続、毎年度) ○ 事務所の統合や事業連携の強化について、問題点の整理を検討する。(継続、毎年度) ○ 安定的な事業運営を図る上で、費用対効果に即した設備更新を行う。(継続、毎年度) ○ がん検診事業からの段階的撤退に伴い、他の健診事業での質の高い健診体制づくりを検討する。(新規、毎年度) ○ 健診事業と特定健診・保健指導事業の一体的実施の推進ができるよう検討する。(継続、毎年度) ○ 医学的情報や体力検査・生活習慣情報をもとにした魅力あるプログラムの提供をするとともに、健康に不安のある方に対する安全で満足度の高い健康づくり支援を実施する。(継続、毎年度) ⇒ 指標②:健康度評価利用者数 継続 ⇒ 指標③:健康づくり教室利用者数 継続 ⇒ 指標④:トレーニング施設利用者数 継続 ○ 科学的な評価に基づく継続的なプログラムの改善を行う。(継続、毎年度) ○ 後期高齢者向けの健康度評価の活用、あいちオレンジリーダーの養成など、認知症対策と関わりの深い事業を展開していく。(新規、毎年度) ○ 子どもからお年寄まで楽しく最新の健康科学について学べる機会を提供する。(継続、毎年度) ○ 研究開発事業により開発・蓄積された保健指導・健康づくりの技術をもとに、自主的な事業への積極的な取り組みを行う。(継続、毎年度) ○ 各種専門技師を育成し、最新検査装置を導入して健診の質の向上を図る。(継続、毎年度) ○ 顧客から提案される様々な要望に柔軟に対応した健診を実施する。(継続、毎年度) ⇒ 指標⑥:健康診査・健康診断受診数 新規 ○ 厚生労働省が掲げる「がん検診受診率 50%達成」の一端を担うべく、県民のがん検診受診率向上に努める。(継続、毎年度) |

8 指標と数値目標（計画期間：2021年度～2025年度）

| 指標 | 年度 | 2019 実績 | 2020 実績 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 目標値の説明 | | | | | | |
|----------------------------|----|------------|------------|----------------|----------------|---|----------------|----------------|--|--|--|---|--|--|---|
| | | | | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | | | | | | | |
| ①事業収入(千円) 財務指標 継続 | | 736,175 | — | 771,768 — | 711,459 — | あいち健康プラザの指定管理期間が2023年3月31日までであることから、2022年度までの目標値設定となっている。 | | | 2021年度は2019年度実績の4.8%増、2022年度は2019年度実績の96.6%を維持(がん検診からの撤退を加味) | | | | | | |
| ②健康度評価利用者数(有料)(人) 継続 | | 12,479 | — | 16,000 — | 16,000 — | | | | あいち健康プラザの指定管理期間が2023年3月31日までであることから、2022年度までの目標値設定となっている。 | | | 過去の実績を踏まえ、前回計画の2019年度目標値(16,000)を維持 | | | |
| ③健康づくり教室利用者数(有料)(人) 継続 | | 11,809 | — | 14,000 — | 14,000 — | | | | | | | あいち健康プラザの指定管理期間が2023年3月31日までであることから、2022年度までの目標値設定となっている。 | | | 過去の実績を踏まえ、前回計画の2019年度目標値(14,000)を維持 |
| ④トレーニング施設利用者数(有料)(人) 継続 | | 66,784 | — | 68,000 — | 68,000 — | | | | | | | | | | あいち健康プラザの指定管理期間が2023年3月31日までであることから、2022年度までの目標値設定となっている。 |
| ⑤特定健診・保健指導実施人数(人) 継続 | | 1,014 | — | 1,320 — | 1,350 — | 1,380 | 1,410 | 1,450 | | | | | | | |
| ⑥健康診査・健康診断受診数(件) 新規 | | 325,020 | — | 452,400 — | 452,400 — | 439,800 | 439,800 | 351,800 | 2019年度実績の8.2%増 | | | | | | |

《指標・目標値設定の考え方》

- 指標①:健康科学総合センター事業収入、健康づくり事業収入及び総合健診センター事業収入の合計。なお、総合健診センターにおけるがん検診事業からの段階的撤退の影響等により減少している。
 - 指標②③④:指定管理者申請書に記載した指標及び目標値である。
 - 指標⑤:あいち健康プラザにおけるメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導の実施人数。毎年度30名程度の増加を見込み、2025年度は2019年度実績の43%増とする。
 - 指標⑥:総合健診センターが実施する地域健診、学校健診及び職域健診の件数。2019年度実績からの増加は、職域健診での健診項目の増加を反映している。2023年度からは、検診車の一部廃車やがん検診事業からの撤退の影響を受け、地域健診及び職域健診の件数が減少することを考慮した目標値としている。
- ※ 指標①～④の2023年度以降の目標値については、当該期間の指定管理者として選定された段階で設定を行う。

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 公益財団法人として、市町村、職域への技術支援、県民の保健・福祉の向上に積極的で効率・効果的な事業展開が実施できるよう、法人のさらなる効率的な運営が望まれる。
- あいち健康の森健康科学総合センターは「健康日本21 あいち新計画」の中で、県民の健康づくりを支援する中心施設として位置づけられており、当団体は指定管理者として共同体を組む民間事業者の運営手法を活用し、相互に連携することで、運営体制の強化を継続的に行っている。2022年度までの指定管理においても引き続き同共同体が行うことから、これまでの管理運営実績を活かし、更なる経営の効率化とサービス向上に適切に取り組んでいくことが期待できる。県としても、より安定的な経営が行われるよう引き続き支援していく。
- 当団体においては、「あいち健康プラザ見直し基本構想」(2017年3月)において進めていくこととされている、生活習慣病予防のノウハウなどを活かした、認知症予防を中心とした取組に着手しており、今後も、関係団体と連携し、一層の取組推進が図られるよう、県として支援していく。

県関係団体経営改善計画(統一様式)

1 団体の概要(2021年4月1日現在)

| | | | |
|-----------|--|-------|-------------------|
| 名 称 | 公益財団法人あいち産業振興機構 | 担 当 課 | 経済産業局産業部 産業政策課 |
| 所 在 場 所 | 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 | 電 話 | 052-715-3061 |
| 設 立 年 月 日 | 1971年12月1日(2006年4月1日名称変更) | 代 表 者 | 理事長 兼松 啓子 |
| 設 立 目 的 | 県内中小企業等の経営基盤の強化、新たな事業活動への取組み、国際化への対応等を総合的に支援し、もって経済・産業の発展に寄与すること、また、県内の特定鉱害を計画的に復旧し、その有効な利用・保全に寄与することを目的とする。 | | |
| 主 要 事 業 | 中小企業支援事業、小規模企業者等設備貸与事業、中小企業等助成事業、特定鉱害復旧事業 | | |
| Web サイト | https://www.aibsc.jp/ | | |

2 経営の状況

| | | 2015年度決算 | 2016年度決算 | 2017年度決算 | 2018年度決算 | 2019年度決算 |
|---------------|---------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 正味財産 増減計算書 | 経常収益(千円) | 1,269,176 | 1,313,728 | 1,387,139 | 1,471,182 | 1,567,365 |
| | 経常費用(千円) | 1,260,693 | 1,304,994 | 1,383,809 | 1,566,106 | 1,560,643 |
| | うち県の委託に係るもの(千円) | 16,011 | 51,893 | 54,700 | 52,570 | 55,058 |
| | 当期経常増減額(千円) | 8,483 | 8,734 | 3,330 | △94,924 | 6,722 |
| | 当期一般正味財産増減額(千円) | 30,142 | 19,945 | 38,280 | △90,987 | 47,868 |
| 貸借対照表 | 資産合計(千円) | 18,423,052 | 17,599,436 | 16,851,189 | 22,215,610 | 22,000,823 |
| | 負債合計(千円) | 17,855,875 | 17,015,532 | 16,232,166 | 21,638,810 | 21,384,839 |
| | 正味財産合計(千円) | 567,177 | 583,904 | 619,023 | 576,800 | 615,984 |
| | うち一般正味財産(千円) | 446,697 | 466,642 | 504,922 | 413,935 | 461,803 |
| 県の関与の 状況 | 県からの借入金残高(千円) | 11,163,313 | 10,471,148 | 9,730,815 | 9,231,317 | 9,020,895 |
| | 県からの補助金(千円) | 468,355 | 456,370 | 449,675 | 476,549 | 488,730 |
| | 県からの委託料(千円) | 16,577 | 51,898 | 54,672 | 52,418 | 55,032 |
| | 県からの損失補償に係る債務残高(千円) | 3,237,236 | 3,363,928 | 3,638,346 | 19,598,246 | 20,012,897 |
| | 県からの債務保証に係る債務残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

3 役職員の状況(2020年3月31日現在)

| | |
|--------------------|-------|
| 常勤役員総数(人) | 2 |
| うち愛知県退職者(人) | 2 |
| うち愛知県出向者(人) | 0 |
| 常勤役員1人あたりの平均報酬(千円) | 6,956 |
| 正職員総数(人) | 50 |
| うち愛知県退職者(人) | 4 |
| うち愛知県出向者(人) | 7 |
| 正職員平均年齢(歳) | 49.6 |
| 正職員1人あたりの平均年収(千円) | 5,745 |

4 出資の状況(2021年3月31日現在)

| | |
|-------------|--------|
| 基本財産(千円) | 12,305 |
| うち県出えん額(千円) | 12,305 |
| 割合(%) | 100.0 |

5 団体の役割と課題

【役割】

○ 本県の経済と雇用、地域社会を支える重要な役割を担う中小・小規模企業は、グローバル化やAI、IoT等の産業革命の進展に伴う産業構造の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経営環境が目まぐるしく変化し、不透明化する中で様々な課題を抱えている。これらの中小・小規模企業が抱える課題、その目指す姿は多彩であり、期待される役割や機能を意識した支援が重要であることから、中小企業支援法に基づき知事が指定する県内唯一の中小企業支援センターとして、中小・小規模企業に対する経営基盤の強化や、新事業活動や創業等を支援する幅広い取組を実施していく。

【課題】

- 中小・小規模企業の経営上の諸課題が一層複雑かつ専門的になってきており、幅広い専門家を網羅するとともに、他の中小企業支援機関との連携・協働の強化が必要となってきた。また、今般の新型コロナウイルス禍のような事態に対応できる柔軟な体制の構築も求められている。
- 100年に一度の自動車産業の大変革時代に入り、CASEやMaaSなど技術革新が急速に進むなど、自動車産業を取り巻く環境は更に厳しくなることが予想される。中小・小規模企業の企業力の強化と持続的な発展に向け、取引あっせん事業においても、これまでの自動車産業中心から、今後、大きな成長が見込まれるロボット産業や医療・介護機器等の次世代産業への参入、拡大が求められる。
- 産業競争力強化法に基づく創業支援に取り組む市町や金融機関が増えつつあるため、これらの市町等との連携を強化し、中小企業支援センターとしての総合支援機能を活かした事業展開が必要である。併せて今まで当機構と関係が薄かった創業支援団体等に積極的にPRを行い、創業プラザあいちの利用者の一層の増加を目指し、創業機運の一層の醸成と効果的な支援に取り組むことが必要である。
- 機構施策メニュー等をWebサイトやメールマガジン等で情報提供しているが、今後もWebサイトコンテンツの充実等により情報の発信・提供の強化を図り、各種の支援制度の利用を促す必要がある。
- 中小・小規模企業においては国際ビジネス経験の乏しい企業が多く、独自の商品力や技術力を持ち海外展開に取り組む意欲はあるものの、取組みが十分に出来ず成果につながらない場合が散見されることから、国際ビジネスに関する情報提供や専門家による相談等、企業の段階に応じた効果的な支援が必要である。

- 小規模企業者等設備貸与事業の債権管理業務は、新旧制度とも実施していく必要があるが、これらの制度は、経営状況が非常に厳しい小規模企業が多く利用しており、さらに新型コロナウイルス感染症の影響により、債権管理に努めても事業破たんによる貸倒れや事業不振による延滞が生じる可能性がある。
- 県財政状況の厳しいなか、今後の県補助金収入の大幅な拡充は困難であると予測され、また多くの中小・小規模企業の業績も厳しいなか、受益者負担の増も容易ではなく、中小企業等の要望に対応できるだけの安定的な財源の確保が必要である。
- ベテラン職員の定年退職に伴い、これまで培ってきた経験・知識・ノウハウ等が散逸し、機構の組織力・総合力の低下が懸念されるため、知識やノウハウ等の確実な継承が必要となる。

6 経営改善方針（2021年度～2025年度）

組織、財務、サービスの観点から、次の3点を基本方針に据え、経営の改善に努める。

- 経営基盤の強化、創業や新事業活動、国際化等に取り組む中小・小規模企業に対し、各種の支援事業やサービスの更なる充実に努め、商工会・商工会議所、金融機関等とのネットワークの活用などワンストップ支援機能の強化を図る。
- 設備貸与事業等における延滞債権の更なる通減や設備貸与額の確保により収支の健全化を図るとともに、国・県等の公募事業の実施や自主事業の拡充により財源を充実し、財務基盤の強化を図る。
- 人員配置の適正化を図るとともに、固有職員を主体とする組織づくりを推進し、効率的かつ自立性の高い組織体制の整備を図る。

7 主要事業・取組の内容

| 主要事業・取組名 | 内容（継続・新規の別、実施予定年度） |
|----------------|--|
| 【各種事業・サービスの充実】 | |
| 利用者満足度調査の実施 | ○ セミナー、講座・講演会、商談会の参加者及び経営相談を受けた事業者に対するアンケート調査やフォローアップ調査を実施して、満足度やニーズの把握に努めるとともに、その結果を事業内容や手法の見直しに適宜反映させる。（継続、毎年度） |
| 経営相談体制の充実 | ○ 豊富な実務経験を有する民間人（マネージャー、創業コーディネーター等）や弁護士等の専門家による窓口相談等を実施し、中小・小規模企業や創業を目指す方の様々なニーズに応じた効率・効果的な支援を行う。（継続、毎年度） ⇒ 指標①：経営相談件数 継続 |
| 取引あっせんの推進 | ○ 2014年度より国から受託しているよろず支援拠点事業により、専門家（コーディネータ、サブコーディネータ）を配置のうえ、中小・小規模企業の様々な経営課題に対する解決までの伴走型の支援を行う。（継続、毎年度） ○ 2015年度より県から受託しているプロフェッショナル人材戦略拠点運営事業により、人材戦略マネージャー・サブマネージャーを配置のうえ、プロフェッショナル人材活用による中小・小規模企業の経営革新を促す。（継続、毎年度） |
| 取引あっせんの推進 | ○ 県内外の発注企業、特に次世代産業分野の企業に対して、積極的に企業訪問や展示会を通じて発注案件の掘り起こしを行うとともに、地域・広域商談会への参加に繋げ、受注の確保、取引の拡大を図る。（継続、毎年度） ⇒ 指標②：取引あっせん件数 継続 |
| 設備の貸与 | ○ 創業及び小規模企業等の経営の革新を図るため、小規模企業等に代わって設備を購入し、長期・固定・低利で割賦販売又はリースする。事業の利用拡大のために、商工会・商工会議所等と連携し、制度説明会の開催等により制度の周知・PRを行う。（継続、毎年度） |
| 創業・新事業の創出 | ○ 創業プラザあいち内に創業準備スペース等を設置し、創業コーディネーターによる相談や総合的な支援機能を活かした創業道場及び土曜集中講座等の創業支援を行う。（継続、毎年度） ⇒ 指標③：「創業プラザあいち」利用者数 継続 |
| 創業・新事業の創出 | ○ 新製品、新技術などを広く紹介し、ビジネスパートナー発掘の機会を提供するため、ビジネスプラン発表会並びに展示商談会を開催し、新事業の創出を図る。また、産学官連携による新事業支援及び人材育成を行う。（継続、毎年度） ○ 国、県及び地域の金融機関で造成した基金の運用益並びに県からの補助金を財源に、地域資源を活用した中小・小規模企業の新事業展開に対し助成する。（継続、毎年度） ○ 大企業の開放特許を活用した中小企業の新製品開発を支援するため、特許活用コーディネーター等を設置し、ニーズ、シーズの両面から企業を掘り起こし、マッチングを図り、事業化に向けた支援を行う。（継続、毎年度） |
| 情報の提供・情報化の支援 | ○ 当機構の支援メニューや企業の経営実態等の産業情報をインターネット上で公開するとともに、有意義な情報を掲載したメールマガジンの配信を行う。（継続、毎年度） ⇒ 指標④：メールマガジン登録者数 新規 |
| 情報の提供・情報化の支援 | ○ 中小・小規模企業にかかる経営・技術等に関する各種の情報を収集するほか、雑誌、図書、DVD等を購入し、「産業労働情報コーナー」において情報提供を行う。（継続、毎年度） ○ 中小・小規模企業のIT活用の促進等を図るため、養成講座やセミナーを開催する。（継続、毎年度） |
| 国際ビジネスの支援 | ○ 国際ビジネスに関する最新情報を提供するセミナーを開催するとともに、企業の従業員の育成を図るための貿易関連講座を開催する。また、国際ビジネスに関する専門家による窓口相談や継続的な伴走型支援、各種情報の調査・情報提供を行う。（継続、毎年度） ○ 上海市に愛知県と共同で上海産業情報センターを運営し、中国市場動向などの情報収集や県内中小企業の海外事業活動の支援を行う。（継続、毎年度） |

| | |
|---|--|
| <p>【財務基盤の強化】 事業資金の確保</p> <p>貸倒引当金の確保</p> <p>設備貸与事業延滞率の通減</p> <p>経営の健全性確保</p> | <p>○ 事業の一部有料化や自主事業の拡充及び効果的な資産運用を行うとともに、中小・小規模企業の支援ニーズに十分に対応するため、県と協議を図りながら国の委託・補助等の公募事業に積極的に取り組み、事業資金の確保を図る。(継続、毎年度)</p> <p>○ 設備資金貸付事業及び旧設備貸与事業において、県から損失補償される元本部分を除く貸倒引当金を計上しており、引き続き適切な貸倒引当金の計上及び必要額の確保に努める。(継続、毎年度)</p> <p>○ 貸付申請にかかる審査精度を高めることに加えて、貸与後も経営状況を把握するとともに、要注意企業に対しては複数の職員でヒアリング調査を行い、必要により経営指導等を行うことで、延滞債権の通減に努める。なお、県と協議のうえ回収不能債権を償却する。(継続、毎年度) ⇒ 指標⑤:設備貸与延滞率 財務指標 継続</p> <p>○ 公益財団法人への移行(2011年12月)に伴い、財務諸表や債権管理等の内部統制に係る監査法人による外部監査を実施し、財務会計の適正処理及び情報開示の適正性を確保する。(継続、毎年度)</p> |
| <p>【人材・組織の強化】 人材の育成とノウハウ等の継承</p> <p>団体の自立性の確保</p> | <p>○ 研修機会やOJTの充実などにより職員の能力開発・資質向上を図るとともに、ベテラン職員の定年退職に伴い機構の組織力・総合力が低下しないようOJTによる更なる知識やノウハウ等の継承に努める。(継続、毎年度)</p> <p>○ より専門性の高い支援を行うため、計画的に中小企業診断士資格を有する固有職員を採用するとともに、経験・能力に対応して固有職員を役職ポストへ積極的に登用し、固有職員を主体とする組織づくりに努める。(継続、毎年度)</p> |

8 指標と数値目標 (計画期間:2021年度~2025年度)

| 指標 | 年度 | 2019 実績 | 2020 実績 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 目標値の説明 |
|----------------------------------|----|------------|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-------------------------|
| | | | | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | |
| ①経営相談件数(件) 継続 | | 6,360 | — | 6,487 — | 6,551 — | 6,614 — | 6,678 — | 6,742 — | 2019年度実績の6%増 |
| ②取引あっせん件数(件) 継続 | | 4,082 | — | 4,090 — | 4,110 — | 4,130 — | 4,160 — | 4,200 — | 2019年度実績の3%増 |
| ③「創業プラザあいち」利用者数(人) 継続 | | 4,560 | — | 4,560 — | 4,605 — | 4,651 — | 4,697 — | 4,743 — | 2019年度実績の4%増 |
| ④メールマガジン登録者数(件) 新規 | | 12,117 | — | 12,500 — | 12,700 — | 12,900 — | 13,100 — | 13,300 — | 2019年度実績の10%増 |
| ⑤設備貸与延滞率(%)(延滞額/貸与残高) 財務指標 継続 | | 2.6 | — | 7.4 — | 7.3 — | 7.2 — | 7.1 — | 7.0 — | 2014年度実績(8.2%)の1.2ポイント減 |

《指標・目標値設定の考え方》

- 指標①:経営相談件数において、国関連事業は数年間で終了し変動要素が大きくなるため件数に含めない。
- 指標②:取引あっせん件数は、登録企業からの受発注の申込みを受けて、商談会等を通じ相手企業を選定し、紹介・あっせんを行う件数。
- 指標③:「創業プラザあいち」利用者数は、「創業準備スペース」利用者と「交流・情報提供スペース」利用者の合計人数。2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響による落ち込みからの回復を見込み2019年度と同数とし、2022年度以降は1%増を目標とする。
- 指標④:メールマガジン登録者数は、年200件の新規登録を目標とする。
- 指標⑤:設備貸与延滞率は、契約書により定められた条件で回収できなかった債権残高の貸与残高に対する割合。新型コロナウイルス感染症の影響により延滞額の増加が見込まれるが、設備貸与企業に対しては支援と回収のバランスを取りながら対応する必要があるため、目標値は2019年度までの実績によることなく旧制度最終年度(2014年度)の実績をベースに、2015年度の新制度創設から継続的に延滞率の低減を図っていく値とする。

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 設立以来、中小・小規模事業者の経営基盤の強化、創業や新たな事業活動への取組に対する各種支援等により中小企業振興に大きな役割を果たしてきた。
- 中小・小規模企業へのより一層の支援のため、新型コロナウイルス禍の事態に対応できる効率的かつ自主性の高い柔軟性のある組織体制の整備を行い、他の中小企業支援機関との連携により、ワンストップ支援機能の強化を図る必要がある。
- 県としては、引き続き機構が効率的な運営を実施できるよう支援するとともに、指導を行っていく。

県関係団体経営改善計画(統一様式)

1 団体の概要(2021年4月1日現在)

| | | | |
|-----------|--|-------|--------------|
| 名 称 | 公益財団法人愛知県労働協会 | 担 当 課 | 労働局労働福祉課 |
| 所 在 場 所 | 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 | 電 話 | 052-485-7151 |
| 設 立 年 月 日 | 1953年11月20日(1971年6月12日名称変更) | 代 表 者 | 理事長 永井 勇一 |
| 設 立 目 的 | 勤労者がその能力を十分に発揮して、豊かで健康的な職業生活を実現することができるよう、働く意欲がある人の就労の支援及び勤労者の働く環境の改善を促進し、もって勤労者の福祉の向上に寄与することを目的とする。 | | |
| 主 要 事 業 | 職業相談に関する事業、職業適性検査に関する事業、就労支援に関する事業、在宅就業支援に関する事業、労働教育に関する事業、ワーク・ライフ・バランスの促進に関する事業、労働・産業関係情報の収集及び提供等に関する事業 | | |
| Web サイト | http://www.ailabor.or.jp/ | | |

2 経営の状況

| | | 2015年度決算 | 2016年度決算 | 2017年度決算 | 2018年度決算 | 2019年度決算 |
|---------------|---------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 正味財産 増減計算書 | 経常収益(千円) | 621,818 | 426,661 | 465,978 | 534,921 | 447,544 |
| | 経常費用(千円) | 631,681 | 488,640 | 478,516 | 477,453 | 448,363 |
| | うち県の委託に係るもの(千円) | 304,845 | 207,370 | 204,451 | 206,775 | 202,732 |
| | 当期経常増減額(千円) | △9,863 | △61,979 | △12,538 | 57,468 | △819 |
| | 当期一般正味財産増減額(千円) | △9,863 | △61,979 | △12,538 | 57,468 | △819 |
| 貸借対照表 | 資産合計(千円) | 312,674 | 187,220 | 211,525 | 310,058 | 289,870 |
| | 負債合計(千円) | 186,104 | 122,628 | 159,471 | 200,536 | 181,167 |
| | 正味財産合計(千円) | 126,570 | 64,592 | 52,054 | 109,522 | 108,703 |
| | うち一般正味財産(千円) | 125,570 | 63,592 | 51,054 | 108,522 | 107,703 |
| 県の関与の 状況 | 県からの借入金残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの補助金(千円) | 203,011 | 145,016 | 169,315 | 237,821 | 159,364 |
| | 県からの委託料(千円) | 304,845 | 207,370 | 204,451 | 206,775 | 202,732 |
| | 県からの損失補償に係る債務残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの債務保証に係る債務残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

3 役職員の状況(2020年3月31日現在)

| | |
|--------------------|-------|
| 常勤役員総数(人) | 2 |
| うち愛知県退職者(人) | 2 |
| うち愛知県出向者(人) | 0 |
| 常勤役員1人あたりの平均報酬(千円) | 6,889 |
| 正職員総数(人) | 18 |
| うち愛知県退職者(人) | 2 |
| うち愛知県出向者(人) | 2 |
| 正職員平均年齢(歳) | 55.1 |
| 正職員1人あたりの平均年収(千円) | 6,198 |

4 出資の状況(2021年3月31日現在)

| | |
|-------------|--------|
| 基本財産(千円) | 41,000 |
| うち県出えん額(千円) | 0 |
| 割合(%) | 0.0 |

5 団体の役割と課題

【役割】

- 当協会は、勤労者を始めとした県民の教養文化の向上及び福祉の増進を目的に、県有施設である勤労者福祉施設の管理運営を中心に事業を実施してきたが、2015年度末をもって施設の管理運営を終了した。
- 2013年3月に愛知県労働協会中長期計画(2013年度から2022年度)を、2017年3月に愛知県労働協会中長期計画(後期)(2017年度から2022年度)を策定し、「離転職者等に対する就労支援」、「中小企業の労働環境改善」、「労働関係団体・機関のコーディネート」の3項目を柱とする事業をハローワークが行う無料職業紹介業務と一体的に実施してきた。
- 本計画期間においては、これまで各事業で培ったノウハウを活かし、さらなる勤労者の福祉向上に向け、中長期計画で定めた3項目に沿った事業を一層強化・充実を図り、実施していく。

【課題】

- 協会運営面では、自主財源の拡大や事務事業の効率的・効果的な執行による経費の縮減に努めるとともに、委託事業の入札においては民間事業者に勝てるよう事業の企画・実施能力を更に高め、新規事業を積極的に獲得し、安定的・継続的な収益確保を目指していく必要がある。
- 固有職員の高齢化が進み、人事の停滞、組織の硬直化が生じていることから、計画的に職員を採用するとともに、キャリアコンサルタント等の有資格者の養成に努めるなど職員個々の能力を高め、協会の次代を担っていく人材を育成していく必要がある。

6 経営改善方針（2021年度～2025年度）

愛知県労働協会中長期計画（後期）の3つの柱である「離転職者等に対する就労支援」、「中小企業の労働環境改善」、「労働関係団体・機関のコーディネート」に沿った事業を確実に推進していく。

今後も自主事業の拡充や効率的な運営に努めるとともに、県など関係機関と連携を図りながら、中立・公正な立場で、就労支援や中小企業の労働環境改善などの事業に取り組み、勤労者福祉の向上に寄与するよう、県内唯一の労働関係の公益財団法人としての役割を果たしていく。

1 離転職者等に対する就労支援

就職が困難な若年者を始め、障害者、高齢者、女性等の就労支援に向けて、求職者個人の状況に応じたきめ細かな相談・助言等を実施し、就労支援に努めていく。

2 中小企業の労働環境改善

職場や家庭で生き生きと豊かで生きがいのある職業生活を送ることができるよう、中小企業等における適切な労務管理を推進し、健全な労使関係を醸成するとともに、働く人のメンタルヘルス対策や能力向上支援を行う中で、ワーク・ライフ・バランスの推進を図っていく。

3 労働関係団体・機関へのコーディネート

行政機関、労使団体、NPO等の関係団体間の情報の共有化・連携を促進し、中立的な立場で労働関係情報の収集・分析・提供を行うとともに、キャリアカウンセラー等の有資格者のコーディネートや学生・生徒の職業意識形成の支援に努めていく。

4 協会運営の効率化

効率的な組織を構築するとともに、事業の企画・実施能力を高め委託事業の積極的な獲得と自主事業の充実・拡大により、経営基盤の強化を図っていく。また、専門性の高い固有職員の育成・確保を行い、労働関係の専門性が評価される団体を目指していく。

7 主要事業・取組の内容

| 主要事業・取組名 | 内容（継続・新規の別、実施予定年度） |
|----------------------|--|
| 1 離転職者等に対する就労支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 職業相談事業（継続、毎年度） 就職について相談したい者、職場で悩みを抱えている者、または離転職を考えている者等を対象に、適性検査を活用し自己理解を深めるなど、キャリアカウンセラーによる職業相談を行い、ハローワークと緊密に連携した就職支援や職場に適應できるような支援を行う。 ⇒ 指標①：職業相談件数 継続 ○ 職業適性検査事業（継続、毎年度） 求職者等の適職探し、生徒・学生の進路選択や職業意識形成、企業の採用及び職場配置等の雇用管理を支援するため、検査の実施及び検査を活用した事業を行う。 ⇒ 指標②：職業適性検査処理件数 継続 ○ 就労支援事業（継続、毎年度） 出産や子育てのために離職した女性、再就職・転職を目指す女性や中高年求職者、就職が困難な若年失業者・フリーター等の就労支援に向けたセミナー等を開催し、就職に結びつける。 ⇒ 指標③：就労支援セミナー受講者の満足度 継続 ○ 在宅就業支援事業（継続、毎年度） 家庭外で働くことが困難な者を対象に、社会参加や生活の安定を図るため、在宅就業（内職）に関する相談及びあっせんを行う。 |
| 2 中小企業の労働環境改善 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 労働教育事業（継続、毎年度） 健全な労使関係の確立と時代に即した労務管理の推進を図るため、労働問題に関する専門知識を提供する講座を実施しているが、よりタイムリーな内容の講座を中心に、利用者のニーズに幅広く対応できる事業を展開する。 ○ ワーク・ライフ・バランス促進事業（継続、毎年度） 社会情勢の構造変化や多様な働き方の実現のため、勤労者個々のキャリアアップのためのセミナー及び仕事に役立つスキル習得につながるセミナー等を実施する。 また、ストレス社会に対応するための心の健康対策の必要性が高まるなか、メンタルヘルスに関する予防法や対処法を紹介する講習会等を開催する。 |
| 3 労働関係団体・機関へのコーディネート | <ul style="list-style-type: none"> ○ 労働・産業関係情報の収集、提供等に関する事業（継続、毎年度） 労働者、求職者、中小企業人事労務担当者、経営者等を対象に、就労支援、勤労者福祉、雇用管理、企業の経営管理など労働・産業関係全般に関する情報の提供を行う。 ⇒ 指標④：産業労働情報コーナー利用者数 継続 |
| 4 協会運営の効率化 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 効率化・合理化の推進（継続、毎年度） 適切な人員配置や組織体制の見直しについて引き続き取り組む。また、業務能力の向上や事務の簡素化・合理化・経費縮減を進め、持続可能で効率的な運営を図る。 ○ 自立性の強化（継続、毎年度） 蓄積されたノウハウを生かし、事業の企画・実施能力を高めて、委託公募事業を積極的に受託していくとともに、自主事業の充実と拡大を図っていく。 また、職員に対し、キャリアコンサルタントなど事業実施に有用な資格及び高度で専門的な知識取得を奨励するとともに、県OBや県派遣を必要最小限に留め、協会固有職員を登用していく。 ⇒ 指標⑤：労働教育講座・セミナー受講料収入 継続 財務指標 |

8 指標と数値目標（計画期間：2021年度～2025年度）

| 指標 | 年度 2019 実績 | 2020 実績 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 目標数値の説明 |
|--|------------------|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-------------------------|
| | | | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | |
| ①職業相談件数(件) 継続 | 2,864 | — | 3,100 — | 3,150 — | 3,200 — | 3,250 — | 3,300 — | 2018年度実績(3,011件)の10%増 |
| ②職業適性検査処理 件数(件) 継続 | 47,856 | — | 52,400 — | 52,400 — | 52,400 — | 52,400 — | 52,400 — | 2018年度実績(52,334件)の達成・維持 |
| ③就労支援セミナー 受講者満足度(%) (高評価回答者数/回答者数) 継続 | 94.5 | — | 90.0 — | 90.0 — | 90.0 — | 90.0 — | 90.0 — | 毎年度90%以上の確保 |
| ④産業労働情報コー ナー利用者数(人) 継続 | 16,661 | — | 16,700 — | 16,900 — | 17,100 — | 17,300 — | 17,500 — | 2018年度実績(16,667人)の5%増 |
| ⑤労働教育講座・セ ミナー受講料収入(千 円) 財務指標 継続 | 18,458 | — | 19,800 — | 20,350 — | 20,900 — | 21,450 — | 22,000 — | 2018年度実績(19,330千円)の10%増 |

《指標・目標値設定の考え方》

- 2019年度実績については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による行事等の開催中止の影響があるため、2018年度実績を計画期間の目標値設定の前提に用いる。
- 指標②：職業適性検査処理件数は、学校におけるキャリア教育の多様化(適性検査以外の授業内容の増)や教員の多忙化及び、企業におけるコロナ禍での採用控え等減少する要因が多いが、コロナの影響が出る前の2018年度実績の水準を確保することを目標とする。
- 指標③：就労支援セミナー受講者満足度は、受講者に対する5段階アンケート調査結果の高評価回答者数/回答者数(上位2つ)の割合で算出する。
- 指標⑤：労働教育講座・セミナーは、タイムリーな内容や利用者のニーズに幅広く対応したものを企画して受講者を増やすとともに、コロナ禍でも参加が見込めるWEBセミナー等を取り入れて、収入増を図り自主財源を確保する。

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 労働協会は、2013年度に公益法人化し、現在、離転職者向けの就労支援、中小企業の労働環境の改善、労働関係団体・機関のコーディネート事業を3本の柱として事業を展開してきた。
- 今後は、これまで以上に効率的な運営と自立性の強化を目指すとともに、関係諸機関と連携し、自主財源の確保に努め、時代のニーズにあった内容に見直しを行いながら事業を展開していく必要がある。
- 県としては、コロナ禍において見通しが立ちにくい中での策定であるが、経営改善計画に基づき、利用者サービスの向上、時代のニーズへの対応及び健全で長期的に安定した財政基盤の確立等、当協会の取り組む諸課題の改善に向けて、適切な助言・指導を行うとともに、必要な支援を実施していくこととする。

空白ページ

県関係団体経営改善計画(統一様式)

1 団体の概要(2021年4月1日現在)

| | | | |
|-----------|---|-------|----------------|
| 名 称 | 愛知県職業能力開発協会 | 担 当 課 | 労働局 産業人材育成課 |
| 所 在 場 所 | 名古屋市西区浅間二丁目3番14号 | 電 話 | 052-524-2040 |
| 設 立 年 月 日 | 1979年4月2日 | 代 表 者 | 会長 加藤 宣明 |
| 設 立 目 的 | 職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)に基づき、愛知県の区域内において県との密接な連携の下に、職業能力の開発(職業訓練、職業能力検定その他職業能力の開発及び向上)の促進を図ることを目的とする。 | | |
| 主 要 事 業 | 教育訓練事業、職業能力評価事業、愛知県職業訓練会館管理運営事業、若年技能者人材育成支援等事業 | | |
| Web サイト | http://www.avada.or.jp/ | | |

2 経営の状況

| | | 2015年度決算 | 2016年度決算 | 2017年度決算 | 2018年度決算 | 2019年度決算 |
|---------------|---------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 正味財産 増減計算書 | 経常収益(千円) | 609,213 | 660,733 | 687,702 | 782,076 | 812,259 |
| | 経常費用(千円) | 612,333 | 684,427 | 685,494 | 758,132 | 815,058 |
| | うち県の委託に係るもの(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 当期経常増減額(千円) | △3,121 | △23,694 | 2,208 | 23,944 | △2,799 |
| | 当期一般正味財産増減額(千円) | △3,121 | △537 | 2,208 | 43,899 | △2,799 |
| 貸借対照表 | 資産合計(千円) | 219,560 | 222,902 | 215,521 | 347,456 | 376,469 |
| | 負債合計(千円) | 177,887 | 181,765 | 172,177 | 260,212 | 292,024 |
| | 正味財産合計(千円) | 41,674 | 41,137 | 43,345 | 87,244 | 84,445 |
| | うち一般正味財産(千円) | 41,674 | 41,137 | 43,345 | 87,244 | 84,445 |
| 県の関与の 状況 | 県からの借入金残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの補助金(千円) | 47,118 | 52,933 | 84,003 | 152,964 | 92,844 |
| | 県からの委託料(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの損失補償に係る債務残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの債務保証に係る債務残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

3 役職員の状況(2020年3月31日現在)

| | |
|--------------------|-------|
| 常勤役員総数(人) | 1 |
| うち愛知県退職者(人) | 1 |
| うち愛知県出向者(人) | 0 |
| 常勤役員1人あたりの平均報酬(千円) | 7,096 |
| 正職員総数(人) | 12 |
| うち愛知県退職者(人) | 2 |
| うち愛知県出向者(人) | 1 |
| 正職員平均年齢(歳) | 53.0 |
| 正職員1人あたりの平均年収(千円) | 6,702 |

4 出資の状況(2021年3月31日現在)

| | |
|-------------|---|
| 基本財産(千円) | 0 |
| うち県出えん額(千円) | 0 |
| 割合(%) | 0 |

5 団体の役割と課題

【役割】

当協会は、1979年の設立以来、職業能力開発促進法に基づき、愛知県と密接な連携の下、県内のものづくり企業に働く、主に技能系従業員の職業能力の開発と向上の促進を図ることを目的とした各種事業を、事業主、労働者等に対して大企業から中小企業まで幅広く実施し、地域の職業能力開発の推進に努めている。

また、愛知県では、1971年以降、5年ごとに県内の職業能力開発に関する基本となる職業能力開発計画を策定しており、2021年4月に、第11次愛知県職業能力開発計画が策定される。この中で4つの施策の柱(実施目標)とされる「高度なモノづくり技術・技能を有する人材の育成支援」、「デジタル人材の育成・確保」、「キャリア教育の推進とリスティング・スキルアップの支援」、「中小・小規模企業の人材育成の支援」の実現に向けて、当協会は県と協力しながら事業を実施していく。

具体的には、各種研修、講習を実施する教育訓練事業、技能検定を始めとする職業能力評価事業、国からの受託事業である若年技能者人材育成支援等事業等を行っていく。

【課題】

上記の役割を達成するためには、引き続き愛知県との密接な連携の下に「高度なモノづくり技術・技能を有する人材の育成支援」、「デジタル人材の育成・確保」、「キャリア教育の推進とリスティング・スキルアップの支援」、「中小・小規模企業の人材育成の支援」の4つの施策の柱(実施目標)となる事業を効果的に実施していくことが求められており、教育訓練事業、職業能力評価事業、若年技能者人材育成支援等事業等の各種事業を確実に推進し、展開していくことが課題である。

そのためには、より多くの企業、団体に当協会の存在や役割を認識してもらえるように、各種広報ツールを有効に活用して、積極的に多種多様な情報の発信に努めていくとともに、利用者のニーズに応じて魅力ある内容に満ちた事業を提供していく必要がある。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響を受け、各種事業が縮小、延期、中止となっている現状において、事業収入の確保や経費の削減に努めて健全な収支状況を維持していくことも重要である。

特に、技能検定のうち、外国人技能実習生等を対象とした「随時試験」は、2017年度の技能実習制度の改正により受検者数が大幅に増加し、事業規模が拡大してきたが、2020年度は新型コロナウイルスの影響を受けて新規の外国人技能実習生の一部を除き入国できない状況が続いていることから、2021年度は受検者数が大きく減少すると見込まれる。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響は長期化する可能性が高いことから、技能検定における業務及び事務の見直し・合理化を図ることも課題であると考えられる。

加えて、今後、断続的に職員の定年退職を控えていることから、これまで培ってきた経験・知識・ノウハウが失われないように確実に継承していく必要がある。

6 経営改善方針（2021年度～2025年度）

- 教育訓練事業、職業能力評価事業、若年技能者人材育成支援等事業等の各種事業を着実に推進するとともに、利用者のニーズに応えられる魅力ある内容に満ちた事業を展開していく。
- より多くの企業、団体に当協会の存在や役割を認識してもらえるように、各種広報ツールを有効に活用して、積極的に多種多様な情報の発信に努めていく。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の影響を受けて、各種事業が縮小、延期、中止となっている現状において、事業収入の確保や経費の節減に努めて健全な収支状況を維持していくとともに、今後、断続的に職員の定年退職を控えていることから、これまで培ってきた経験・知識・ノウハウが失われないように確実に継承していく。

7 主要事業・取組の内容

| 主要事業・取組名 | 内容（継続・新規の別、実施予定年度） |
|----------------------|--|
| 1 教育訓練事業 | <p>○ その有効性が高く評価されている「TWI監督者訓練」、ものづくり現場の新入社員から管理職に至る「階層別研修」や実践的なカリキュラムでスキルアップを支援する「パソコン講習」などの各種教育訓練について、企業を取り巻く環境の変化や、人材、能力に対する企業ニーズの変化に応えられるよう適宜内容の見直しを図りながら実施し、事業収入の安定的確保を図る。（継続、毎年度）</p> <p>⇒指標①：教育訓練受講者定員充足率 継続</p> |
| 2 職業能力評価事業及び技能五輪推進事業 | <p>○ 当協会の基幹業務として経常収入の約8割を占める技能検定は、企業の従業員や学生など広く一般を対象として年2回行う「定期試験」と外国人技能実習生等を対象とした「随時試験」に大別される。</p> <p>このうち「定期試験」は、前期、後期と年2回実施しているが、2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため前期試験が中止となり、後期試験は前年度の7割程度の受検者数に減少している。</p> <p>今後、「定期試験」、「随時試験」とともに適切な新型コロナウイルス感染防止対策を講じて受検者の安心・安全を確保して試験を実施していくことはもとより、試験の運営方法について抜本的に検討した上で、各種広報媒体の活用、ホームページの充実、関係団体を通じた受検勧奨など、受検者数の拡大・掘り起こしに取り組んで事業収入を安定的に確保する。（継続、毎年度）</p> <p>⇒指標⑤：技能検定（定期試験）受検手数料収入 財務指標 新規</p> <p>○ 技能五輪全国大会参加選手の強化訓練など技能五輪推進事業の充実を図り、次代の愛知のものづくりを支える若手技能者の育成を支援するとともに、広く技能の重要性・必要性をアピールし、技能尊重気運の醸成に努める。（継続、毎年度）</p> |
| 3 愛知県職業訓練会館管理運営事業 | <p>○ 愛知県職業訓練会館の運営にあたり、利用の大半を占める認定職業訓練や技能検定の利用者が、今後も安全・快適に利用できるよう配慮し、事業収入の安定的確保に努める。（継続、毎年度）</p> <p>⇒指標②：愛知県職業訓練会館利用率 継続</p> |
| 4 若年技能者人材育成支援等事業 | <p>○ 若者のものづくり離れや技能離れの実態を踏まえて2013年に創設された若年技能者人材育成支援等事業では、経済団体や教育機関関係者等と連携しながら、ものづくりマイスターやITマスター等による実践的な実技指導を実施して、中小企業の若年技能者・工業高校生等の技能向上や技能継承、IT能力の向上に貢献するよう積極的に取り組むことにより、技能尊重気運の醸成や若年技能者の育成を図る。（継続、毎年度）</p> <p>⇒指標③：ものづくりマイスター等による実技指導受講者数 新規</p> <p>○ 技能五輪全国大会の予選実施や全国大会参加にかかる支援など、地域における技能振興を一層推進し、次代の愛知のものづくりを支える若手技能者の育成を支援するとともに、広く技能の重要性・必要性をアピールし、技能尊重気運の醸成に努める。（継続、毎年度）</p> |
| 5 協会の安定的、効率的な運営 | <p>○ 各種制度の創設や見直し、社会的ニーズの変化、雇用情勢、景気動向などの外的要因に適切に対応するためには、安定的収入の確保・維持と併せて、業務や事務の改善・合理化、効率的・効果的な予算の執行に努め、収入と支出の両面から、財政基盤の強化・安定を図る。（継続、毎年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページやメールマガジンなどの内容の充実や情報発信力の強化を図り、県内企業・団体へ効果的な広報活動を行うことにより、各種事業を積極的に展開して、会員や事業収入の安定的確保に努める。 ・ 職員のコスト意識の徹底、並びに業務のIT化などによるコスト削減、事業の効率化を図る。 ・ 事務の改善・合理化、並びに効率的・効果的な予算の執行に努めるため、業務のIT化や職員のコスト意識向上などに取り組み、財政基盤の強化・安定を図る。 <p>○ 協会の組織力・業務の質が低下しないよう、計画的な固有職員の採用などに努めるとともに、知識・経験・ノウハウを確実に継承して、職員個々の能力開発・資質向上を図り、協会運営の要となる人材を育成する。（継続、毎年度）</p> <p>○ ホームページやメールマガジンの内容の充実など情報発信力を強化するとともに、引き続き会員特典の見直しや追加を行い、新規会員獲得に努める。（継続、毎年度）</p> <p>⇒指標④：新規加入会員数 継続</p> |

8 指標と数値目標（計画期間：2021年度～2025年度）

| 指標 | 年度 | 2019 実績 | 2020 実績 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 目標値の説明 |
|---|---------|------------|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-------------|
| | | | | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | |
| ①教育訓練受講者 定員充足率(%) | | 63.5 | — | 63.5 | 63.5 | 63.5 | 63.5 | 63.5 | 2019年度実績の維持 |
| | 継続 | | | — | — | — | — | — | |
| ②愛知県職業訓練会館 利用率(%) (利用率=利用日数÷開 館日数) | | 68.3 | — | 68.3 | 68.3 | 68.3 | 68.3 | 68.3 | 2019年度実績の維持 |
| | 継続 | | | — | — | — | — | — | |
| ③ものづくりマイスター等 による実技指導受講者数 (人) | | 3,972 | — | 3,972 | 3,972 | 3,972 | 3,972 | 3,972 | 2019年度実績の維持 |
| | 新規 | | | — | — | — | — | — | |
| ④新規加入会員数 (事業所・団体) | | 9 | — | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 毎年新規9会員の獲得 |
| | 継続 | | | — | — | — | — | — | |
| ⑤技能検定(定期試験) 受検手数料収入(千円) | | 209,913 | — | 209,913 | 209,913 | 209,913 | 209,913 | 209,913 | 2019年度実績の維持 |
| | 財務指標 新規 | | | — | — | — | — | — | |

《指標・目標値設定の考え方》

2020年度以降は新型コロナウイルスによる影響があるため、同ウイルスの影響を受けていない2019年度実績値の水準を確保することを目標とし、当協会事業の安定的・継続的な運営に努める。

また、指標③の若年技能者人材育成支援等事業のものづくりマイスター等が行う実技指導は、若年技能者の人材育成や熟練技能の継承などを目的としており、当協会が果たすべき役割である「人材育成の支援」に当たるため、新たな指標として設定する。

なお、指標⑤の技能検定の受検手数料収入は、「定期試験」のみを対象とする。これは、技能実習制度における外国人技能実習生等を対象とする「随時試験」が、技能実習生に対して実習の成果を評価する試験として設けられたものであり、受検が義務化されていることから、当協会の経営努力を反映する余地がなく指標にはなじまないと考えからである。

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 当協会は、職業能力開発促進法に基づき、技能検定事務を中心として県の職業能力開発行政の一部補完又は一部代行するものであり、そこで行うべき業務内容は今後とも法及び県との連携のもとで実施される必要があるが、効率性の観点により、一定の独自性を確保するとともに、社会の変化に応じた柔軟な対応が可能となる体制づくりが求められる。
- 技能検定については、職種の統廃合、指定試験機関への移行などの国の動向や外国人技能実習生の状況に十分注意するとともに、技能検定以外の事務事業の拡充に努め、自己財源の確保とともに一層の合理化、効率化に向けた取組が必要となる。
- 職業訓練会館の有機的な活用が図られるとともに、県内の職業能力開発の拠点機関にふさわしい事業の実施が求められる。
- 県としては、経営改善計画に基づき協会が行う取組に対して、助言・指導を行うとともに、必要な支援を実施する。

空白ページ

県関係団体経営改善計画(統一様式)

1 団体の概要(2021年4月1日現在)

| | | | |
|-----------|---|-------|--------------|
| 名 称 | 公益財団法人愛知県都市整備協会 | 担 当 課 | 建設局土木部建設企画課 |
| 所 在 場 所 | 名古屋市中区三の丸三丁目2番1号 | 電 話 | 052-951-1431 |
| 設 立 年 月 日 | 1967年5月1日(1981年4月1日名称変更) | 代 表 者 | 理事長 河野 修平 |
| 設 立 目 的 | 愛知県内における都市計画事業、土地区画整理事業その他公共工事の促進、愛知県が設置する都市公園及び港湾施設の円滑な運営及び健全な利用、愛知県都市緑化基金による都市緑化を推進することにより、県土の有効利用及び良好な都市環境の整備促進を図り、もって地域社会の発展及び愛知県民の福祉の向上に寄与することを目的とする。 | | |
| 主 要 事 業 | <ul style="list-style-type: none"> ・都市及びその周辺部における良好な居住環境並びに地域住民のふれあいの場と機会の提供を目的とする都市環境整備事業 ・水辺における安心・安全の確保及びふれあいの場と機会の提供を目的とする港湾環境整備事業 ・愛知県都市緑化基金を活用した民有地の緑化推進事業への助成及び都市緑化に関する普及啓発事業 | | |
| Web サイト | http://www.aichi-toshi.or.jp | | |

2 経営の状況

| | | 2015年度決算 | 2016年度決算 | 2017年度決算 | 2018年度決算 | 2019年度決算 |
|---------------|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 正味財産 増減計算書 | 経常収益(千円) | 2,640,453 | 2,659,084 | 2,763,271 | 2,976,949 | 2,711,829 |
| | 経常費用(千円) | 2,625,103 | 2,677,348 | 2,790,192 | 2,973,986 | 2,719,052 |
| | うち県の委託に係るもの(千円) | 1,992,867 | 1,906,246 | 1,915,494 | 2,019,678 | 1,918,133 |
| | 当期経常増減額(千円) | 20,435 | △21,716 | △28,926 | 2,021 | △9,294 |
| | 当期一般正味財産増減額(千円) | 20,373 | △22,423 | △10,800 | 2,021 | △12,161 |
| 貸借対照表 | 資産合計(千円) | 3,254,365 | 3,446,197 | 3,240,988 | 3,354,102 | 3,329,425 |
| | 負債合計(千円) | 1,834,472 | 2,048,727 | 1,854,319 | 1,965,410 | 1,952,895 |
| | 正味財産合計(千円) | 1,419,893 | 1,397,470 | 1,386,669 | 1,388,691 | 1,376,530 |
| | うち一般正味財産(千円) | 1,419,393 | 1,396,970 | 1,886,169 | 1,388,191 | 1,376,030 |
| 県の関与の 状況 | 県からの借入金残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの補助金(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの委託料(千円) | 1,470,595 | 1,456,675 | 1,475,815 | 1,613,100 | 1,643,813 |
| | 県からの損失補償に係る債務残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの債務保証に係る債務残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

3 役職員の状況(2020年3月31日現在)

| | |
|--------------------|-------|
| 常勤役員総数(人) | 3 |
| うち愛知県退職者(人) | 2 |
| うち愛知県出向者(人) | 1 |
| 常勤役員1人あたりの平均報酬(千円) | 8,319 |
| 正職員総数(人) | 71 |
| うち愛知県退職者(人) | 5 |
| うち愛知県出向者(人) | 15 |
| 正職員平均年齢(歳) | 51.5 |
| 正職員1人あたりの平均年収(千円) | 7,330 |

4 出資の状況(2021年3月31日現在)

| | |
|-------------|-----|
| 基本財産(千円) | 500 |
| うち県出えん額(千円) | 0 |
| 割合(%) | 0.0 |

5 団体の役割と課題

| |
|---|
| <p>【役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公園関係 2006年度より導入された指定管理者制度により、牧野ヶ池緑地、大高緑地、小幡緑地、新城総合公園、尾張広域緑道、あいち健康の森公園、東三河ふるさと公園、愛・地球博記念公園、油ヶ淵水辺公園の9都市公園を指定管理者として管理運営を行っており、利用者の安全・安心の確保、公平・公正な運営、事件・事故への迅速な対応を図るとともに利用者の満足度向上に努め、県民に親しまれ愛される公園づくりに寄与している。 ○ 港湾関係 2006年度より導入された指定管理者制度により、海陽ヨットハーバーの指定管理者として管理運営を行っており、安全・安心、快適に施設を利用できるよう、施設の点検、整備、修繕を適切に行うとともに、施設利用の公正・公平性を確保しつつ、ヨットに対する普及啓発に寄与している。 ○ 区画整理関係 1967年設立当初から培ってきたノウハウやネットワークを活かし、都市計画事業や土地区画整理事業等のまちづくりに関する業務を支援している。 ○ 建設技術関係 公共工事に係る市町村職員の技術水準向上を図るための建設技術の普及啓発を行うとともに、市町村が発注する公共工事にかかる技術支援や市町村が管理する道路橋の定期点検を支援している。 ○ 財務関係 公益法人として、健全な経営に努めている。 |
|---|

【課題】

- 公園関係
公園施設の老朽化及び人口の減少が進んでいることから、公園利用者数の増加対策を講じる必要がある。
- 港湾関係
ヨット人口が減少していることから、知名度向上対策を講じる必要がある。
- 建設技術関係
安定運営をしていくうえで、現状の利用市町村数の維持が重要となる。
- 財務関係
全ての事業が公益目的事業である団体であり、常に収支均衡を保ち収支相償を達成できるかが重要である。
中でも、指定管理事業における各有料施設の安定した利用料金収入の確保が必要不可欠である。

6 経営改善方針（2021年度～2025年度）

- 公園関係
有料施設の休業日の臨時開業、利用時間の延長、様々なイベント（スポーツ大会、各種教室、各種持ち込みイベントの誘致等）の開催により、公園利用者の増加を図り、利用料金の収入増加に努める。
また、魅力ある公園づくりを進めるため、地域のボランティア団体等と連携・協働した公園の管理運営の取組を推進する。
- 港湾関係
ヨット教室等を積極的に開催するなど海事思想の普及を図るとともに、出艇数の増加を図り、利用料金の収入増加に努める。
- 建設技術関係
市町村が管理する道路橋の定期点検に係る地域一括発注を利用する市町村数の維持に努める。

7 主要事業・取組の内容

| 主要事業・取組名 | 内容（継続・新規の別、実施予定年度） |
|------------------------------|---|
| 公園関係 施設休業日の営業、利用時間の延長、その他 | <p>○ 休業日の営業：新城総合公園においては春・夏休み期間、尾張広域緑道及び愛・地球博記念公園においては春・夏・冬休み期間、あいち健康の森公園においては年間を通して休業日となっている月曜日（祝日と重なる場合は最初の平日）を臨時開業する。（継続、毎年度）</p> <p>○ 利用時間の延長：大高緑地においては庭球場の薄暮利用、野球場の早朝・薄暮利用、小幡緑地においては庭球場の薄暮利用、野球場及び球技場の早朝・薄暮利用、新城総合公園においては庭球場、弓道場、野球場、競技場及び陸上競技場の早朝・薄暮利用、尾張広域緑道においては体育室、トレーニング室及び体育館の利用時間の延長、あいち健康の森公園においては球技場の薄暮利用、愛・地球博記念公園においては野球場の薄暮利用を実施する。（継続、毎年度）</p> <p>○ その他：大高緑地においては野球場でソフトボール大会（継続、毎年度）、デイキャンプ場を活かしたアウトドアイベント（新規、毎年度）や県営公園で唯一であるゴーカートのPR（継続、毎年度）、小幡緑地においてはトレーニング室を活かした初心者向け安全講習会（新規、毎年度）、新城総合公園においては庭球場でテニス教室、弓道場でアーチェリー教室や近隣宿泊施設と連携したスポーツ合宿プランの提供（継続、毎年度）、尾張広域緑道においては体育室で卓球教室やハンギングバスケット教室（継続、毎年度）、あいち健康の森公園においては体育館でスポーツ教室、親子でのベビーゴルフ場利用の誘致（継続、毎年度）、愛・地球博記念公園においては野球場での少年野球大会、茶室での月例茶会、茶室コンサート、アイススケート場でのスケート教室を（継続、毎年度）引き続き開催する。</p> <p>⇒ 指標①:愛・地球博記念公園の利用者数 継続</p> <p>⇒ 指標②:愛・地球博記念公園以外の公園の利用者数 継続</p> <p>○ 9 都市公園を指定管理者として、公園利用者の増加を図るとともに、牧野ヶ池緑地、東三河ふるさと公園、油ヶ淵水辺公園を除く 6 都市公園については野球場、庭球場、プール、スケート場等の有料施設の利用料金の増収を図り安定運営に努める。（継続、毎年度）</p> <p>⇒ 指標⑤:利用料金収入 財務指標 新規</p> |
| 港湾関係 ヨット教室等の開催、その他 | <p>○ 初心者を対象としたビギナーズコース、技量の向上を目的としたスキルアップコース等のヨット教室の開催、夏休みに小学生を対象としたヨット体験乗船イベントや一般参加によるデインギー型ヨットとクルーザー型ヨットの体験乗船会、冬季にミッドウインターレガッタを開催するなどヨット人口の裾野を広げていく。（継続、毎年度）</p> <p>⇒ 指標③:海陽ヨットハーバーの年間出艇者数 継続</p> <p>○ センタープラザや会議室のヨットに関連する目的によるもの以外の利用を促進させ、これらの施設を利用したイベント等の開催や誘致を行うことで知名度向上を図っていく。（新規、毎年度）</p> <p>⇒ 指標⑤:利用料金収入 財務指標 新規</p> |

| | |
|---|--|
| 建設技術関係 道路橋定期点検 の地域一括発注利用 市町村数の維持 | <p>○ 市町村が管理する道路橋において、維持管理・更新に係る点検・診断、評価、計画・設計、修繕等といった一連の業務プロセスを、利用状況、重要度等を踏まえ、効果的かつ的確に行う必要があり、協会に依頼する市町村を地域ごとにより一括発注により業務を行うことでコストの削減を図ると同時に公平な診断が得られるメリットがある。過去の点検における膨大なデータ及びノウハウを活用することで市町村への支援を継続していく。(新規、毎年度)</p> <p>⇒指標④:道路橋定期点検の地域一括発注利用市町村数 新規</p> |
| 区画整理関係 | <p>○ 人件費を含む固定費(費用のうち委託費を除く)は、圧縮してきており、今後も引き続き経費削減に努める。また、支援業務については、ここ数年減少傾向となっているが、まちづくりアドバイザーの派遣や、まちづくりの計画に係る調査研究や資料作成を行い積極的に地域のまちづくりを支援する「まちづくり計画推進業務」を活用し、まちづくり事業の初期段階から積極的な支援に努め、市町等からの要望に着実に対応していくことで、支援業務の新規受注に繋げ、支援地区数の現状維持を図る。(継続、毎年度)</p> |

8 指標と数値目標 (計画期間:2021年度~2025年度)

| 指標 | 年度 | 2019 実績 | 2020 実績 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 目標値の説明 |
|-----------------------------|----|------------|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|
| | | | | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | |
| ①愛・地球博記念公園の利用者数(千人) | | 1,568 | — | 1,585 | 1,600 | 1,616 | 1,632 | 1,647 | 2017年度から2019年度の実績平均の5%増 代表的な公園施設 |
| ②上記以外の公園の利用者数(千人) | | 5,124 | — | 5,180 | 5,234 | 5,227 | 5,280 | 5,333 | 2017年度から2019年度の実績平均の2%~10%増 |
| ③海陽ヨットハーバーの年間出艇者数(人) | | 10,324 | — | 10,426 | 10,529 | 10,633 | 10,736 | 10,839 | 2019年度実績の5%増 |
| ④道路橋定期点検の地域一括発注利用市町村数(自治体数) | | 18 | — | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 2019年度実績の維持 |
| ⑤利用料金収入(千円) | | 385,121 | — | 385,506 | 386,013 | 386,537 | 387,068 | 387,582 | 公園は2017年度から2019年度の実績平均、海陽ヨットハーバーは2019年度の実績とし、全体の実績の0.6%増 |

《指標・目標値設定の考え方》

- 指標①~③:公園の利用者数及び海陽ヨットハーバーの年間出艇者数については、指定管理者指定申請書「利用促進に関する取組」に記載した内容と同じ数値である。
- 指標②:指標の「上記以外の公園」とは、牧野ヶ池緑地、大高緑地、小幡緑地、新城総合公園、尾張広域緑道、あいち健康の森公園、東三河ふるさと公園、油ヶ淵水辺公園の8県営都市公園。ただし、油ヶ淵水辺公園の指定管理期間は2022年までのため、2023年以降の目標値には含まれていない。
- 指標⑤:利用料金収入には、有料施設が存在する大高緑地、小幡緑地、新城総合公園、尾張広域緑道、あいち健康の森公園、愛・地球博記念公園、海陽ヨットハーバーの7施設が含まれている。

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 指定管理の対象施設(都市公園及びヨットハーバー)について、指定管理者の計画どおり適切に管理運営が行われるよう、指導していく。
- 区画整理事業及び建設技術について、都市整備協会の計画どおり支援を利用する市町村数が確保されるよう、指導していく。
- 財務状況について、コスト削減や経理事務の効率化が図られるよう、指導していく。

空白ページ

県関係団体経営改善計画(統一様式)

1 団体の概要(2021年4月1日現在)

| | | | |
|--------|--|-----|---------------|
| 名称 | 愛知県土地開発公社 | 担当課 | 建設局土木部 用地課 |
| 所在場所 | 名古屋市中区丸の内三丁目19番30号 | 電話 | 052-961-2531 |
| 設立年月日 | 1973年3月31日(1965年11月1日 財団法人愛知県開発公社として設立) | 代表者 | 理事長 平松 直巳 |
| 設立目的 | 公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うこと等により、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。 | | |
| 主要事業 | 土地取得事業、受託事業 | | |
| Webサイト | http://www.ai-tochi.or.jp/ | | |

2 経営の状況

| | | 2015年度決算 | 2016年度決算 | 2017年度決算 | 2018年度決算 | 2019年度決算 |
|---------|---------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 損益計算書 | 経常収益(千円) | 17,459,137 | 17,937,980 | 15,676,204 | 14,965,604 | 13,411,600 |
| | 経常費用(千円) | 17,461,778 | 17,937,093 | 15,675,071 | 14,963,360 | 13,409,492 |
| | うち県の委託に係るもの | 46,908 | 79,746 | 75,473 | 83,231 | 101,498 |
| | 経常損益(千円) | △2,641 | 887 | 1,133 | 2,244 | 2,108 |
| | 当期純損益(千円) | △2,641 | 887 | 1,133 | 2,244 | 2,108 |
| 貸借対照表 | 資産合計(千円) | 53,364,651 | 39,789,885 | 27,671,181 | 16,345,620 | 6,322,093 |
| | 負債合計(千円) | 52,791,903 | 39,216,250 | 27,096,413 | 15,768,607 | 5,742,972 |
| | 資本合計(千円) | 572,748 | 573,635 | 574,768 | 577,013 | 579,121 |
| | うち準備金(千円) | 472,748 | 473,635 | 474,768 | 477,013 | 479,121 |
| 県の関与の状況 | 県からの借入金残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの補助金(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの委託料(千円) | 46,908 | 79,746 | 75,473 | 83,231 | 101,498 |
| | 県からの損失補償に係る債務残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの債務保証に係る債務残高(千円) | 52,067,631 | 38,673,521 | 26,330,635 | 14,874,074 | 6,392,800 |

3 役職員の状況(2020年3月31日現在)

| | |
|--------------------|-------|
| 常勤役員総数(人) | 2 |
| うち愛知県退職者(人) | 2 |
| うち愛知県出向者(人) | 0 |
| 常勤役員1人あたりの平均報酬(千円) | 6,816 |
| 正職員総数(人) | 31 |
| うち愛知県退職者(人) | 0 |
| うち愛知県出向者(人) | 8 |
| 正職員平均年齢(歳) | 48.8 |
| 正職員1人あたりの平均年収(千円) | 7,308 |

4 出資の状況(2021年3月31日現在)

| | |
|-------------|---------|
| 基本財産(千円) | 100,000 |
| うち県出えん額(千円) | 100,000 |
| 割合(%) | 100.0 |

5 団体の役割と課題

【役割】

県を補完・代行する用地取得の専門機関として、長年にわたり培ってきた豊富な実績・専門知識・交渉ノウハウ等を活かし、道路、街路、河川、公園等の多様な事業の用地取得業務を担っている。また、県事業のほか、国直轄事業への協力及び市町村事業への支援を通じて、地域の社会基盤の早期整備に貢献している。さらに、リニア中央新幹線、道路公社コンセッション事業(知多半島道路/大府PA・阿久比PA・武豊北ICの整備)、西知多道路及びジブリパーク駐車場整備などの県内主要プロジェクト事業に係る用地取得業務の中核を担う役割を果たしている。

【課題】

これまで推し進めた組織のスリム化の結果、現在の用地取得体制は必要最小限の人員に達している。その上で、今後も用地取得の専門機関として県内社会資本整備事業の推進と継続的なプロジェクト事業等への協力体制を維持していくために、公社の専門性が最大限に発揮できる機動的な組織体制の構築が必要である。また、用地取得業務の基盤となる人材力の強化・高度化を進める一方で、熟練した用地職員の定年退職が進むことを踏まえて、今後の事業規模及びプロジェクト事業等への対応を見据えながら、必要最小限の人員体制を確保し、引き続き県の用地取得体制の一翼を担う役割を果たしていかなければならない。

6 経営改善方針(2021年度~2025年度)

- 今後の事業規模を見据えつつ、現行の簡素で効率的な組織体制の維持と円滑な用地取得体制の両立に取り組む。
- 西知多道路を始めとするプロジェクト事業等が計画どおり実施されるよう、公社のもつ専門性・機動性を生かした用地取得に努める。
- 用地取得の基盤となる人材力の強化と、将来を担う人材の育成に取り組む。
- 地域の社会基盤整備への更なる貢献と、市町村事業を支援することを通じて安定的な事業量の確保に取り組む。
- 県との連携による計画的な土地処分(再取得)を通じて、先行取得から処分までの循環を堅持し、健全な経営を継続する。

7 主要事業・取組の内容

| 主要事業・取組名 | 内容（継続・新規の別、実施予定年度） |
|---------------------|---|
| 専門性を生かした機動的な組織体制づくり | <ul style="list-style-type: none"> ○ 用地取得の専門機関として、国・県が実施するプロジェクト事業等への積極的な協力体制を維持する。（継続、毎年度） ○ 各事務所の用地取得の事案・規模に応じた、弾力的・機動的な人員配置を実施し、県事業の推進と継続的な協力体制を維持する。（継続、毎年度） |
| 人材力の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員を用地専門研修へ参加させることにより、用地取得分野の専門集団としての能力向上・強化に努め、人材の高度化育成に取り組む。（継続、毎年度） ○ 今後の事業規模及びプロジェクト事業等への対応を見据えながら、必要最小限の組織体制・機能維持に向けた職員採用を計画的に進める。（新規） |
| 県内プロジェクト事業への貢献 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門性を生かした機動的な組織体制づくりを着実に推進し、県内プロジェクト事業への積極的な協力体制を維持する。（新規、毎年度） <p>⇒ 指標①:西知多道路事業用地の用地取得率 新規</p> |
| 市町村用地取得業務の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 公社の認知度を向上させるため県内各市町村への情報収集活動及び PR 活動を継続する。また、市町村からの業務を引き続き受託することで、当該地域の社会資本の早期整備に貢献するとともに、公社の健全な経営基盤を維持する。（継続、毎年度） <p>⇒ 指標②:市町村用地取得業務の受託件数 継続</p> |
| 健全な財務状況の維持 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 先行取得する土地については、計画的に買戻し(再取得)がされるよう、県との連携により適切な予算管理を行い、継続的に黒字を確保することにより、十分な自己資本(準備金)と公社の安定した経営基盤を維持する。（継続、毎年度） <p>⇒ 指標③:経常収支比率 財務指標 新規</p> |

8 指標と数値目標（計画期間：2021年度～2025年度）

| 指標 | 年度 | | 2021 上:目標値 下:実績値 | 2022 上:目標値 下:実績値 | 2023 上:目標値 下:実績値 | 2024 上:目標値 下:実績値 | 2025 上:目標値 下:実績値 | 目標値の説明 |
|---|------------|------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|--------------------------------------|
| | 2019 実績 | 2020 実績 | | | | | | |
| ①西知多道路事業用地の用地取得率(%) 新規 | 82 | — | 80 以上 — | 80 以上 — | 80 以上 — | 80 以上 — | — — | 毎年度の計画額に対して用地取得率 80%以上を達成 |
| ②市町村用地取得業務の受託件数(件) 継続 | 2 | — | 1 以上 — | 1 以上 — | 1 以上 — | 1 以上 — | 1 以上 — | 毎年度 1 件以上、市町村から用地取得業務を受託 |
| ③経常収支比率(%) 財務指標 新規 | 100.02 | — | 100 以上 — | 100 以上 — | 100 以上 — | 100 以上 — | 100 以上 — | 経常収支比率 100%以上を維持 (経常収益÷経常費用×100%) |

《指標・目標値設定の考え方》

- 指標①:用地取得の専門機関として、積極的な協力体制を維持し、西知多道路事業用地を安定的に確保する。なお、数値目標期間は、県が施行する「日長 IC～常滑 JCT（整備延長 8 km）」としている。
- 指標②: 国及び県事業にとどまらず、市町村事業を支援することを通じて、社会資本の早期整備に貢献する。
- 指標③: 単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上を確保し、十分な自己資本と安定した経営基盤を維持する。

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 社会基盤整備の根幹となる事業用地の円滑かつ安定的な確保のためには、公社の果たす役割は大きく、県予算と併用した機動的・柔軟的な用地取得による整備効果の早期発現を目指し、現行の組織体制の維持確保に努める必要がある。
- 西知多道路を始めとするプロジェクト事業や国・県事業のみならず、市町等が実施する事業についても積極的に支援を行い、複雑化・多様化する近年の用地取得事務に対し、公社の持つ機動性・専門性を最大限活用する。
- 実効性ある再取得計画の策定と適正な予算措置により、先行取得後 5 年以内の再取得を堅持し、公社の経営健全化の維持・継続を図る。

県関係団体経営改善計画(統一様式)

1 団体の概要(2021年4月1日現在)

| | | | |
|---------|---|-------|-------------------|
| 名 称 | 名古屋高速道路公社 | 担 当 課 | 建設局 道路建設課有料道路室 |
| 所 在 場 所 | 名古屋市北区清水四丁目 17-30 | 電 話 | 052-919-5400 |
| 設立年月日 | 1970年9月24日 | 代 表 者 | 理事長 新開 輝夫 |
| 設立目的 | 名古屋市の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる指定都市高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。 | | |
| 主要事業 | 名古屋高速道路の建設事業及び管理事業 | | |
| Web サイト | http://www.nagoya-expressway.or.jp/ | | |

2 経営の状況

| | | 2015年度決算 | 2016年度決算 | 2017年度決算 | 2018年度決算 | 2019年度決算 |
|---------|---------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 損益計算書 | 経常収益(千円) | 72,561,899 | 74,872,192 | 76,523,191 | 78,236,502 | 77,767,480 |
| | 経常費用(千円) | 72,561,899 | 74,872,192 | 76,523,191 | 78,236,502 | 77,767,480 |
| | うち県の委託に係るもの(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 経常損益(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 当期純損益(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 貸借対照表 | 資産合計(千円) | 1,682,045,092 | 1,685,209,077 | 1,689,433,374 | 1,695,976,857 | 1,688,009,500 |
| | 負債合計(千円) | 1,364,637,092 | 1,367,621,077 | 1,371,590,374 | 1,378,013,857 | 1,369,971,500 |
| | 資本合計(千円) | 317,408,000 | 317,588,000 | 317,843,000 | 317,963,000 | 318,038,000 |
| | うち利益剰余金(千円) | - | - | - | - | - |
| 県の関与の状況 | 県からの借入金残高(千円) | 72,172,074 | 62,855,225 | 54,227,901 | 46,234,810 | 38,768,324 |
| | 県からの補助金(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの委託料(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 656 |
| | 県からの損失補償に係る債務残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの債務保証に係る債務残高(千円) | 312,672,803 | 303,318,905 | 293,932,536 | 286,029,243 | 277,977,147 |

3 従業員の状況(2020年3月31日現在)

| | |
|--------------------|-------|
| 常勤役員総数(人) | 4 |
| うち愛知県退職者(人) | 1 |
| うち愛知県出向者(人) | 1 |
| 常勤役員1人あたりの平均報酬(千円) | 9,486 |
| 正職員総数(人) | 169 |
| うち愛知県退職者(人) | 0 |
| うち愛知県出向者(人) | 12 |
| 正職員平均年齢(歳) | 40.2 |
| 正職員1人あたりの平均年収(千円) | 7,169 |

4 出資の状況(2021年3月31日現在)

| | |
|-------------|-------------|
| 基本財産(千円) | 318,248,000 |
| うち県出えん額(千円) | 159,124,000 |
| 割合(%) | 50.0 |

5 団体の役割と課題

【役割】

○ 名古屋高速道路公社(以下、「公社」と称する。)は、1970年9月に地方道路公社法に基づく全国初の指定都市高速道路公社として、愛知県と名古屋市により設立され、1979年7月に大高線(高辻～大高間 10.9km)を初めて開通して以降、順次開通区間を拡大し、2013年11月に81.2kmの全線が開通した。2019年度の通行台数は、日平均で33万台を超え、周辺の高速道路と一体となったネットワーク機能を十分に発揮し、名古屋都市圏の大動脈として社会経済活動の礎を担っている。

【課題】

○ 全線開通を機に、公社では、基本的な視点を「整備」から「利用」へ移し、お客様サービスの一層の向上を図ってきたが、今後も引き続き交通安全対策、大規模修繕、防災対策等を着実に進め、都市交通施設としての基盤をより確かなものにしていく必要がある。

○ これに加えて、名古屋高速道路と名古屋第二環状自動車道(名二環)を一体として広がる名古屋市周辺の高速道路ネットワークの完成後において、道路ネットワーク機能がさらに発揮されるよう、リニア中央新幹線の開業等も見据え、基本理念に掲げる“いつでも「安全」「安心」「快適」な道路サービスを提供し、地域社会を支える名古屋高速”を目指す。

6 経営改善方針(2021年度～2025年度)

公社では、2004年2月に経営改善計画を定め、その後も中期経営計画(2007～2010年度、2010～2013年度、2013～2015年度、2016～2018年度)を策定し、建設事業完了を見据えて業務拠点の集約化を図り、スリムでコンパクトな組織体制へ移行する等の経営努力を続けてきた。

2019年7月に、「名古屋高速は、進化する名古屋都市圏を支えます」を経営方針とする中期経営計画(2019-2021)を策定し、引き続き着実な債務返済を図りつつ、既存施設を有効に活用し機能を向上させることで、「安全」「安心」「快適」な道路サービスを提供し、名古屋都市圏を支えていくため、今後3年間で公社が取り組んでいく施策を明らかにした。

そして、施策ごとの具体的な目標を示し進捗を管理することで、本計画に定めた施策を着実に推進し、公社の基本理念・基本方針の実現に向けて、取り組んでいく。

7 主要事業・取組の内容

| 主要事業・取組名 | 内容（継続・新規の別、実施予定年度） |
|---|---|
| <p>さらに使いやすい名古屋高速 ～元気な「名古屋都市圏」づくりへの貢献～</p> | <p>○ リニア中央新幹線開業に向けた都心へのアクセスの向上、名二環等とのネットワーク機能の発揮、より利用しやすい料金に関する取り組みを進め、利便性向上を図る。</p> <p>1 都心へのアクセスの向上（継続、2021 年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋駅周辺基盤整備方針に示された高速道路出入口の追加・改良等に取り組む。 ・都心環状線の渋滞対策や中部国際空港を始めとする南方面への速達性・利便性の向上等高速道路ネットワークの更なる充実を図る。 <p>2 より利用しやすい料金（継続、2021 年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな料金体系への取り組みを推進する。 |
| <p>さらに確かな名古屋高速 ～安全・安心の徹底～</p> | <p>○ 交通安全対策を継続的に実施し、交通事故や逆走等の削減に努める。また、大規模修繕の推進、着実な点検・補修の実施等により、道路構造物を健全に保っていく。さらに、南海トラフ地震を始めとした自然災害への対応力強化を進め、安全・安心に対する信頼性向上を図る。</p> <p>1 更なる交通安全対策の実施（継続、2021 年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故多発区間を中心に事故原因・区間特性分析を行い、交通安全対策を継続的に実施する。 ⇒ 指標①:死傷事故率 継続 ・路面標示や看板の追加、自動警告対策など逆走車や歩行者等の立入対策を実施する。 ・交通安全啓発活動を実施する。 <p>2 大規模修繕の着実な推進（継続、2021 年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模修繕計画に基づき着実な事業の推進に取り組む。 ⇒ 指標②:大規模修繕完了延長 継続 <p>3 維持管理の高度化・効率化と着実な点検・補修（継続、2021 年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT(情報通信技術)などの新技術を活用した維持管理の高度化・効率化に取り組む。 ・公社が策定した点検計画による着実な点検を実施するとともに、効果的な点検技術を導入し、更なる点検の精度向上に取り組む。 ・点検と密接に連携を図り、計画的な維持補修工事を実施する。 ・快適な走行を提供する舗装の補修を実施する。 ・交通規制が必要な作業を集約したリフレッシュ工事を計画的に実施する。 <p>4 道路法違反車両に対する取締・指導の強化（継続、2021 年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県警高速道路交通警備隊と連携した合同取り締まりなど取り締まりの強化を行う。 <p>5 南海トラフ地震を始めとした自然災害への対応力向上（継続、2021 年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の業務継続に向けた防災拠点整備の推進に取り組む。 ・実践的な訓練による災害対応力の向上を図る。 |
| <p>さらに走りやすい名古屋高速 ～快適さとサービスの向上～</p> | <p>○ 恒常的な渋滞箇所における渋滞や事故・工事による渋滞への対策を進める。また、雪氷対策を強化し、道路交通への影響軽減に努める。さらに、高度化・多様化するお客様ニーズに対応し、より充実した道路交通情報の提供を始めとしたサービスの向上に取り組む、快適性向上を図る。</p> <p>1 継続的な渋滞対策の推進（継続、2021 年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心環状線の渋滞対策を実施する。 ・小牧北出口、一宮東出口・一宮 IC 連絡路における渋滞対策の検討・立案に向けて取り組む。 <p>2 交通事故・工事に伴う渋滞の縮減（継続、2021 年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県警高速道路交通警備隊との連携やレッカー車の対応強化など交通事故処理に伴う渋滞時間の短縮を図る。 ⇒ 指標③:交通事故処理に伴う渋滞時間 継続 ・作業の集約化や施工方法の見直しなど工事に伴う渋滞の発生及び影響の軽減に取り組む。 <p>3 雪氷対策の強化（継続、2021 年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・降雪・積雪時等の通行確保の強化に取り組む。 ・雪氷作業の効率化を進める。 <p>4 道路交通情報提供の充実（継続、2021 年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型マルチカラー化により道路情報板の視認性向上に取り組む。 ・経路選択支援情報や安全運転支援情報などの充実した情報提供が可能な ETC2.0 の普及促進を図っていく。 |

| | |
|-----------------|--|
| | <p>5 お客様とのコミュニケーションの推進(継続、2021年度まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様の声の反映に取り組む。 ・お問い合わせへの的確な対応に努める。 ・料金所サービスの向上に取り組む。 ・毎年度実施するお客様満足度調査で得られたご意見・ご要望を反映させることなどで、お客様満足度の向上に取り組む。 <p style="text-align: right;">⇒ 指標④:お客様総合満足度 継続</p> <p>6 自動運転への対応(継続、2021年度まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故削減や渋滞緩和などに効果が期待されている自動運転の実用化・普及に伴う影響を検討し、適切に対応する。 |
| <p>社会的責任の遂行</p> | <p>○ 工事の品質確保と安全管理、環境保全、事業運営の信頼性向上(コンプライアンス徹底等)、地域社会との共生、積極的な情報発信などに取り組む。</p> <p>1 工事の品質確保と安全管理(継続、2021年度まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCA サイクルに基づいた施工プロセスを着実に実施する。 ・品質確保に向けた契約制度の改善に取り組む。 ・工事事務防止に向けた安全管理の推進に取り組む。 <p>2 環境保全への取り組み(継続、2021年度まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費電力量削減のために道路照明 LED 化の推進に取り組む。 ・騒音や大気汚染の環境問題改善のため、エコドライブ啓発活動を実施する。 <p>3 事業運営の信頼性向上(継続、2021年度まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス等に関する意識の徹底に取り組む。 ・情報セキュリティ対策を強化する。 <p>4 地域社会との共生(継続、2021年度まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体や大学等への技術提供・情報発信を行っていく。 ・広報資料センター「ネクス・プラザ」を活用した地域社会との交流に取り組む。 <p>5 積極的な情報発信(継続、2021年度まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な媒体による情報発信を行っていく。 ・設立 50 周年記念事業を実施する(50 年史の発刊)。 |
| <p>経営基盤の強化</p> | <p>○ コスト削減や戦略的な資金調達による財務基盤強化・経営合理化、人材育成やワークライフバランス推進などによる組織基盤強化、重要施策間の連携強化による事業推進基盤強化に取り組む。</p> <p style="text-align: right;">⇒ 指標⑤:償還準備金 財務指標 継続</p> <p>～財務基盤強化・経営合理化～</p> <p>1 コスト削減・効率化と戦略的な資金調達(継続、2021年度まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模修繕計画の実施など予防保全等による構造物の長寿命化に取り組む。 ・新技術を積極的に活用し、効率的な維持管理を図る。 ・事務の効率化を図るため、工事関係書類等の削減を実施する。 ・積算業務の効率化に取り組む。 ・道路照明の LED 化を進め、光熱費の削減に取り組む。 ・積極的な IR 活動により戦略的な資金調達を行っていく。 <p>～組織基盤強化～</p> <p>2 職員と組織の能力発揮(継続、2021年度まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の人材育成及び技術力等の向上に取り組む。 ・プロジェクトの推進を図るための組織づくりを進める。 ・ワークライフバランスの推進に取り組む。 <p>～事業推進基盤強化～</p> <p>3 確実な事業推進(継続、2021年度まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業間調整会議などにより重要施策間の連携強化を図る。 |

※ 主要事業・取組は中期経営計画(2019-2021)に基づく 2021 年度までのものであり、2022 年度以降は、次期中期経営計画の策定を予定している。

8 指標と数値目標（計画期間：2021年度～2025年度）

| 指標 | 年度 | 2019 実績 | 2020 実績 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 目標値の説明 |
|-----------------------------|---------|------------|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------------------------------|
| | | | | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | |
| ①死傷事故率 (件/億台 km) | 継続 | 6.7 | — | 5.6 以下 | 5.6 以下 | 5.6 以下 | 5.6 以下 | 5.6 以下 | 過年度実績及び前期中期経営計画の目標値を考慮し、5.6 件以下を達成する。 |
| ②大規模修繕完了 延長(%) | 継続 | 38 | — | 60 | 70 | 80 | 85 | 90 | 2025 時点で 90%を達成する。 |
| ③交通事故処理に 伴う渋滞時間(分/ 件) | 継続 | 68 | — | 68 分以内 | 68 分以内 | 68 分以内 | 68 分以内 | 68 分以内 | 過年度実績及び前期中期経営計画の目標値を考慮し、68 分以内を達成する。 |
| ④お客様総合満足 度 (5段階評価) | 継続 | 3.71 | — | 3.80 以上 | 3.80 以上 | 3.80 以上 | 3.80 以上 | 3.80 以上 | 過年度実績及び前期中期経営計画の目標値を考慮し、3.80 以上を達成する。 |
| ⑤償還準備金(億 円) | 財務指標 継続 | 7,157 | — | 7,682 | 7,975 | 8,293 | 8,661 | 9,046 | 2025 時点で 9,046 億円を達成する。 |

《指標・目標値設定の考え方》

- 指標①：死傷事故率とは、1 万台の車が 1 万km 走行した場合に起こる死傷事故件数を表す。2021 は中期経営計画(2019-2021)に基づく目標値。2022～2025 は計画期間外であるため、2021 目標値を据え置き。
 - 指標②：大規模修繕完了延長とは、大規模修繕計画(2015.7公表)における大規模修繕対象箇所(約 37.9 km)のうち、床版下面からの修繕が完了した供用延長の割合を表す。2021 は中期経営計画(2019-2021)に基づく目標値。2022～2025 は、年度ごとの計画に基づく目標値。
 - 指標③：交通事故処理に伴う渋滞時間とは、標準的な事故処理に伴う車線規制や通行止めによる 1 件あたりの渋滞発生時間である。2021 は中期経営計画(2019-2021)に基づく目標値。2022～2025 は計画期間外であるため、2021 目標値を据え置き。
 - 指標④：お客様総合満足度とは、お客様満足度調査による5段階評価(5点:満足、4点:やや満足、3点:どちらともいえない、2点:やや不満、1点:不満)の平均点数を表す。2021 は中期経営計画(2019-2021)に基づく目標値。2022～2025 は、計画期間外であるため、2021 目標値を据え置き。
 - 指標⑤：償還準備金とは、借入金の返済に充てた金額の累計額である。料金認可(2020.3)償還計画に基づく見通し値。
- ※ 指標①～④は中期経営計画(2019-2021)の指標であり、2022 以降は、次期中期経営計画を策定予定。

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 「中期経営計画(2019～2021)」を 2019 年 7 月に策定し、継続的な経営の改善に取り組んでおり、これらの取り組みが着実に実施されている。
- 今後も引き続き着実な債務返済を図りつつ、既存施設を有効に活用し機能を向上させることで、「安全」「安心」「快適」な道路サービスを提供し、名古屋都市圏を支えていく名古屋高速となるよう、地方道路公社法に基づく指導・監督及び道路整備特別措置法に基づく道路管理者としての関与などにより、引き続き公社の健全経営を図っていく。

県関係団体経営改善計画(統一様式)

1 団体の概要(2021年4月1日現在)

| | | | |
|--------|---|-----|-------------------|
| 名称 | 愛知県道路公社 | 担当課 | 建設局 道路建設課有料道路室 |
| 所在場所 | 名古屋市中区丸の内三丁目19番30号 | 電話 | 052-961-1621 |
| 設立年月日 | 1972年5月16日 | 代表者 | 理事長 山田 哲夫 |
| 設立目的 | 愛知県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うことなどにより、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。 | | |
| 主要事業 | 南知多道路始め9路線1駐車場の営業、愛知県管理の道路の管理及び建設受託 | | |
| Webサイト | https://www.aichi-dourokousha.or.jp/ | | |

2 経営の状況

| | | 2015年度決算 | 2016年度決算 | 2017年度決算 | 2018年度決算 | 2019年度決算 |
|---------|---------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 損益計算書 | 経常収益(千円) | 18,504,781 | 38,173,491 | 5,868,378 | 5,952,727 | 7,030,591 |
| | 経常費用(千円) | 18,504,781 | 38,173,491 | 5,868,378 | 5,952,727 | 7,030,591 |
| | うち県の委託に係るもの(千円) | 18,763 | 2,622 | 3,893 | 4,280 | 3,019 |
| | 経常損益(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 当期純損益(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 貸借対照表 | 資産合計(千円) | 330,797,170 | 348,718,612 | 335,902,082 | 334,795,597 | 337,231,893 |
| | 負債合計(千円) | 257,217,077 | 275,138,892 | 262,322,362 | 261,215,877 | 263,652,173 |
| | 資本合計(千円) | 73,580,093 | 73,579,720 | 73,579,720 | 73,579,720 | 73,579,720 |
| | うち利益剰余金(千円) | - | - | - | - | - |
| 県の関与の状況 | 県からの借入金残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの補助金(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの委託料(千円) | 18,763 | 2,622 | 3,893 | 4,280 | 3,019 |
| | 県からの損失補償に係る債務残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの債務保証に係る債務残高(千円) | 47,492,082 | 39,839,538 | 32,572,891 | 25,533,956 | 18,731,297 |

3 役職員の状況(2020年3月31日現在)

| | |
|--------------------|-------|
| 常勤役員総数(人) | 3 |
| うち愛知県退職者(人) | 3 |
| うち愛知県出向者(人) | 0 |
| 常勤役員1人あたりの平均報酬(千円) | 7,030 |
| 正職員総数(人) | 31 |
| うち愛知県退職者(人) | 0 |
| うち愛知県出向者(人) | 6 |
| 正職員平均年齢(歳) | 48.4 |
| 正職員1人あたりの平均年収(千円) | 8,022 |

4 出資の状況(2021年3月31日現在)

| | |
|-------------|------------|
| 基本財産(千円) | 73,579,525 |
| うち県出えん額(千円) | 73,530,525 |
| 割合(%) | 99.9 |

5 団体の役割と課題

| |
|--|
| <p>【役割】</p> <p>愛知県道路公社は、1972年5月に地方道路公社法に基づいて愛知県により設立された。</p> <p>公社は、安全で安心して利用できる道路サービスを提供するため、常に安全性・快適性・利便性の向上を目指し、地域社会と産業経済の発展に貢献することを経営理念とし、現在、道路整備特別措置法に基づく有料道路8路線(知多半島道路、南知多道路、知多横断道路、中部国際空港連絡道路、衣浦トンネル、猿投グリーンロード、名古屋瀬戸道路、衣浦豊田道路)の資産管理、建設等及び道路運送法に基づく一般自動車道路(三ヶ根山スカイライン)の営業並びに附帯事業として駐車場(鳳来寺山パークウェイ駐車場)の営業を行っている。</p> <p>また、公社から民間事業者へPFI法に基づく公共施設等運営権を付与し、2016年10月に全国初となる愛知県有料道路運営等事業(有料道路コンセッション)を開始した。</p> <p>有料道路コンセッションでは、道路利用者・地域、道路管理者(公社)、当該事業を実施する民間事業者の三者それぞれがメリットを得られる「三方一両得」の実現を目指すこととしており、民間ならではの工夫で、常に効率化を目指す取り組みや、道路の利用促進に向けた取り組みが積極的に行われているなど、民間運営による効果が現れつつあると考えている。また、公社においても運営権対価等により建設費の償還が確実に実行されており、公共と民間のパートナーシップがうまく機能していると評価している。</p> <p>【課題】</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大による景気後退の懸念、少子高齢化の進展、災害リスクの増大、リニア中央新幹線開業の効果といった社会経済情勢の変化等により有料道路を取り巻く環境が大きく変化することも予想される。</p> <p>公社は、県民の大切なインフラを担う者として、このような社会経済情勢の変化を的確に捉えたうえで、公社の役割をしっかりと認識し、使命を達成する必要があることから、お客様により満足していただける有料道路を目指して、公社役職員一人ひとりが高い意識を持ち、一丸となって魅力的な有料道路の提供に努めていきたいと考えている。</p> |
|--|

6 経営改善方針（2021年度～2025年度）

2016年10月に全国初となる「有料道路コンセッション」が開始され、公社の経営内容も大きく変わったため、有料道路コンセッション開始後の公社の役割等を踏まえた新たな中期経営計画(2021年度～2025年度)を策定した。本計画では7つの重点施策と当該施策にかかる24の取組項目を掲げており、各施策の実現に向けて具体的に取り組んでいく。

7 主要事業・取組の内容

| 主要事業・取組名 | 内容（継続・新規の別、実施予定年度） |
|------------------|---|
| 1 安全・快適性の向上 | <p>1-1 安全性向上の取り組み</p> <p>①交通事故の抑止対策(新規、2021年度～2023年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故を抑制するため、ランプ曲線部の道路構造を見直し、安全性の向上を図る。 <p>②交通安全啓発活動(新規、毎年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故を防止するため、交通安全啓発活動を推進する。 <p>③知多半島道路のフルショルダー化(新規、毎年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故渋滞時における緊急車両の円滑な救援活動のため、知多半島道路の大府東海～半田中央間の路肩幅員の拡幅について検討を進める。 <p>1-2 快適性向上の取り組み</p> <p>④顧客満足度の向上(新規、毎年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有料道路利用者の生の声を把握するため、顧客満足度調査を充実し、要対策事項の改善に取り組む。 →指標①:顧客満足度 新規 <p>⑤新設パーキングエリアの早期整備(新規、2021年度～2024年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有料道路利用者の利便性の向上を図るため、知多半島道路の下り線に大府パーキングエリア、上り線に阿久比パーキングエリアの早期整備を実施する。 <p>⑥接続する広域的な高速道路の渋滞・規制情報をオンタイムで提供するシステムの構築(新規、毎年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・快適な走行を確保するため、ETC2.0 サービスを活用し、リアルタイムに広域的な情報の提供を行う。 <p>⑦パーキングエリア混雑情報を提供するシステムの構築(新規、2021年度・2022年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設パーキングエリアの整備後は、既設パーキングエリアとの選択が可能となるため、利用者が効率的に利用できるような取組を実施する。 |
| 2 地域を支える道路基盤の整備 | <p>2-1 道路基盤整備の取り組み</p> <p>⑧武豊北IC(仮称)の早期整備(新規、2021年度～2023年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半田インターチェンジから武豊インターチェンジの中間部に新設する武豊北インターチェンジ(仮称)について供用開始に向けて事業の進捗を図る。 →指標②:武豊北IC(仮称)整備の進捗率 新規 <p>⑨パーキングエリアの外部利用(新規、2021年度～2024年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パーキングエリアの外部利用の促進を図る。 |
| 3 災害時の道路機能の継続 | <p>3-1 リダンダンシーの確保</p> <p>⑩交通管制システムの災害時バックアップ(新規、2021年度～2023年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震等の災害時にあっても交通管制の継続運用を図るため、半田管制センターの8路線一極集中運用システムのサブシステム(バックアップシステム)を構築し、災害時の完成業務の強靱化を図る。 →指標③:管制サブシステム構築の進捗率 新規 <p>3-2 津波・高潮による浸水対策</p> <p>⑪衣浦トンネルの排水設備機能強化(新規、2021年度・2022年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波・高潮による浸水から道路機能を早急に復旧できるよう、排水能力の強化を図る。 |
| 4 道路基盤の長寿命化 | <p>4-1 予防保全による構造物の長寿命化</p> <p>⑫橋梁床版防水工の推進(新規、毎年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知多半島道路・南知多道路の橋梁の長寿命化を図るため、床版防水工を施工し、橋梁床版の耐久性向上を図る。 |
| 5 有料道路コンセッションの推進 | <p>5-1 安定的な有料道路事業の運営の継続</p> <p>⑬有料道路コンセッションの運営の向上を目的とした効果的なモニタリング及び要求水準の履行確認手法の改善(新規、毎年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より安全で快適な道路サービスの提供を目指すため、これまでのモニタリングの現状把握などを行い、運営権者が行うモニタリング方法の改善を図る。 <p>⑭運営権者からの提案項目についてのモニタリング(新規、毎年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案項目の進捗を確認するため、報告会を開催し、継続的に管理を行う。 <p>5-2 運営権者が目指す、安全性・快適性向上の取り組みへの支援</p> <p>⑮道路運営の「見える化」の実現(新規、毎年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング等を通じて運営権者による道路運営の「見える化」の実現に向けて支援を行う。 →指標④:重要管理指標(KPI)の達成率 新規 <p>5-3 新技術による運営・維持管理の生産性向上</p> <p>⑯有料道路コンセッションによる官民連携の相乗効果のアピール(新規、毎年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上検討会を通じて「愛知アクセラレートフィールド」における課題の抽出、実施内容の事前協議・承認、実施結果の技術評価・効果確認を行う。 <p>5-4 有料道路コンセッションの発信</p> <p>⑰全国初の有料道路コンセッションの発信(新規、毎年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国初の有料道路コンセッションに関する情報発信を強化する。 |

| | |
|------------------------|---|
| 6 道路運送法に基づく自動車道事業の利用促進 | 6-1 三ヶ根山スカイラインの利用促進 ⑱三ヶ根山スカイラインの経営改善(新規、2021年度～2023年度) ・三ヶ根山スカイラインの魅力向上による利用者数の増加や、料金所集約などの経費削減に取り組む。 |
| 7 経営基盤の強化 | 7-1 リスクマネジメント ⑲リスクマネジメント計画の策定による各種リスクの軽減(新規、毎年度) ・確実な償還の実施に向け、想定される各種リスクを洗い出したうえで、リスク軽減策を策定、実施することにより、各リスクが償還計画に与える影響を最小限に留める。 ⇒ 指標⑤:償還準備金 財務指標 新規 7-2 公社運営の推進を図るための組織づくり ⑳今後の事業展開や職員人員構成を踏まえた組織体制の再構築(新規、毎年度) ・即戦力となる定年退職する職員の再雇用や中堅職員として活躍が期待できる人材の確保を行うなど、今後の事業展開も見据えた組織体制の構築を図る。 7-3 職員の能力開発と人材育成 ㉑職員のキャリアアップ、プロフェッショナルの育成(新規、毎年度) ・職員のスキルアップ、知識の継承のため、各種研修の受講、資格取得の支援、職員間研修を実施する。 ㉒交通司令に関するスキルアップ(新規、2021年度から隔年) ・道路利用者が安心して快適に通行できるよう業務マニュアルの更新作業などを通じて交通司令のスキルアップを図る。 ・日々発生する事故・落下物・故障車・異常気象などの様々な事象に対応するため、必要な専門知識を交通司令員全員が共有し、迅速で正確な処理判断に努める。 ㉓交通規制作業仕様書の強化(新規、2021年度から隔年) ・工事に伴う交通規制時のポイントや注意事項について、公社および運営権者職員の知識定着を図るため、愛知県道路公社交通規制作業仕様書の内容を強化する。 7-4 働きやすい職場環境、職員の意識向上 ㉔ワーク・ライフ・バランスの推進、及びコンプライアンスの徹底(新規、毎年度) ・時間外勤務の縮減と有給休暇の積極的な取得を推進し、健康で豊かな生活をおくるための時間が確保できるよう取り組みます。また、コンプライアンス意識を高く保つための取組を導入し、総合的にいきいきと働きやすい職場環境づくりに一層努める。 |

8 指標と数値目標 (計画期間:2021年度～2025年度)

| 指標 | 年度 | 2019 実績 | 2020 実績 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 目標値の説明 |
|-------------------------------------|----|------------|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------------|
| | | | | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | |
| ①顧客満足度 新規 | | — | — | 3.5 以上 — | 3.5 以上 — | 3.5 以上 — | 3.5 以上 — | 3.5 以上 — | 5段階評価の平均値(3.0)より高い3.5以上を維持 |
| ②武豊北IC(仮称)整備の進捗率(%) 新規 | | 15 | — | 50 — | 80 — | 100 — | — — | — — | 2023年度までに100%完了 |
| ③管制サブシステム構築の進捗率(%) 新規 | | — | — | 設計 100% — | 工事 50% — | 工事 100% — | — — | — — | 2023年度までに100%完了 |
| ④重要管理指標(KPI)の達成率(%) 新規 | | 44 | — | 50 — | 50 — | 60 — | 60 — | 70 — | 2025年度までに70%達成 |
| ⑤償還準備金(億円) 財務指標 新規 | | 2,018 | — | 2,088 — | 2,121 — | 2,154 — | 2,186 — | 2,218 — | 2025年年度時点で2,218億円を達成 |

《指標・目標値設定の考え方》

- 指標①:顧客満足度は、道路公社自らが行うお客様満足度調査における5段階評価の平均値を表す。調査項目は、道路公社が運営権者に対して改善・指導を行う分野を明確にできるように設定する。
- 指標②:武豊北IC(仮称)整備の進捗率は、有料道路利用者や地域の利便性向上や地域経済の活性化を目指す「愛知県有料道路コンセッション」の柱のひとつである「道路公社が行う改築事業」の中で最大の事業である武豊北ICの整備を着実に進めるための指標で、中期経営計画に基づき、2023年度完成を目標とする。
- 指標③:管制サブシステム構築の進捗率は、大規模災害時のリダンダンシーの確保のための指標で、中期経営計画に基づき、2023年度完成を目標とする。
- 指標④:重要管理指標(KPI)とは、安全で安心な道路の運営及び利用者サービスの向上のため、民間が行う有料道路運営の「見える化」を図る指標で、公社職員の指導により重要管理指標を設定し、随時モニタリングを行いながらPDCAサイクルによる継続的な見直しを行うものである。目標値は、KPIのうち目標を達成した項目数を率で表し、2025年度まで継続して向上するよう設定する。
- 指標⑤:道路建設費等の償還財源として積み立てる償還準備金を償還計画どおり確実に積立てていくことにより、健全な経営を維持していく。目標値は料金認可(2016.8.29)償還計画に基づく見直し値である。

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 2016年10月に「有料道路コンセッション」が開始され、愛知県道路公社の組織体制や業務内容の変化及び運営権者である愛知道路コンセッション株式会社における有料道路コンセッションの運営実績や経営目標を踏まえ、愛知県道路公社は、2020年11月に「中期経営計画 2021-2025」を策定した。この計画に基づき、様々な取組を予定しており、今後はこれらの取組が着実かつ発展的に実施されるように指導・支援を行う。
- また、地方道路公社法に基づく指導・監督や、道路整備特別措置法に基づく道路管理者としての関与などにより、引き続き公社の健全経営を図っていく。

県関係団体経営改善計画(統一様式)

1 団体の概要(2021年4月1日現在)

| | | | |
|-----------|--|-------|--------------|
| 名 称 | 公益財団法人愛知水と緑の公社 | 担 当 課 | 建設局下水道課 |
| 所 在 場 所 | 名古屋市中区丸の内三丁目 19 番 30 号 | 電 話 | 052-971-3031 |
| 設 立 年 月 日 | 1980年7月25日(2000年4月1日名称変更) | 代 表 者 | 理事長 藤戸 聡 |
| 設 立 目 的 | 愛知県内における上下水道施設及び排水施設等社会インフラの適正かつ効率的な運営管理等を行うとともに、そこで得た知識及び技術を社会に積極的に移転、拡大して、県内の環境保全と公衆衛生の向上及び災害の防止を図り、もって地域の健全な発展に寄与することを目的とする。 | | |
| 主 要 事 業 | (1)流域下水道施設に関する技術等を活用した事業 (2)水道施設に関する技術等を活用した事業 (3)排水施設等に関する技術等を活用した事業 (4)前各号に掲げる事業に関する技術及び知識の普及・啓発に関すること。 (5)その他公社の目的を達成するために必要な事業 | | |
| Web サイト | http://aichi-mizutomidori.or.jp/ | | |

2 経営の状況

| | | 2015年度決算 | 2016年度決算 | 2017年度決算 | 2018年度決算 | 2019年度決算 |
|---------------|---------------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
| 正味財産 増減計算書 | 経常収益(千円) | 9,302,435 | 9,381,897 | 10,074,117 | 10,711,381 | 10,863,550 |
| | 経常費用(千円) | 9,309,008 | 9,421,944 | 10,114,620 | 10,750,842 | 10,902,588 |
| | うち県の委託に係るもの(千円) | 9,297,194 | 9,409,469 | 10,113,240 | 10,749,196 | 10,901,030 |
| | 当期経常増減額(千円) | △6,573 | △40,046 | △40,503 | △39,462 | △39,038 |
| | 当期一般正味財産増減額(千円) | △6,573 | △41,276 | △40,503 | △39,462 | △39,038 |
| 貸借対照表 | 資産合計(千円) | 3,134,074 | 3,638,357 | 3,922,809 | 3,975,769 | 3,925,755 |
| | 負債合計(千円) | 2,575,034 | 3,120,582 | 3,445,526 | 3,537,936 | 3,526,950 |
| | 正味財産合計(千円) | 559,040 | 517,775 | 477,283 | 437,833 | 398,806 |
| | うち一般正味財産(千円) | 336,208 | 294,932 | 254,429 | 214,968 | 175,929 |
| 県の関与の 状況 | 県からの借入金残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの補助金(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの委託料(千円) | 9,281,716 | 9,370,787 | 10,069,347 | 10,707,088 | 10,859,336 |
| | 県からの損失補償に係る債務残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの債務保証に係る債務残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

3 役職員の状況(2020年3月31日現在)

| | |
|--------------------|-------|
| 常勤役員総数(人) | 4 |
| うち愛知県退職者(人) | 3 |
| うち愛知県出向者(人) | 1 |
| 常勤役員1人あたりの平均報酬(千円) | 5,489 |
| 正職員総数(人) | 119 |
| うち愛知県退職者(人) | 4 |
| うち愛知県出向者(人) | 4 |
| 正職員平均年齢(歳) | 45.2 |
| 正職員1人あたりの平均年収(千円) | 6,231 |

4 出資の状況(2021年3月31日現在)

| | |
|-------------|---------|
| 基本財産(千円) | 220,684 |
| うち県出えん額(千円) | 23,187 |
| 割合(%) | 10.5 |

5 団体の役割と課題

【役割】

- 1980年7月、下水道事業の適正かつ効率的な管理運営等、下水道に関する施策に協力するため(財)愛知県下水道公社として設立され、2000年4月に、水環境や環境保全に係る関連業務の一元的な推進を図ることを目的に、(財)愛知県環境保全公社、(財)愛知県水道サービスセンター、(財)愛知県臨海環境整備事業団と統合し、(財)愛知水と緑の公社となった。2013年4月に公益財団法人へ移行し、現在に至っている。
- こうした中、主要事業である「流域下水道施設に関する技術等を活用した事業(流域下水道運営管理事業)」については、1980年の豊川流域下水道供用開始時より、県内すべての流域下水道の維持管理業務に携わり、そこで積み上げてきた技術、知識及び経験に基づくノウハウをもって、高いマネジメント能力と質の高い技術力を提供している。
- 加えて、水道施設や排水施設等の適正な運営管理を行うとともに、下水道を始めとする関係する社会インフラの役割と仕組みを広く県民に普及啓発する等の活動を行っている。
- これらの事業や活動を通じ、県民の快適で住みよい環境づくりと安全で安心な暮らしの実現のため、社会に貢献している。

【課題】

- 経常収益のほとんどが県からの委託料(指定管理料含む)であり、また、県の財政状況等の影響を受けることから、更なる事業の効率化と経費削減努力が求められる。
- 低金利による基本財産運用益の減少の影響も顕在化してきており、同運用益も含めた公社自主財源の確保が課題になっている。
- 高い技術と知識に基づき、確実で質の高い事業実施を継続していくため必要となる職員の資質向上、若手職員への技術の継承等に加え、公社の持つ専門的技術力を活かした県や市町村への様々な技術的支援を進めることが求められる。

6 経営改善方針（2021年度～2025年度）

公社は、県民の快適で住みよい環境づくりと安全で安心な暮らしの実現のため、流域下水道運営管理事業を主軸とした公益性の高い事業を推進し、継続的に事業実施可能な組織体制の構築を目指して、次の方針に基づいて、経営の安定と効率化を図るものとする。

- 公益性の高い事業について、施設の老朽化や災害リスクに備えつつ、安全で確実な遂行に努める。
- 県内の環境保全と公衆衛生の向上及び災害の防止を図るため、県民等への関連する知識の効果的な普及啓発活動等を積極的に行う。
- 業務改善等による一層の経費削減や専門的技術及び知識の向上等により、組織力と競争力の強化を進めるとともに、新規事業の開拓等に努める。

7 主要事業・取組の内容

| 主要事業・取組名 | 内容（継続・新規の別、実施予定年度） |
|----------------|---|
| 公益性の高い事業の確実な遂行 | <p><流域下水道運営管理事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 長期に安心して使える下水道をより少ないコストで実現するため、放流水質とエネルギー使用量の最適化を目指した運転（下水処理）を行う。（継続、毎年度） ⇒指標①：汚水1m³処理するのに必要な水処理電力量 継続 ○ あわせて、頻度や方法を定めた「保守点検基準」に基づく施設の点検と、「長期保全計画」に沿った施設の計画修繕を実施する。（継続、毎年度） ○ 加えて、発生する下水汚泥のエネルギー利用や資源化（有効利用）を計画的に実施する。（継続、毎年度） <p><水道施設等運営管理事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水道・工業用水道管路の漏水を防ぐ電食防止設備と水道水の安全性をチェックする水質計器について、機器の特性や周辺環境を踏まえた点検管理を継続する。（継続、毎年度） <p><排水機場等運営管理事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎月の管理運転（試運転）や非常配備時の応援職員への研修等により、排水機場と水閘門の適切な管理体制の維持に努める。（継続、毎年度） |
| リスクマネジメント力の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 流域下水道を始めとする運営管理に携わっている施設の突発的な故障や事故を未然に防ぐため、不測の事態に備えた施設マネジメントを強化する。（継続、毎年度） ○ また、非常時の対応等を定めた業務継続計画（BCP）に基づいた訓練の実施、BCPの見直しを行う。（継続、毎年度） |
| 普及啓発の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症への感染防止対策を施しながら、県内の環境保全と公衆衛生の向上及び災害の防止を図るため、県民への下水道を始めとする関係する社会インフラの役割と仕組みに関する普及啓発活動を継続するとともに、県内市町村の下水道及び水道事業の安全で確実な運営に資するため、関係する職員の技術向上を支援する研修会等を実施する。（継続、毎年度） ⇒指標②：普及啓発行事、技術研修会等の実施件数 継続 ○ 愛知県下水道科学館の幅広い広報に努め、平日の利用、特に社会見学を実施する小学校や福祉団体等の利用を働きかけるとともに、環境保護活動に熱心な企業や団体と連携したイベントを実施する。年間目標利用者数を90,000名以上とする。（継続、毎年度） |
| 技術支援の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 県や県内市町の下水道事業に対する技術的支援や協力をを行い、公益財団法人としての社会的役割の拡充を図る。（継続、毎年度） ○ 地方共同法人日本下水道事業団と締結した「地方公共団体支援等連携強化に向けた合意書」に基づき、相互に協力して県内市町を支援する体制を継続する。（継続、毎年度） |
| 経費削減 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 流域下水道運営管理事業において、処理過程での水処理電力量を削減する。（継続、毎年度） ⇒指標①：汚水1m³処理するのに必要な水処理電力量 継続（再掲） ○ 物品購入や電力調達、計測機器等のリース、委託業務等について、発注の集約化を実施する。（継続、毎年度） ○ 公社自主財源での対応となる県派遣職員の実績給支給については、継続的な負担は困難であるので、公社自主財源の負担を減らし財務基盤を確保するため、固有職員の能力向上、役職登用を進めて、県派遣職員を必要最小限とする。（継続、2025年度まで） ⇒指標⑤：公社自主財源に占める県派遣職員人件費の負担率 財務指標 継続 |
| 経営の透明化 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 公益財団法人として、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等をウェブサイトにより公開する。（継続、毎年度） ○ 公益性の高い事業のより安全で確実な遂行に万全を期すため、コンプライアンス体制の強化を目指す。（新規、毎年度） |
| 技術力の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門的技術及び知識の若手職員への継承と、公社の業務を通じた経験とノウハウを高めるため、計画的な研修、職員教育や各種技術系資格の取得促進策等を実施する。（継続、毎年度） ⇒指標③：浄化センター勤続5年以上の技術系職員の下水道技術（維持管理）資格保有率 継続 ⇒指標④：排水機場の運転操作担当職員の2級ポンプ施設管理技術者資格保有率 継続 ○ 安全で確実な事業継続のため、計画的な新規採用職員の確保及び知識と経験豊富な退職者の活用を図る。（継続、毎年度） |
| 新規事業の開拓 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係団体からの受託事業あるいは自主事業の新規開拓や、既存事業の拡大等の検討を進める。（継続、毎年度） ○ 流域下水道の汚泥と常滑市、東海市、知多市の下水汚泥を集約処理する衣浦西部浄化センター共同汚泥処理事業を円滑に進めるため、2022年度からの供用の準備及び供用後の技術的支援を3市に対し行う。（新規、毎年度） |

8 指標と数値目標（計画期間：2021年度～2025年度）

| 指標 | 年度 | 2019 実績 | 2020 実績 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 目標数値の説明 |
|--|----|------------|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|------------------------|
| | | | | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | |
| ①汚水1 m ³ 処理するのに必要な水処理電力量(kWh/m ³) 継続 | | 0.0915 | — | 0.0911 | 0.0909 | 0.0907 | 0.0905 | 0.0903 | 2019年度実績から1.3%縮減 |
| ②普及啓発行事、技術研修会等の実施件数(件) 継続 | | 55 | — | 55 | 55 | 55 | 55 | 55 | 2019年度実績の維持 |
| ③浄化センター勤続5年以上の技術系職員の下水道技術(維持管理)資格保有率(%) 継続 | | 100 | — | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 資格保有率100%の維持 |
| ④排水機場の運転操作担当職員の2級ポンプ施設管理技術者資格保有率(%) 継続 | | 75 | — | 80 | 85 | 90 | 95 | 100 | 2025年度末までに資格保有率100%の達成 |
| ⑤公社自主財源に占める県派遣職員人件費の負担率(%) 財務指標 継続 | | 10.1 | — | 10.0 | 9.0 | 8.0 | 7.0 | 6.0 | 2019年度実績の4.1ポイント減 |

《指標・目標値設定の考え方》

- 指標①：水処理設備の効率的な運転に努めるとともに、県の行う改築更新工事に際して運転実績を基に助言を行い、省エネ型機器類の導入を促す。
- 指標②：普及啓発行事等の取組、県や県内市町村職員を対象とした技術研修会の実施等を毎年度55件実施する。
- 指標③：新規採用職員に対し計画的に下水道技術(維持管理)資格を取得させ、浄化センター勤続5年以上の技術系職員において、同資格の保有率100%を維持する。
- 指標④：排水機場の運転操作担当職員(実務経験年数不足により受験資格のない者を除く。)において、2025年度末時点での2級ポンプ施設管理技術者資格の保有率100%を目指す。
- 指標⑤：公社固有職員の役職登用を進めることで、公社の自立性と自主性を高めるとともに、公社経営の更なる健全化を図る。

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 公益法人として公社の持つ専門的技術能力を活用し、県民等への下水道知識の普及啓発を始め、公衆衛生の向上と環境保全及び災害の防止を達成できるよう県として指導を行っていく。
- 流域下水道運営管理事業については、施設の老朽化等も踏まえつつ維持管理コストの抑制を図るとともに、地震、集中豪雨などの災害にも流域下水道の機能を確保できるよう指導を行っていく。
- 水道施設及び排水機場等の運営管理事業については、適正に履行できるよう指導を行っていく。

空白ページ

県関係団体経営改善計画(統一様式)

1 団体の概要(2021年4月1日現在)

| | | | |
|--------|--|-----|--------------------------|
| 名称 | 愛知県住宅供給公社 | 担当課 | 建築局公共建築部 公営住宅課県営住宅管理室 |
| 所在場所 | 名古屋市中区丸の内三丁目19番30号 | 電話 | 052-954-1340 |
| 設立年月日 | 1965年11月1日(1950年10月1日財団法人愛知県住宅協会として設立) | 代表者 | 理事長 田中 正剛 |
| 設立目的 | 住宅を必要とする勤労者に対し、居住環境の良好な住宅・宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。 | | |
| 主要事業 | 分譲宅地、賃貸住宅の建設・管理、県営住宅の維持管理業務、地方公共団体連携住宅等建設事業 等 | | |
| Webサイト | https://www.aichi-kousha.or.jp | | |

2 経営の状況

| | | 2015年度決算 | 2016年度決算 | 2017年度決算 | 2018年度決算 | 2019年度決算 |
|---------|---------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 損益計算書 | 経常収益(千円) | 9,583,703 | 9,255,813 | 8,935,416 | 9,722,080 | 9,923,882 |
| | 経常費用(千円) | 9,228,995 | 8,833,904 | 8,768,088 | 9,355,274 | 9,685,018 |
| | うち県の委託に係るもの(千円) | 6,119,936 | 6,488,431 | 6,141,707 | 6,772,285 | 6,617,628 |
| | 経常損益(千円) | 354,708 | 421,909 | 167,328 | 366,805 | 238,864 |
| | 当期純損益(千円) | 71,928 | △854,593 | △657,248 | △217,807 | 238,864 |
| 貸借対照表 | 資産合計(千円) | 42,101,878 | 40,923,394 | 39,893,467 | 39,667,612 | 39,327,772 |
| | 負債合計(千円) | 38,075,080 | 37,751,189 | 37,378,510 | 37,370,462 | 36,791,757 |
| | 正味財産合計(千円) | 4,026,798 | 3,172,205 | 2,514,957 | 2,297,150 | 2,536,015 |
| | うち一般正味財産(千円) | 3,165,850 | 2,311,258 | 1,654,009 | 1,436,202 | 1,675,067 |
| 県の関与の状況 | 県からの借入金残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの補助金(千円) | 10,039 | 27,065 | 39,094 | 53,874 | 46,240 |
| | 県からの委託料(千円) | 6,413,433 | 6,666,357 | 6,259,805 | 7,070,659 | 6,907,230 |
| | 県からの損失補償に係る債務残高(千円) | 32,572,236 | 31,883,636 | 31,445,717 | 31,130,749 | 30,908,700 |
| | 県からの債務保証に係る債務残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

3 役職員の状況(2020年3月31日現在)

| | |
|--------------------|-------|
| 常勤役員総数(人) | 2 |
| うち愛知県退職者(人) | 1 |
| うち愛知県出向者(人) | 1 |
| 常勤役員1人あたりの平均報酬(千円) | 9,364 |
| 正職員総数(人) | 114 |
| うち愛知県退職者(人) | 0 |
| うち愛知県出向者(人) | 4 |
| 正職員平均年齢(歳) | 43.4 |
| 正職員1人あたりの平均年収(千円) | 6,881 |

4 出資の状況(2021年3月31日現在)

| | |
|-------------|--------|
| 基本財産(千円) | 32,500 |
| うち県出えん額(千円) | 32,500 |
| 割合(%) | 100.0 |

5 団体の役割と課題

| |
|--|
| 【役割】 |
| 1 公社賃貸住宅管理業務において、公社賃貸住宅を活用した質の高い住宅の供給と安全で安心な暮らしを提供する役割 |
| 2 公営住宅管理受託業務において、公営住宅の管理代行者として適正な管理を提供する役割 |
| 3 発注者支援業務において、公社の有する技術力を活かして公共建築物の品質を確保する役割 |
| 【課題】 |
| ○ 公社賃貸住宅の老朽化と入居率の低下 |
| ○ 若手職員に対する住宅管理と建築技術のノウハウの継承 |

6 経営改善方針(2021年度~2025年度)

| |
|--|
| 2019年度から2028年度までの第2次中期経営計画を策定し、その中で下記のとおり掲げている。 |
| 1 健全な経営の中での良質で良好なストックの形成とセーフティネット機能の充実 セーフティネット機能を果たしながら、リニューアルや入居促進策等を推進し、公益性と収益性が両立した魅力あるストックを形成する。 |
| 2 蓄積された住宅管理ノウハウによる管理代行の継続とサービスの向上 住宅管理の高度な知識と経験をフル活用し、管理代行の継続を目指すとともに、継続受託することで、職員がさらに経験を積み、より一層の質の高いサービスを提供する。 |
| 3 地方公共団体等に対する発注者支援の推進・拡大 地方公共団体等を積極的に支援し、実績と信頼を構築することで、公社の社会的存在価値を高めるとともに、収益確保に繋げる。 |

7 主要事業・取組の内容

| 主要事業・取組名 | 内容（継続・新規の別、実施予定年度） |
|--------------------------|---|
| 分譲事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 分譲資産の早期売却（継続、2028年度まで） <ul style="list-style-type: none"> ・ 2019年度時点で残り39宅地となり、引続き個人への販売とハウスメーカー等への一括販売などにより、積極的販売促進に取り組み、早期売却に努める |
| 賃貸住宅事業 (公社賃貸住宅管理業務) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 公社賃貸住宅のストックのスリム化及び有効活用（継続、2028年度まで） <ul style="list-style-type: none"> ・ 300戸のスリム化 ・ 団地の類型化(建替え・再編整備・土地返還)に基づく計画的なストックスリム化 ・ 長期的な延命化計画の策定と運用 ・ 民間事業者のノウハウを活用したストックの有効活用 ・ 賃貸住宅のリニューアル等を推進するための体制づくり ○ 入居促進策の推進（継続、2028年度まで） <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅改良を600戸実施 ・ 住戸・設備改良と延命化リニューアルの推進 ・ 営業力の強化 ・ DIY住戸等の供給と団地特性に合わせたキャンペーンの実施 ・ 新たな入居促進策の実施 ○ 住宅セーフティネット機能の整備（継続、毎年度） <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者向け住宅を15戸整備 ・ 高齢者・子育て世帯向けを中心とした住環境の整備と入居者募集 ・ 地域コミュニティ活動の支援 ・ 住宅セーフティネット関連に習熟した職員の育成 <p>⇒指標①: 賃貸住宅事業の事業利益率 新規</p> <p>⇒指標③: 各年度末の借入金残高 財務指標 継続</p> |
| 管理受託住宅事業 (公営住宅管理受託業務) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 公営住宅の管理能力及び接遇力の向上（継続、2028年度まで） <ul style="list-style-type: none"> ・ 接遇検査成績90点以上(100点満点)の獲得 ・ 効果的・効率的な管理体制づくり ・ 接遇対応の強化 ・ OJTによる若手職員の住宅管理ノウハウの継承 |
| その他事業 (発注者支援業務) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共工事発注者支援機関(建築)として住まい・まちづくりに貢献（継続、2028年度まで） <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規業務の契約件数10件 ・ 建築プロフェッショナルとして地方公共団体等への積極的な支援 ・ 公共工事発注者支援機関(建築)の認定機関に向けての技術者確保 <p>⇒指標②: 技術資格者数 継続</p> |

※ 主要事業・取組は第2次中期経営計画(2019～2028)に基づき記載している。

8 指標と数値目標（計画期間：2021年度～2025年度）

| 指標 | 年度 | 2019 実績 | 2020 実績 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 目標値の説明 |
|---|----|------------|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------------|
| | | | | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | |
| ① 賃貸住宅事業の事業利益率(%) 新規 | | 3.7 | — | 1.0 | 1.0 | 2.0 | 5.5 | 6.0 | 毎年度黒字化し、事業利益率6.0%を目指す |
| ② 技術資格者数(人) 継続 | | 8 | — | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 認定支援機関としての継続の目安となる5人在籍を目指す |
| ③ 各年度末の借入金残高(億円) 財務指標 継続 | | 297 | — | 291 | 286 | 282 | 279 | 276 | 2025年度までに21億円削減を目指す |

＜指標・目標値設定の考え方＞

- 各指標及び各年度の目標値は、第2次中期経営計画に基づき設定している。
- 指標①: 賃貸住宅事業の事業利益率
「事業利益(収益－原価－一般管理費)÷事業収益」で求められる指標であり、事業活動で得られる利益の獲得能力を示す。
確実な利益計上には、収益確保・原価抑制は必須であり、双方の理想的なバランスを把握・管理し、取組による成果を数値化するための指標として最適であることから、本指標を設定。
- 指標②: 技術資格者数
公共建築工物品質確保技術者Ⅰ種の資格者数を示す。
2019年度時点で8人在籍しているが、定年等で退職が進み減少していくため、計画的に技術者を確保する必要がある。
また、受託獲得の優位性を高めることもできるため、本指標を設定。
- 指標③: 各年度末の借入金残高
借入金残高の削減状況を示す。
健全な経営には負債削減が必須で、事業全体の取組による成果で得た利益で確実な償還を進めるため、本指標を設定。

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 愛知県住宅供給公社は、居住環境の良好な住宅・宅地の供給により、住民の生活の安定と社会福祉を増進することを目的として設立された団体であり、「愛知県住生活基本計画 2025」では、豊かな住まい・まちづくりにおいて、その計画の推進体制の一翼を担うこととされていることから、その役割を十分に果たす必要がある。
- 第1次中期経営計画は2018年度に終了したが、引き続き公社の経営改善を進める必要があることから、これまでの成果や課題を検証し、新たな基本方針、各種戦略、進行管理指標などを定めた第2次中期経営計画(2019年度から2028年度までの10年間)を策定した。県として、公社の経営改善が着実に進むよう、引き続き指導を行う。

空白ページ

県関係団体経営改善計画(統一様式)

1 団体の概要(2021年4月1日現在)

| | | | |
|--------|---|-----|--------------------|
| 名称 | 公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 | 担当課 | 教育委員会事務局管理部 総務課 |
| 所在場所 | 名古屋市中区新栄一丁目49番10号 | 電話 | 052-242-1500 |
| 設立年月日 | 1973年7月16日(2005年9月1日名称変更) | 代表者 | 理事長 森田 利洋 |
| 設立目的 | 広く教育、文化及びスポーツ(レクリエーション活動を含む。)の振興に資する事業を行い、愛知県における教育及び文化の水準の向上及び発展並びにスポーツの普及奨励に寄与することを目的とする。 | | |
| 主要事業 | 教育相談、中学夜間学級、教員人材銀行、生涯学習推進事業、スポーツ振興事業、スポーツ施設及び社会教育施設の管理運営、埋蔵文化財発掘調査、教育会館管理運営 | | |
| Webサイト | http://www.aichi-kyo-spo.com | | |

2 経営の状況

| | | 2015年度決算 | 2016年度決算 | 2017年度決算 | 2018年度決算 | 2019年度決算 |
|---------------|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 正味財産 増減計算書 | 経常収益(千円) | 1,885,486 | 1,963,093 | 1,810,680 | 1,800,399 | 2,036,704 |
| | 経常費用(千円) | 1,885,279 | 1,924,358 | 1,797,198 | 1,795,221 | 2,012,446 |
| | うち県の委託に係るもの(千円) | 1,408,701 | 1,484,942 | 1,359,829 | 1,455,159 | 1,688,752 |
| | 当期経常増減額(千円) | 207 | 38,735 | 13,482 | 5,177 | 24,258 |
| | 当期一般正味財産増減額(千円) | 32,173 | 116,796 | 69,203 | 7,166 | 4,046 |
| 貸借対照表 | 資産合計(千円) | 1,810,232 | 1,940,635 | 1,926,298 | 1,906,916 | 1,826,156 |
| | 負債合計(千円) | 971,664 | 985,272 | 901,731 | 875,183 | 790,378 |
| | 正味財産合計(千円) | 838,568 | 955,363 | 1,024,567 | 1,031,733 | 1,035,778 |
| | うち一般正味財産(千円) | 766,068 | 882,863 | 952,067 | 959,233 | 963,278 |
| 県の関与の 状況 | 県からの借入金残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの補助金(千円) | 299,687 | 359,176 | 330,498 | 292,504 | 274,797 |
| | 県からの委託料(千円) | 982,557 | 994,104 | 850,245 | 888,365 | 1,135,296 |
| | 県からの損失補償に係る債務残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの債務保証に係る債務残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

3 役職員の状況(2020年3月31日現在)

| | |
|--------------------|-------|
| 常勤役員総数(人) | 4 |
| うち愛知県退職者(人) | 4 |
| うち愛知県出向者(人) | 0 |
| 常勤役員1人あたりの平均報酬(千円) | 6,206 |
| 正職員総数(人) | 98 |
| うち愛知県退職者(人) | 10 |
| うち愛知県出向者(人) | 5 |
| 正職員平均年齢(歳) | 48.0 |
| 正職員1人あたりの平均年収(千円) | 5,754 |

4 出資の状況(2021年3月31日現在)

| | |
|-------------|---------|
| 基本財産(千円) | 102,500 |
| うち県出えん額(千円) | 30,000 |
| 割合(%) | 29.3 |

5 団体の役割と課題

| |
|---|
| <p>【役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第四次愛知県教育振興基本計画に基づいた教育の振興のため、青少年とその保護者の悩みを自主的解決に導く電話相談や不登校・発達障がい傾向のある子どもの保護者及び教育関係者の問題解決を図る面接相談を柱とする教育相談の実施や中学夜間学級を運営するとともに、教員人材銀行など円滑な学校運営に資する事業を展開する。 ○ 生涯スポーツ普及のため、県民が気軽に親しめる様々なスポーツやレクリエーション行事を開催し、基本技術の習得や健康保持増進と体力づくりができる機会を提供する。 ○ 県から指定管理者の指定を受けているスポーツ施設及び社会教育施設の管理運営を行い、県民サービスの向上及び安全かつ適正な管理運営に努め、利用者拡大を図る。 ○ 生涯学習推進センターは、県民及び市町村への支援策として、学習情報の提供、生涯学習・ボランティアの支援、関係機関等との連携・協働など、生涯学習に関する施策を広域的・専門的に推進する。 ○ 埋蔵文化財センターは、埋蔵文化財の調査研究・整理保存を行うとともに、埋蔵文化財展等を開催し、埋蔵文化財保護の普及・啓発を図る。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育相談事業は、多種多様な悩みに電話でこたえられる相談員の資質向上のための研修のあり方を追究することや、不登校・発達障がいに関する各種講座の参加者が満足できる内容を提供していくことが必要である。 ○ 中学夜間学級事業は、外国にルーツを持つ生徒が大半を占めるようになってきているため、授業における語学支援体制の構築が喫緊の課題である。 ○ 教員人材銀行事業は、教員免許状を有する講師希望者に関する資料をデータ化し、財団事務局備え付けの専用パソコンによる閲覧と、学校からの依頼に応じて、電子メールにより情報を提供しているが、学校現場の要請に応えるためには登録者を確保する必要がある。 |
|---|

- スポーツ振興事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で、3 密を避けるという新しい生活様式の浸透によって、参加者が大幅に減少する事態となった。今後は、ICTの活用等による新たな事業に取り組む必要がある。
- 県から指定管理者の指定を受けている社会教育施設は、学校行事の縮小・期間短縮やレジャーの多様化等の環境変化により、施設利用者数が減少傾向にある。特に閑散期(10月～2月)における利用促進が課題となっている。
- 生涯学習推進センターは、愛知県生涯学習情報システム「学びネットあいち」を運営しているが、利用者数が伸びていない。県内の生涯学習に関する情報を総合的に提供する役割を果たすため、内容の充実に努めるとともに、より効果的な広報やPRの方法を考え、利用促進を図る必要がある。
- 埋蔵文化財センターは、県との委託契約に基づき、埋蔵文化財の記録保存のための発掘調査等を行っているが、開発事業の多寡による受託事務量の変動は避けられないため、期限付任用職員の採用で対応している。経験豊富な正規専門職員が定年退職により減少していくが、安定した調査能力を担保するには知識・技能の継承が必須条件であるため、計画的な人員補充を行う必要がある。

6 経営改善方針（2021年度～2025年度）

- 経営の効率化、健全性の確保
ICTの活用等により、事務事業の合理化・効率化に取り組むとともに、財団を取り巻く環境の変化等に柔軟に対応した組織、定数、給与等の適正な管理に努める。
積極的な広報活動・営業活動により安定した収益の確保に努めるとともに、収支のバランスを考慮した持続可能な業務運営をすることにより、健全で安定した経営を行う。
- 公益性の確保
公益財団法人としてのこれまでの経験と実績を土台に、ICTの活用も強化し、教育・文化・スポーツの振興に貢献する事業を提供するとともに、透明性の高い経営を行う。
誰もが心身ともに健康で生き活きた社会で活躍できる人づくりを目指し、SDGsの達成に貢献していく。
- 日本語指導の機会の充実
日本語の基礎学習講座における日本語指導の拡充を図るとともに、「中学夜間学級」に通う外国にルーツのある県民に対しても、授業において支援の充実に努める。
- 指定管理施設の適正な管理
指定管理者指定申請書に記載した事項の着実な実行に努め、施設の一層の利用促進と利用者サービスの向上を図る。
- 人材育成の推進
施設の安全対策、サービスの向上等に資する資格の取得促進や各種研修等の実施により、実務に強く、多様な業務・事業に対応でき、コンプライアンス意識の高い人材の育成に積極的に取り組む。

7 主要事業・取組の内容

| 主要事業・取組名 | 内容（継続・新規の別、実施予定年度） |
|-----------------------|--|
| 教育相談事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年とその保護者を主たる対象として、悩みの自主的解決のための精神的な援助を行う電話相談事業において、ボランティア相談員の募集を新聞に掲載する等、人員の確保に努めるとともに、研修等により相談員の資質向上を図る。（継続、毎年度） ○ 不登校や発達障がい傾向のある子どもの保護者及び関係者を対象に、講座や集団カウンセリング等を通じて問題の解決を図るための助言・援助を行う面接相談事業において、講座ごとにアンケート調査を行い、参加者の満足度を把握し、講座の充実に努める。（継続、毎年度） ⇒指標①:面接相談受講者満足度 新規 |
| 中学夜間学級事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な事情で、中学校を卒業できなかった方を対象に、中学校卒業程度の学力をつける機会を提供する中学夜間学級事業において、近年、外国にルーツを持つ生徒が大半を占めるようになってきているため、授業における語学支援体制を構築する。（継続、毎年度） |
| 教員人材銀行事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 講師任用の円滑化を図るため、教員免許状を有する人材を確保し、学校現場の要請に応える教員人材銀行事業において、講師登録者の確保に努める。（継続、毎年度） ⇒指標②:教員人材銀行新規講師登録件数 新規 ○ 教員免許状を有する講師希望者に関する資料をデータ化し、財団事務局備え付けの専用パソコンにより学校の管理職の閲覧に供するとともに、学校からの依頼に応じて、財団職員が検索を代行し、電子メールにより情報を提供しているが、更なる情報提供の利便性の向上を図る。（継続、毎年度） |
| スポーツ振興事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ ICTの活用によるスポーツ教室の開催やニュースポーツの普及啓発など、時代・ニーズの変化に応じた新しい事業を企画実施していく。（継続、毎年度） ○ スポーツ教室や野外体験活動などを指定管理施設で開催することにより、施設の利用促進とPRを図りながら、生涯スポーツや家族で様々な文化・スポーツに参加する機会の充実に努める。（継続、毎年度） |
| スポーツ施設及び社会教育施設の管理運営事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ施設について、各種競技団体との良好な関係を活かし、大規模大会の誘致などを推進する。（継続、毎年度） ⇒指標③:県体育館の利用者数 継続 |

| | |
|---------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会教育施設について、施設・設備を最大限に生かした多彩かつ魅力的な利用プログラムを開発し、営業・広報活動により、利用者数の増加を図る。(継続、毎年度) ○ 指定管理施設の公募に際して提案した項目の進捗状況を、四半期毎にPDCAサイクルにより検証、評価するとともに、提案した項目を着実に実施することで、利用料金収入を確保する。(継続、毎年度) ⇒指標⑤:指定管理施設の利用料金収入 財務指標 継続 ○ 複数の業務に従事可能となる職員のマルチスタッフ化や職員相互の支援活動等により、指定管理施設の運営費の削減に努める。(継続、毎年度) ○ 業務内容の改善や共通する事務事業の集約化を行い、それぞれの業務の簡素化、効率化を推進する。(継続、毎年度) |
| 生涯学習推進センター事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 県の生涯学習推進のための中核的施設として、市町村、学校、大学等高等教育機関、NPO、民間教育事業者、企業等との連携・協働を進め、情報提供、人材育成、学習機会の提供など機能充実を図る。(継続、毎年度) ○ 生涯学習情報システム「学びネットあいち」について、提供情報の内容の充実に努めるとともに、効果的な広報を行い、利用促進を図る。(継続、毎年度) ⇒指標④:「学びネットあいち」トップページのアクセス件数 新規 |
| 埋蔵文化財発掘調査事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 経験豊富な専門職員を配置し、埋蔵文化財の調査研究や整理保存を行い、埋蔵文化財の持つ価値と魅力を積極的に発信していく。(継続、毎年度) ○ 財団が有する専門的な能力を有効に活用する方策について、県と協議していく。(継続、毎年度) ○ より効果的な埋蔵文化財発掘調査を行うため、委託業務仕様書の見直しなど委託内容の改善を検討する。(継続、毎年度) |
| 経営の健全性の確保(取組) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 財団を取り巻く環境の変化に柔軟に対応した組織・職制により、効率的な業務運営を行う。(継続、毎年度) ○ 他の県関係団体との均衡を考慮しながら、適切な退職金のあり方を検討する。(継続、毎年度) ○ 指定管理施設の利用促進等により、事業収入の確保に努め、県委託金及び補助金の割合を全体収入の80%以下とする。(継続、毎年度) ○ スポーツ教室、スポーツ大会、野外体験活動などでは、適切な参加料金を設定することにより、自主財源の確保に努める。(継続、毎年度) |
| 人材育成の推進(取組) | <ul style="list-style-type: none"> ○ ワーク・ライフ・バランスを実現するため、時間外勤務の削減や年次休暇の計画的な取得促進を図り、働きやすい職場環境を構築する。(継続、毎年度) ○ 財団が企画・立案する指定研修と公社等職員研修協議会が開催する研修を合わせて計画的に実施し、実務に強く、多様な業務に対応できる人材の育成を図る。(継続、毎年度) |

8 指標と数値目標（計画期間：2021年度～2025年度）

| 指標 | 年度 | 2019 実績 | 2020 実績 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 目標値の説明 |
|---|----|------------|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---|
| | | | | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | |
| ①面接相談受講者満足度（%） 新規 | | 97.6 | — | 97.6 — | 97.6 — | 97.6 — | 97.6 — | 97.6 — | 2019年度実績97.6%の維持 |
| ②教員人材銀行新規講師登録件数(件) 新規 | | 2,314 | — | 2,314 — | 2,314 — | 2,314 — | 2,314 — | 2,314 — | 2019年度実績2,314件の維持 |
| ③県体育館の利用者数（人） 継続 | | 922,670 | — | 740,400 — | 740,700 — | 741,000 — | — — | — — | 2017年度実績(691,191)の7.2%増(2023年度まで) |
| ④「学びネットあいち」トップページアクセス件数(件) 新規 | | 203,772 | — | 205,200 — | 206,400 — | 207,600 — | 208,800 — | 210,000 — | 2019年度実績の3%増 |
| ⑤指定管理施設の利用料金収入(千円) 財務指標 継続 | | 408,167 | — | 374,099 — | 395,840 — | 394,421 — | — — | — — | 施設の改修工事等の影響を考慮し、2019年度実績の91.7%～97.0%を維持(2023年度まで) |

《指標・目標値設定の考え方》

- 指標①：面接相談受講者満足度は、不登校理解講座、不登校集団カウンセリング、発達障がい理解講座（基礎講座）、発達障がいセミナー（応用講座）を対象事業とする。アンケート調査の「子どもへの対応のヒントが得られたか」の質問に対する「得られた」・「ある程度得られた」回答の割合とし、2019年度実績97.6%を維持する。
- 指標②：教員人材銀行新規講師登録件数は、2019年度に過去最高の2,314件を記録した。当該事業の効果を高めるためには、2019年度の水準が必要であり、また、教員採用試験の影響も大きく受けることから、現状維持を目標とする。
- 指標③：県体育館の利用者数は、指定管理者指定申請書に記載した目標値である。県体育館の指定期間が2023年度までであることから、2023年度までの目標値設定としている。
- 指標④：「学びネットあいち」トップページアクセス数は、認知度を上げるための広報と内容を充実させることで、2025年度に21万件を目標とする。
- 指標⑤：指定管理施設の利用料金収入は、指定管理者指定申請書に記載した目標値である。
対象の指定管理施設は、県体育館、県武道館、県一宮総合運動場、県総合射撃場、県青年の家の5施設であり、いずれの施設も指定管理期間が2023年度までであることから、2023年度までの目標値設定としている。2024年度以降については、受託状況に応じて、目標を適宜設定する。

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 当財団では、これまでも管理施設の利用促進や効率的な運営を目指し、人員の削減を始め合理化への取り組みを進め、一定の成果をあげてきたところである。
- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、管理施設の施設利用事業益及びスポーツ振興事業等の振興事業益が減少する中で、管理施設の利用促進、魅力ある自主事業の実施や既存の事業に囚われない新規事業の企画・実施など、柔軟な事業展開を心がけ、財源の確保に努めて欲しい。
- 人員削減によって正規職員の減少や高齢化が課題となっているが、働きやすい職場環境を整備し、人材育成を推進することで効率的な業務運営に努めて欲しい。
- 指定管理施設の運営について、モニタリングを通して、効率的かつ質の高い運営ができるよう積極的にアドバイスをしていく。

県関係団体経営改善計画(統一様式)

1 団体の概要(2021年4月1日現在)

| | | | |
|-----------|--|-------|-----------------|
| 名 称 | 公益財団法人愛知県スポーツ協会 | 担 当 課 | スポーツ局 競技・施設課 |
| 所 在 場 所 | 名古屋市中区新栄一丁目 49 番 10 号 | 電 話 | 052-264-1010 |
| 設 立 年 月 日 | 1951 年 11 月 5 日(2019 年 4 月 1 日名称変更) | 代 表 者 | 理事長 箕輪田 晃 |
| 設 立 目 的 | 愛知県内のスポーツ団体の発展及び連携強化によりスポーツを振興・普及し県民の体力の向上を図り、スポーツ精神を養うこと。 | | |
| 主 要 事 業 | 各種大会事業、加盟団体等強化・支援事業、指導者等養成事業、地域スポーツ推進事業、スポーツ振興普及事業 | | |
| Web サイト | http://www.aichi-sports.or.jp/ | | |

2 経営の状況

| | | 2015 年度決算 | 2016 年度決算 | 2017 年度決算 | 2018 年度決算 | 2019 年度決算 |
|---------------|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 正味財産 増減計算書 | 経常収益(千円) | 131,825 | 131,386 | 133,066 | 133,300 | 137,701 |
| | 経常費用(千円) | 130,464 | 127,479 | 126,364 | 123,680 | 127,832 |
| | うち県の委託に係るもの(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 当期経常増減額(千円) | 1,361 | 3,907 | 6,702 | 9,620 | 9,869 |
| | 当期一般正味財産増減額(千円) | 1,361 | 3,907 | 6,702 | 9,620 | 10,683 |
| 貸借対照表 | 資産合計(千円) | 224,054 | 226,846 | 234,533 | 225,252 | 234,322 |
| | 負債合計(千円) | 37,924 | 36,809 | 37,794 | 18,893 | 17,281 |
| | 正味財産合計(千円) | 186,130 | 190,037 | 196,739 | 206,359 | 217,041 |
| | うち一般正味財産(千円) | 53,470 | 57,377 | 64,079 | 73,699 | 84,382 |
| 県の関与の 状況 | 県からの借入金残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの補助金(千円) | 55,545 | 55,918 | 55,669 | 55,539 | 59,904 |
| | 県からの委託料(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの損失補償に係る債務残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 県からの債務保証に係る債務残高(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

3 役職員の状況(2020年3月31日現在)

| | |
|---------------------|-------|
| 常勤役員総数(人) | 1 |
| うち愛知県退職者(人) | 1 |
| うち愛知県出向者(人) | 0 |
| 常勤役員1人あたりの平均報酬(千円) | 5,384 |
| 正職員総数(人) | 4 |
| うち愛知県退職者(人) | 1 |
| うち愛知県出向者(人) | 0 |
| 正職員平均年齢(歳) | 47.3 |
| 正職員 1 人あたりの平均年収(千円) | 5,943 |

4 出資の状況(2021年3月31日現在)

| | |
|-------------|---------|
| 基本財産(千円) | 132,660 |
| うち県出えん額(千円) | 70,000 |
| 割合(%) | 52.8 |

5 団体の役割と課題

【役割】

- 本会実施事業の対象は、トップレベルのアスリートからスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ(以下「総合型クラブ」という。)等において地域レベルでスポーツを楽しむ者までの多様なスポーツ実施者及びそれをサポートする者であり、これらを統括する多くのスポーツ団体が本会に加盟していることから、当該団体の組織整備に係る支援及び団体間の連携強化を図ることにより、本県におけるスポーツの振興・普及を推進することが本会の果たすべき大きな役割である。
- 愛知県のスポーツ推進計画「いきいきあいち スポーツプラン」においても本会が担う役割が多岐にわたり示されており、今後も県と協働しながら公益法人として広く県民に資する事業を企画・実現していく必要がある。

【課題】

- スポーツ庁が策定したスポーツ団体が適切な組織運営を行うための原則・規範である「スポーツ団体ガバナンスコード」において、公益財団法人日本スポーツ協会(以下「JSP0」という。)から示されたすべての必須項目を遵守している旨の自己説明・公表が義務付けられているため、本会が自己説明を公表することはもとより、本県スポーツ団体についても自己説明を公表できるよう助言・支援していくことで、本県のスポーツ・インテグリティ(誠実性・健全性・高潔性)の確保を図る必要がある。
- 本会実施事業は幅広いフィールドを対象としているため、今後も変わりゆくスポーツ界に柔軟に適応できる人材を育成し、事務局組織体制を強化しなければならない。
- 財務面においては、県を始めとする公的支援及び加盟団体が納める負担金に頼るところが大きいと、賛助会員の拡充に努めるとともに、広く県民や加盟団体から高い満足度が得られるようなサービスを提供していく必要がある。

6 経営改善方針（2021年度～2025年度）

- 本会が、「スポーツ団体ガバナンスコード」において示されたすべての必須項目を遵守している旨の自己説明・公表ができるよう、計画的に組織運営を適正化する。
- 加盟団体、総合型クラブ、スポーツ少年団等についても、「スポーツ団体ガバナンスコード」において示された必須項目を遵守している旨の自己説明・公表ができるよう助言・支援をしていくことで、各団体の人的・財政的基盤の安定化を図ることにより、当該団体からの負担金や登録料を自主財源としている本会の組織運営を盤石なものとする。
- 職員の計画的な採用を行い、適切な人員配置に努めるとともに、職員の自己研鑽を奨励する。
- 県との連携関係を強力に維持しながら、加盟団体引いては広く県民に対しより良いサービスを還元できるよう、各種事業のあり方を見直し、改善するとともに、新規事業の積極的な企画立案を行う。

7 主要事業・取組の内容

| 主要事業・取組名 | 内容（継続・新規の別、実施予定年度） |
|----------------------------|--|
| 各種体育大会事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 国民体育大会及び同東海ブロック大会に派遣される愛知県代表の選手及び監督の参加に係る諸手続きを支援する。（継続、毎年度） ○ 国民体育大会東海ブロック大会の開催支援を行う。（継続、2024年度） ○ 国民体育大会に派遣する監督、選手のメディカルチェックを実施するとともに、選手のコンディショニングのためにスポーツドクター及びアスレティックトレーナーを派遣する。（継続、毎年度） ○ アンチ・ドーピング教育のための講習会の開催及び啓発ツールの作成・配布を行う。（継続、毎年度） ○ 国民体育大会において愛知県選手団が着用するユニフォームを作製し、配布する。（継続、毎年度） |
| 選手強化事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 選手の競技力向上を目的とした強化練習会（合宿も可）及び記録会等の実施、または競技の普及・啓発を目的とした講習会及びスポーツ教室等の開催に対し助成し、競技団体等の活動を支援する。（継続、毎年度） |
| 指導者等養成事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ文化を豊かに享受するというすべての人々がもつ基本的な権利を保障するため、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動を推進することのできるスポーツ指導者を公認スポーツ指導者として育成することにより、望ましい社会の実現に貢献することを目的として制定された JSPO 公認スポーツ指導者制度に基づき、トップアスリートからスポーツ愛好者まで、幅広いニーズに応えられる、専門知識と技能を有する指導者を養成する。（継続、毎年度） <p>⇒指標①:JSPO 公認スポーツ指導者登録数 継続</p> |
| 総合型地域スポーツクラブ事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後、地域スポーツの拠点として発展することが期待される総合型クラブについて、クラブアドバイザーを配置し各種助言を行うとともに、中間支援組織の主体として「SC ネットワークあいち」の運営を始め、その活動を支援する。（継続、毎年度） ○ 総合型クラブが地方自治体等とパートナーシップを構築し、公益的な事業体としての役割を果たしていくため、活動実態や運営実態、ガバナンス等についての要件を基準とする登録・認証制度を運用するなどし、総合型クラブの組織としての運営能力向上や社会的認知度の向上を図る。（継続、2022年度から） ○ 国が示す当該制度における登録基準では、有資格者（JSPO 公認クラブマネージャー又はアシスタントマネージャー）の配置が要件とされていることから、当該有資格者を養成する。（継続、2021年度から） <p>⇒指標②:有資格者を保有する総合型クラブ数 新規</p> |
| スポーツ少年団事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ少年団の活動理念に基づき、県内各地域で様々な交流大会の実施、全国大会への派遣、リーダーや JSPO 公認指導者の養成及び国際交流事業を実施する。（継続、毎年度） ○ JSPO 公認スポーツ指導者制度において、JSPO 公認指導者のうち特にスポーツ少年団の理念を学んだ者を「スタートコーチ（スポーツ少年団）」としており、当該指導者を養成することにより、子どもたちが少年団活動に参加できる環境を整える。（継続、毎年度） <p>⇒指標③:スポーツ少年団の登録団員数 新規</p> |
| 表彰事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県スポーツ界に長年貢献した方や優れた成績を収めた選手・指導者を表彰する。（毎年度、継続） |
| スポーツ団体ガバナンスコードの遵守及び自己説明の公開 | <ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ庁が策定した「スポーツ団体ガバナンスコード」を遵守するとともに、遵守状況に係る自己説明及び公表が義務付けられているため、本会は自己説明を公表する。（毎年度、継続） ○ 本会加盟競技・地域団体やその他関係スポーツ団体についても遵守状況と自己説明の公表状況を確認し、適宜助言・支援する。（毎年度、継続） <p>⇒指標④:スポーツ団体ガバナンスコード自己説明の公表団体数 新規</p> |
| 財務基盤の安定化 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 賛助会員の拡充など自主財源の確保に努めながら、安定した団体運営を行う。（毎年度、継続） <p>⇒指標⑤:経常収支比率 財務指標 新規</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本会加盟団体との連携・協働を継続するとともに、当該団体の組織運営を支援し、本県スポーツ界に対して高い公益性を持って貢献できるよう、事務・事業の見直しを行うとともに、職員の資質向上を図る。（毎年度、継続） |

8 指標と数値目標（計画期間：2021年度～2025年度）

| 指標 | 年度 | 2019 実績 | 2020 実績 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 目標値の説明 |
|-------------------------------------|----|------------|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|
| | | | | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | 上:目標値 下:実績値 | |
| ①JSPO 公認スポーツ指導者登録数(人) 継続 | | 11,028 | — | 11,221 — | 11,412 — | 11,603 — | 11,794 — | 11,985 — | 2019 年度実績の 8.69%増を目標とした。 |
| ②有資格者を保有する総合型クラブ数(クラブ) 新規 | | 37 | — | 38 — | 39 — | 40 — | 41 — | 42 — | 2019 年度実績から毎年度1クラブ増やすことを目標とした。 |
| ③スポーツ少年団の登録団員数(人) 新規 | | 19,841 | — | 19,627 — | 19,417 — | 19,207 — | 18,997 — | 18,787 — | 2019 年度実績の 94.69%の維持を目標とした。 |
| ④スポーツ団体ガバナンスコード自己説明の公表団体数(団体) 新規 | | 0 | — | 11 — | 36 — | 61 — | 86 — | 111 — | 2025 年度までにすべての加盟団体が自己説明を公表することを目標とし、加盟競技団体及び加盟地域団体の合計数を目標値とした。 |
| ⑤ 経常収支比率(%) 財務指標 新規 | | 107.7 | — | 104.0 — | 104.0 — | 104.0 — | 104.0 — | 104.0 — | 継続して 100%を上回ることを目標とし、過去 5 年間(2015 年度～2019 年度)の経常比率の平均を目標値とした。 |

≪指標・目標値設定の考え方≫

- 指標①：公認スポーツ指導者の中には競技別の指導者のほかに少年団指導者、スポーツドクター及びアスレティックトレーナー等が含まれており、トップレベルから地域レベルまで、幅広いフィールドで必要とされる公認指導者の養成を引き続き行う。
なお、目標値は、2019 年度実績の 10%増に対して、2020 年度から 2025 年度までの人口減少率 1.19%を加味して設定している。
- 指標②：総合型クラブの運営基盤を強化するために、マネジメントに係る専門知識を有する者をクラブに配置することが求められている。そのため、JSPO 公認クラブマネージャー及びアシスタントマネージャーを少なくとも各クラブに 1 名配置できるようクラブへ助言するとともに、その養成を積極的に行う必要がある。
- 指標③：スポーツ少年団の登録団員数は、各登録団員がその活動を継続できるよう現状の規模を維持する必要があるが、人口(特に子ども)の減少に伴い減少が見込まれている。よって目標値は、2019 年度実績に対して、2020 年度から 2025 年度までの 0～24 歳の人口減少率 5.31%を加味して設定しており、人口規模に対する登録団員数としては、2019 年度実績と同規模を目指す。
- 指標④：スポーツ団体ガバナンスコードの対象は、本会加盟団体のみならずスポーツ少年団や総合型クラブ等も含まれるが、それらの模範となるためにも、まずは本会加盟競技団体と地域団体が自己説明を公表できるように支援する。
- 指標⑤：財務の安定性を示す経常収支比率が恒常的に 100%を上回るよう、引き続き自主財源の確保と事務・事業の効率化に努める。

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 財務指標である自主財源(賛助会費)の拡大や財政基盤の安定化について、財務指標の目的達成を始めとした自主的な運営に向けて取り組んでいく必要がある。
- 愛知県スポーツ推進計画「いきいきあいち スポーツプラン」の策定に関わり、プラン推進の一翼を担っているため、県を始め関係団体との連携を強化し、諸事業を拡充していく必要がある。
- 今後、地域スポーツの拠点として発展することが期待される総合型クラブについて、クラブアドバイザーを配置し各種助言を行うとともに、中間支援組織の主体として「SC ネットワークあいち」の運営及び登録・認証制度の実施が必要になることから、より効率的な運営体制の整備に取り組む必要がある。
- (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録者数、有資格者を保有するクラブ数、スポーツ少年団の登録団員数、スポーツ団体ガバナンスコード自己説明の公表の各事業指標については、スポーツ協会の主要事業を実施するために不可欠であることから、県含め関係団体と協働して積極的に取り組んでいく必要がある。

空白ページ

県関係団体経営改善計画

2021年度～2025年度

愛知県総務局総務部総務課行政経営企画グループ

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電 話 052-954-6077(ダイヤル)

なお、計画及び年次報告書は、愛知県公式 Web サイトにも掲載されています。

Web サイト <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/somubu-somu/kenkankeidantai.html>